

平成 24 年 度

# 八代市議会決算審査特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算ほか 11 件 ..... 1
- 

平成 24 年 10 月 9 日（火曜日）

## 決算審査特別委員会会議録

平成24年10月9日 火曜日

午前10時00分開議

午後 4時57分閉議（実時間330分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

### ○本日の会議に出席した者

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 中村和美君  |
| 副委員長 | 矢本善彦君  |
| 委員   | 鈴木田幸一君 |
| 委員   | 田方芳信君  |
| 委員   | 田中茂君   |
| 委員   | 田中安君   |
| 委員   | 友枝和明君  |
| 委員   | 前垣信三君  |
| 委員   | 前川祥子君  |
| 委員   | 松永純一君  |
| 委員   | 幸村香代子君 |

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 監査委員                  | 小嶋宣雄君  |
| 首席審議員兼会計課長<br>（会計管理者） | 野田信一君  |
| 商工観光部長                | 山本道弘君  |
| 商工観光部次長               | 宮村明彦君  |
| 観光振興課長                | 稲本俊一君  |
| 商工振興課長                | 宮田径君   |
| 重点港湾八代港営業隊長           | 高崎正君   |
| 八代ブランド営業総室長           | 久木田昌一君 |

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 建設部長                   | 船藏満彦君  |
| 建設部次長                  | 井本康君   |
| 建築住宅課長                 | 藏元哲志君  |
| 建築住宅課副主幹兼<br>住宅係長      | 西田裕一君  |
| 建設部理事兼<br>街路公園課長       | 下川哲夫君  |
| 建設部理事兼<br>建築指導課長       | 羽多野俊光君 |
| 用地課長                   | 村川康弘君  |
| 土木管理課長                 | 楠本研二君  |
| 建設部理事兼<br>土木建設課長       | 市村誠治君  |
| 市民協働部長                 | 坂本正治君  |
| 市民協働部次長                | 脇坂裕君   |
| 防災安全課長                 | 東坂宰君   |
| 防災安全課長補佐兼<br>消防係長      | 沖田丈房君  |
| 防災安全課<br>交通安全防災係長      | 高田剛志君  |
| 文化まちづくり課長              | 坂口孝幸君  |
| 文化まちづくり課<br>厚生会館館長     | 大堀尚彦君  |
| 文化まちづくり課副主幹<br>兼文化振興係長 | 野々口正治君 |
| 文化まちづくり課副主幹<br>兼文化財係長  | 山崎撰君   |
| 教育部長                   | 北岡博君   |
| 教育部次長                  | 釜道治君   |
| 教育総務課長                 | 和久田敬史君 |
| 学校教育課長                 | 塚副徹君   |

○記録担当書記 竹岡雅治君  
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたし

ます。

○議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計  
決算ほか 11 件

○委員長（中村和美君） それでは、これより議案第 99 号から同第 110 号まで、すなわち平成 23 年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の 12 件を議題といたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算のうち、歳出の第 6 款・商工費及び第 10 款・災害復旧費中、商工観光部関係、第 7 款・土木費、第 10 款・災害復旧費中、建設部関係及び第 12 款・諸支出金中、建設部関係、第 8 款・消防費、第 9 款・教育費について、審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第 6 款・商工費及び第 10 款・災害復旧費中、商工観光部関係について、一括して説明を求めます。

○商工観光部長（山本道弘君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

それでは、平成 23 年度一般会計決算審査に当たりまして、商工観光部所管の事務事業に係る評価、課題、今後の取り組み等につきまして、私なりの所感を申し述べさせていただきます。申しわけありませんが、座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○商工観光部長（山本道弘君） まず、港湾振興に係る事業でございますが、八代港における輸出入貨物は、主に木材チップ、石炭、家畜の飼料となるトウモロコシなどのバルク貨物と雑

貨や工業製品などをコンテナに入れて輸送するコンテナ貨物がございます。商工観光部で所管しておりますが、費目としては土木費のところでございますので、64 ページの——済みません、この主要施策の調書の 64 ページ、土木費の中にございます。中段でございますが。

このうち、バルク貨物につきましては、平成 19 年度から国の直轄事業として 5.5 万トン級に対応できる水深 14 メートルの岸壁が整備中であり、今年度中に第 1 バースの岸壁及びその泊地が完成する予定でございます。負担金等は主な内容でございます。

商工費のほうに戻っていただきまして、ページといたしましては 54 ページからになります。商工費です。主要施策の 54 ページです。

このうち、国際貿易港としての施設機能面については、いわゆるハード整備事業につきましてはまだまだ多くの課題がございまして、御承知のとおり平成 22 年 8 月に八代港が重点港湾に選定されましたが、国直轄事業が優先されたということでもありますものの、近年の財政状況が厳しい中で、八代港の港湾整備の進捗が減速するおそれがございます。

したがって、港湾管理者である熊本県並びに国交省に対して、本市のみならず、県南地域の官民一体となった整備要望活動が必要であると認識しております。

一方、ソフト事業であります本市におけるポートセールス事業、54 ページでございますが、八代港ポートセールス事業につきましては、コンテナ貨物取扱数の増大につなげるために荷主企業の訪問や他市における八代港セミナーの開催、ダイレクトメールによる荷主企業への資料の送付など積極的に P R に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、八代港は施設機能面の課題のほか、週 2 便の韓国航路のみであり、輸送日数を要すること、運賃が博多港に比べて高いこと

などから厳しい状況でございます。

そこで、本市ができることといたしまして、平成２３年度からコンテナ貨物の取り扱いに対して、県と共同で支援制度を設けておりますが、昨今の歴史的な円高水準が続き、輸出の大幅な減少などで平成２３年度のコンテナ貨物の取扱数は前年度比わずか０．９％増にとどまっております。しかしながら、平成２４年度は、支援制度の宣伝及び営業活動が浸透してきたこともあり、９月末現在で前年同月比は２１．８％増となっております。今後も、さらなる取扱数の増を目指しまして、新規航路の誘致や荷主企業の訪問を中心としたポートセールス活動を積極的に進めてまいります。

次に、工業振興及び雇用促進に係る事業ですが、企業誘致につきましては、企業の訪問、情報収集などに努めているところでございますが、厳しい経済情勢により新たな企業誘致は容易ではありません。

そこで、戦略的な企業誘致を進めるとともに、一方では既に進出していただいた企業はもちろん、その企業に伴って進出された協力会社や地元企業の育成振興に重点化した企業振興の諸施策を展開することが、新たな企業誘致及び増設につながるとともに、地元企業の振興、さらには雇用の増大、安定につながるものと認識しております。そのため、平成２３年度は本市における産業振興の戦略・ビジョンを明確にした産業活性化ビジョンを策定したところでございます。

また、雇用促進事業につきましては、高校新卒者の地元雇用を促進・拡大するために、ハローワークと連携し、高卒者就職促進会議などによる促進策について協議してまいりましたが、今後、より一層拡充する必要があります。

さらに、一般の未就労者を含めた就業支援施策を見直す必要があります。例えば、未就職者を対象に、資格、技術の取得に向けての職業訓

練校を生かした支援施策の新設や、高校生の地元企業での体験による地元企業とのマッチング事業などの充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、商業振興に係る事業につきましては、５５ページでございますが、平成２３年度は八代市中心市街地活性化基本計画の最終年度であったことから、商店街、商工会議所、市などがこれまでの事業を検証し、今後の中心市街地の活性化について検討協議してまいりました。その結果、本年６月にみずから考え、みずから行うという基本的な方針のもとで、商店街振興組合を中心としたまちなか活性化協議会を設立されたところでございます。

本市といたしましては、従来からの一過性のイベントや補助金のあり方を見直し、平成２４年度からは行政主導ではなく、意欲のある店主や商店街が自主性、主体性を持って企画活動する有効な事業に対しての側面的支援に重点化しております。

なお、平成２４年度から中心市街地のほか、鏡町の商店街及び日奈久温泉街の商業振興についても傾注しているところでございます。

次に、観光振興に係る事業ですが、従来、観光振興に当たっての基本的な考え方や進め方、スケジュールなど戦略的な計画がなかったことから、平成２３年度に観光振興に係る実践計画を策定しました。

今後は、この実践計画を基調とした具体的施策の着実な推進に努めてまいります。観光振興施策は、経済情勢などに影響を受けやすいため、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

とりわけ、日奈久温泉観光においては、平成２３年度は旧ＪＡ倉庫を日奈久ゆめ倉庫として改築整備したところであり、このことによってまちづくり交付金事業によるハード事業は一応の終了を見たところでございます。

ソフト事業は、日奈久まちづくり協議会を主体とした日奈久のまちづくり及び活性化事業に対して支援を図るとともに、旅行エージェントによる日奈久観光ツアーの催行に対する補助を試みました。その結果、日奈久地域の日帰り客数は、JRA進出による影響もあり、大幅に増加しましたが、宿泊客数は微増にとどまりました。したがって、補助支援については宿泊につながるよう平成24年度から宿泊者に対する補助に見直しをしております。

五家荘観光につきましては、泉町観光協会や五家荘地域振興会などを中心として受け皿としての地域のおもてなしについて機運が盛り上がっておりますが、交通の利便性の点から、交通アクセスの充実を図る必要があります。平成23年度は、熊本県八代地域振興局が、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、八代めぐり観光バスの運行を実施されたところでございますが、その検証を踏まえ、本年度は総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用して、五家荘地域をめぐる観光バスの運行にあわせて、地域住民の移動や物資の輸送を兼ねた複合型の実証運行を始めたところでございます。

また、本市では、多くの公設の観光施設を所管しておりますが、その多くは建設から相当の年数を経ていることから、補修、改修を含む維持管理にかかる相応の経費を要しております。今後も計画的な予算の確保及び改修に努めてまいります。

最後に、審議へ一応済んでおりますが、総務費のほうでブランド戦略、18ページのほうに。八代ブランド戦略関係経費につきましては、商工観光部所管でございます。

平成23年度は、八代ブランドの浸透や認知度の向上のため、東京都板橋区のとれたて村、千代田区神田の熊本やっしろ食堂の首都圏における2カ所のアンテナショップを初め、大都市圏を中心に物産観光フェアなどを実施すると

もに、大型ビジョンなどによる本市の商業放映を広島、福岡、宮崎、熊本市で行いました。

今年度から、東京のほかに大阪、福岡に職員を派遣しているところでございますが、これら職員との情報共有化による新たなアンテナショップや八代ブランド推進の営業活動を積極的に展開してまいります。

商工観光部では、全般的に八代市としての積極的な営業活動と、現在、商工観光部総出で準備作業に取り組んでおります、やっしろ全国花火競技大会やくま川祭り、みなと八代フェスティバルなどの大型イベントを初めとする各種イベント作業に追われているのが実態でございます。したがって、限られた予算の中で事業の適正かつ効果的な執行はもちろんでございますが、あわせて民間ができること、行政がやるべきことを整理していくことが課題でございます。

それぞれの事業につきましては、今から宮村次長のほうから説明いたしますので、議員各位の御理解、御指導を賜りますようお願い申し上げます。担当部長としての総括とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部の宮村明彦です。よろしくお願いいたします。説明は座ってさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、八代市一般会計歳入歳出決算書、こちらでございますけれども、こちらの174ページ、175ページを恐れ入りますが、おあけください。

こちら、第6款・商工費、もろもろ書いてありますけれども、第6款・商工費、第1項・商工

費の予算額及び支出済額並びに不用額は、この 174 ページから 181 ページまでの記載のとおりでございます。では、こちらでは、不用額と流用の主なものを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1目・商工総務費、第3節・職員手当等の不用額、右側175ページに書いてありますけれども、209万3486円ですけれども、これは花火大会等への応援職員を最小限にとどめたことによるものでございます。

次に、第2目・商工振興費の第7節・賃金の不用額285万9731円につきましては、緊急雇用創出基金事業のうち、市の直接事業にかかわる雇用日数の減などによるものです。

続きまして、第11節・需用費の不用額128万4072円は、ハーモニーホールの修繕料の入札残、緊急雇用創出基金事業の燃料費残などが主なものでございます。

恐れ入ります。次のページをおあけいただきたいと思います。

第13節・委託料の不用額174万180円は、緊急雇用創出基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業における入札残によるものが主なものでございます。第14節・使用料及び賃借料の不用額247万5029円は、緊急雇用の車両賃借料の入札残などが主なものです。第19節・負担金補助及び交付金の不用額1604万2453円は、資金融資制度保証料補給金561万5000円、八代市コンテナ利用助成金405万5000円、商店街活性化事業補助金227万円、雇用促進対策事業184万円などが主なものでございます。不用となりました理由といたしましては、予定しておりました事業の見直し、あるいは取りやめになったことなどによるものでございます。

恐れ入りますが、次のページをごらんいただきたいと思います。180ページ、181ページを恐れ入ります、ごらんいただきたいと思い

ます。

第15節・工事請負費の不用額403万4500円は、五家荘観光振興事業の観光施設案内板の設置事業、高次都市施設（旧JA倉庫）整備工事、五家荘平家の里管理運営費松田家屋根改修工事のいずれも入札残が主なものとなっております。

また、15節・工事請負費の備考欄の一番下をごらんいただきたいと思います。1066万3000円を第6款・第1項・第3目・第13節・委託料へ流用しておりますが、その理由といたしましては、五家荘平家の里平家伝説資料館の改修工事につきまして、当初は工事請負費として予算計上しておりましたが、事業内容が展示物の制作やレイアウト変更を主体とするものであったため、業務委託が適当と判断し、工事請負費から委託料に流用したものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、主要施策につきまして説明いたします。主要施策をおあけいただきたいと思います。恐れ入ります、14ページをおあけください。14ページでございます。

平成23年度の予算現額——済みません、第6の商工費をごらんください。平成23年度の予算現額は15億2070万4000円に、繰越額6037万円を合わせた15億8107万4000円で、支出済額が15億3722万7000円、全体の構成比は2.9%、22年度決算額と比較いたしますと、6152万8000円の増額となったところでございます。

この増額の主なものといたしましては、高次都市施設整備事業が1億4900万円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の繰越分、決算額ですが、5976万円、企業振興促進条例補助金が4335万円、八代港ポートセールス補助金が2594万円が主なものでございます。なお、23年度におきましては、中小企業資金融資制度預託金が2億円減額しております。

て、差し引きトータルで6100万円ほどの増額となっております。

54ページをお開きください。

54ページの一番上です。八代港ポートセールス事業は、事業概要欄にありますように、八代港ポートセールス協議会負担金、ポートセールスアドバイザー委託及びコンテナ利用助成が主なものです。

ポートセールスアドバイザーは、専門家を1名委託しており、八代港振興のための助言や荷主訪問、船会社等へのポートセールス活動を精力的に行っているところでございます。コンテナ利用助成は、23年度からの新規事業であり、八代港のコンテナ取扱数をふやすため、新規貨物に対し、1TEU当たり1万円、継続貨物に対しましては1TEU当たり5000円を支援するものです。23年度実績といたしまして、新規貨物が499TEU、継続貨物が4191TEUでございます。なお、コンテナ全体の利用実績といたしましては、9736TEUとなり、22年度と比較し、89TEU増加しております。ちなみに、熊本市も同様の助成制度を実施されており、新規貨物、継続貨物とも1TEU当たり1万円の助成額となっております。

次に、ことしで25回目を迎えるみなと八代フェスティバル事業です。昨年は、11月6日、日曜日に八代港外港埠頭用地内で開催いたしました。実施主体は、みなと八代フェスティバル実行委員会。海上自衛隊艦艇、海上保安庁巡視船の船内見学、またモーターボートやヨットのクルージングなどを実施し、来場者は約7500人で行いました。

次に、企業誘致対策事業につきましては、平成23年度は製造業を中心に約180件の企業訪問を行い、市外からの新たな企業の進出はありませんでしたが、地元企業による増設が5件あり、約120人の新規雇用が図られたところでございます。

また、本市の産業活性化を図るための中長期的な戦略・ビジョンを示した産業活性化ビジョンを作成しております。ビジョンに基づき、24年度は企業振興促進条例や人材育成支援事業の拡充等を行っているところでございます。

続きまして、工業振興補助助成事業につきましては、企業振興促進条例補助金は、条例に基づき平成23年度は、平成22年度に新設されました企業1社に対し、工場等建設補助金及び用地取得等補助金の合計額4175万円を補助し、また21年度に増設されました企業1社に対し、8人の新規雇用分、雇用奨励金160万円を補助したものでございます。

このほか、八代市工業振興協議会への活動費補助、従業員の技術向上及び研究開発等に対し補助しております中小企業技術者研修補助金などです。

次に、緊急雇用創出基金事業は、離職を余儀なくされた失業者に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期の就業機会を提供する事業です。主なものは、サンライフ八代で中高年齢者を対象として、職業相談、職業紹介、雇用相談などを行っている中高年齢者職業相談事業、あるいは通学路のパトロールや振り込め詐欺防止などのチラシ配布を行う緊急セーフティーパトロール事業など19事業で延べ96人の雇用を生み出しております。

財源のうち、一般財源の26万3000円は、ガソリン代の高騰などにより申請額を上回った分に対し、一般財源で手当てをしたものでございます。

6番目――済みません。次に、ふるさと雇用再生特別基金事業は、安定的、継続的な雇用機会を創出する取り組みを支援する事業ですが、主なものは中心市街地活性化のためにさまざまな事業に取り組んでいる八代市中心商店街特別サポート事業や新商品開発事業など7事業でございまして、延べ22人の雇用を創出しており

ます。財源は、全てふるさと雇用再生特別基金事業補助金でございます。

次に、サンライフ八代管理運営費から、その下の3つほど下の勤労福祉会館管理運営費までは記載のとおり管理運営委託等となっております。なお、勤労青少年ホームにつきましては、23年度末をもって閉館としております。

その下、くま川祭り事業につきましても、記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

資金融資制度保証料補給事業の主なものは、保証料補給金でございます。この制度は、中小企業者が融資を受ける際の負担軽減を図るため、保証料の2分の1を補助するものです。さらに、売り上げ等が悪化した場合には保証料の全額を補助しております。

次の信用保証料補助負担金は、市融資制度の中の経営安定特別融資制度につきまして、基本保証料より0.2%低い保証料で運用していることから、その差額を県信用保証協会に対し補助しているものでございます。

次に、商業振興対策事業補助金は、八代商工会議所に対する運営補助並びに八代市商工会に対する運営補助となっております。

次に、産業活性化利子補給事業は、平成20年度と21年度の2カ年間、新規事業への取り組みや販路開拓、設備投資、原油高騰対策などのために融資を受けられた場合に、その利子を5年間50万円を限度に助成しているものです。平成23年度の補助実績は168件となっております。

次に、商店街活性化事業補助金は、魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街などが行う各種事業に対し助成するもので、商店街単独イベント事業は、補助率が2分の1で、通町商店街振興組合の通町千日一夜など4事業に活用いただいているところです。

商店街共同イベント事業は、補助率は2分の

1で、八代中央街連合会の土曜市など2事業に活用されております。

チャレンジストア事業は、空き店舗対策に有効な事業で、振興会などが新規出店者を誘致した場合などに借家料や店舗の改装費を支援しているものでございます。

次に、中心市街地活性化補助金は、中心市街地活性化協議会の運営に対し助成しており、主なものはタウンマネジャーの人件費ほか事務局の運営費補助となっております。

中心市街地活性化ソフト事業補助金は、100円商店街やおひな祭り、統一商品券制作事業などへの支援となっております。

また、コミュニティスペース事業補助金は、本町1丁目にあります市民交流サロン祭・遊・喜の年間借家料80万円を支援しておるところです。

次のページをお開きください。

中小企業資金融資制度預託金は、中小企業の振興と経営安定を図るため、市内の中小企業を対象とした市の低利融資制度に基づきまして、元金を各金融機関に預託、金融機関は市預託金を原資として、預託額の2倍から3倍の資金を融資するものでございます。この預託金は、年度末に金融機関から市に返済されるため、その他特定財源に同額を計上しているものでございます。

小口資金融資損失補償は、特別小口資金融資貸し付けにおいて、熊本県信用保証協会との契約に基づき、信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償金6件分でございます。

次に、ハーモニーホール管理運営費は、指定管理者であります株式会社イズミテクノへの管理運営委託料が主なものでございまして、そのほか、消防設備費等の施設設備の修繕などでございます。

次に、まちなかづくり推進事業補助金は、県の補助事業で元気な商店街づくりを推進する商

店街のソフト・ハード事業に対し、支援する市に対し間接補助を行うもので、ハードの補助率は3分の1以内で、市は県と同額の補助を行うものでございます。23年度は、本町3丁目のお客様駐車場整備拡張事業と、通町の妙見祭のオブジェ的な街灯と防犯カメラ事業となっております。特別財源は、県支出金でございます。

八代の観光と物産のPR事業は、八代の観光と特産品の広告及び販路拡大などを図るため、FMラジオや観光情報誌などの各種広報媒体を活用した広告宣伝を実施しております。また、特産品パンフレットを作成しているところで

す。観光漁業事業は、黒島栈橋修繕工事のほか、三ツ島公衆トイレのくみ取り、三ツ島、黒島の清掃業務委託などが主なものでございます。

次に、観光物産案内所等管理運営費は、JR八代駅構内に設置している八代観光案内所、JR新八代駅に設置している八代市観光物産案内所及び日奈久温泉観光案内所の3カ所の光熱水費、賃借料などの施設維持管理費及び観光案内所に携わる4名分の人件費でございます。なお、案内業務は、八代よかこ宣伝隊に委託しており、施設維持管理費は市が直接支出をしているところです。

その他特定財源44万3000円は、八代駅構内にあるよかこ宣伝隊事務所のJR九州への賃借料の実費徴収分が主なものでございます。

次のページ、57ページですが、観光振興事業は、観光パンフレットの印刷、城下町やつしろお雛祭り事業委託、東陽・泉観光施設の管理委託は、東陽支所管内1カ所、泉支所管内8カ所のトイレの浄化槽保守点検業務委託、清掃業務委託などでございます。泉町観光団体・イベント補助金は、泉町観光協会への補助金が主なもので、その他平家の里平家琵琶と夜神楽等へのイベントの補助となっております。

特定財源の国県支出金の98万5000円は、県有公園施設管理委託金及び九州自然歩道管理委託金で、その他の特定財源は、梅ノ木轟特産品販売所の使用料及び千丁町特産品直売所の使用料となっております。

次に、観光施設管理運営費は、さかもと温泉センター及び坂本憩いの家の管理運営費及び広域交流センターさかもと館を指定管理者であるさかもと温泉センター株式会社に指定管理をお願いしており、その管理委託などに係る経費です。

東陽石匠館は、館長1名、嘱託2名に係る賃金のほか、電気料、機器等保守点検委託料などが主なものです。

東陽交流センターせせらぎは、土地賃借料が主なものでございます。指定管理者としましては、株式会社東陽地区ふさと公社に施設管理をお願いしているところです。

泉町地域の観光施設につきましては、五家荘自然塾から五家荘草花資料館までの7施設は、それぞれ地元の管理組合に業務委託を行っております。なお、今年度から一括して五家荘地域振興会に指定管理をお願いしているところでございます。

ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設は、指定管理者として、株式会社いずみに指定管理をお願いしておりまして、その管理委託にかかわる経費となっております。

日奈久温泉施設は、温泉センターの駐車場用地の賃借料に係る経費となっております。

松中信彦スポーツミュージアムは、指定管理者として九州総合サービス株式会社に施設の管理委託をお願いしており、その管理委託に関する経費となっております。

その他特定財源の1772万3000円は、観光施設の使用料と納付金でございます。使用料は、五家荘平家の里520万8000円、溪流キャンプ場などの使用料となっております。

また、納付金としましては、東陽交流センターせせらぎから300万円、広域交流地域振興施設八代よかこ物産館から400万円などとなっております。

観光施設整備事業は、五家荘平家の里の平家伝説資料館の展示物の改修と同平家の里の敷地内にあります松田家の屋根の改修工事が主なものです。

特定財源の地方債2200万円は、過疎債でございます。

一番下、地域活性化・きめ細かな交付金事業は、日奈久温泉東湯給湯設備の改修、ふれあいセンターいずみ物産棟の屋根の改修工事などが主なものでございます。

特定財源の国県支出金5876万9000円は、全て地域活性化・きめ細かな臨時交付金となっております。

次のページをおあげください。

全国花火競技大会事業は、昨年10月22日の土曜日に開催しておりまして、全国から30社の花火業者に参加していただき、1万3000発を打ち上げております。大型観光バス412台、バスツアー客1万7000人を含め、県内外から約30万人が観覧されております。ことしは10月20日開催予定でありまして、中国上海からクルーズ船で八代港に入港され、予定では約1000人ほどの方々が花火を観覧されることとなっております。

次に、八代よかこ宣伝隊補助金は、丑の湯祭り、十五夜綱早がけ大会などの日奈久観光振興事業や体験型観光推進のためのグリーンツーリズム推進事業、九州国際スリーデーマーチ、八代カップバドミントン大会などのイベント事業、ラジオ、新聞雑誌等メディアを活用した広告宣伝事業などへの支援が主なものでございます。

次に、妙見祭事業は、妙見祭のテレビ、ラジオコマーシャルやポスター作成などの妙見祭の

広告事業と当日の仮設トイレの設置などを八代妙見祭保存振興会へ業務委託しております。

次に、大会誘致等宿泊補助金は、本市で開催される大会、研修会などで市内の宿泊施設に100名以上の方々が宿泊される大会などにつきまして、その宿泊者数に応じまして5万円から50万円までの補助金を大会等の主催者に補助するものでございます。実績といたしまして、都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会など17件、対象宿泊者数は4949人に補助しております。

次に、観光振興計画実践計画策定事業は、平成22年度に策定いたしました本市が取り組む観光振興の方針を定めた観光振興計画に基づき、平成24年度から29年度までの6年間、基本計画の施策の取り組みやスケジュールに従い、具体的に着実に進めるために実践計画を策定したものでございます。

次に、日奈久温泉観光振興事業は、日奈久をコースに含む日帰りツアーや宿泊ツアーを実施する旅行会社に対し、日帰り入浴した場合、旅館で食事をとった場合、旅館に宿泊した場合、あるいは路地裏散策をした場合などにそれぞれ補助金とお土産物などを提供することで、日奈久への誘客推進を図ろうとする事業で、よかこ宣伝隊への委託事業となっております。実績といたしまして、ツアー催行13本、ツアー参加者439人を誘致したところでございます。

次に、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金は、日奈久阿蘇神社で保管されておりました大太鼓の両面が大きく破損したため、修復したものでございます。この大太鼓は、今から150年前につくられ、雨乞い太鼓として祈願に使用されていたもので、日奈久まちづくり協議会に助成しております。財源は、全て自治総合センターコミュニティ助成金です。

五家荘観光振興事業は、2カ国語表示の観光施設案内板の設置工事です。五家荘平家の里や

緒方家など7カ所に設置しております。外国人観光客誘致促進事業委託費は、八代よかとこ宣伝隊に委託し、県観光連盟と連携し、欧米等の旅行者や記者などを2週間程度の招致旅行に招致、その中に本市視察を二、三日間組み込む方法で開催しております。外国人観光客の誘客を図っておるところです。事業効果といたしまして、23年度は震災の影響はありましたものの、個人旅行予約が15件あり、実施が4件、団体旅行予約が4件あり、そのうち実施が1件、合計5件実施されたところでございます。

次の、坂本ふるさとまつり事業から、その下のほうの泉町特産品まつり事業は、それぞれ決算額が400万円で、事業内容は恐れ入ります、概要欄のとおりでございます。

59ページの下から2つ目です。地域づくり夢チャレンジ推進補助金は、県が市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするため、定住や雇用、交流拡大などに資する取り組みに支援するものでございまして、補助率は事業ごとに2分の1以内から10分の10以内となっております。事業概要欄のやつしろ全国花火競技大会観光客誘致促進事業は、九州新幹線全線開業を花火大会への観光客誘致につなげる取り組みで、新八代駅から会場までのシャトルバスの運行や新幹線利用者への誘導看板設置、交通渋滞緩和策としての広報PRなどとなっております。

次に、荒瀬ダム撤去に伴う情報発信とホテルの里づくり事業は、日本で初めてのダム撤去事例を地域資源として捉え、荒瀬ダムに関する情報発信や案内看板の設置及び地元小中学生の環境学習会の開催や蛍の里づくりの取り組みなどでございます。

五家荘・地域コミュニティビジネス事業は、五家荘にある6地区ごとに特産品づくりの素材となる地域資源を調査、生産、加工、流通販売

まで行ったところでございます。

財源内訳は、県支出金が580万7000円と、一般財源の54万4000円は、荒瀬ダム撤去に伴う情報発信とホテルの里づくり事業の市負担分となっております。

一番下、日奈久地区まちづくり活動推進事業は、日奈久まちづくり協議会の組織強化及び活動支援のための委託事業で、委託先はJTBコミュニケーションズです。財源内訳の国県支出金は、まちづくり交付金で事業費の10分の4以内で100万円となっております。

次のページをお開きください。

高次都市施設整備事業は、日奈久ゆめ倉庫の改築工事及び電柱移転補償費などが主なものでございます。電柱移転補償費は、旧JA倉庫改築工事に伴い、駐車場の出入り口にある電柱が、駐車場への車両の出入りに支障があったことから移設が必要なことになったことから補償が必要となったものでございます。

財源内訳の国県支出金5900万円は、まちづくり交付金です。事業費の10分の4以内の補助、残りにつきましては地方債の合併特例債で充当しております。

次に、日奈久観光交流施設管理運営費は、ゆめ倉庫に必要な備品の購入費でございます。

恐れ入ります、災害復旧費、90ページをお開きください。

商工施設災害復旧事業は、平成23年8月15日の落雷によりまして、さかもと館の自動火災報知設備が故障したため、復旧工事を行ったものでございます。

以上で商工費の主要施策及び商工観光部に係る災害復旧費の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

**○委員長（中村和美君）** ただいま説明のありました第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 安君） 済みません。総体的な話なんです。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい、総体的な話なんですけど、23年度で八代への観光客は何人だったのかなということと、そして、その人たちが使った費用は幾らぐらいを、例えば、1人当たりですね、1000円とか2000円とか3000円とかというふうな概算でいいですけど、そのあたりの報告をしてほしいんですけど。

○委員長（中村和美君） わかりましたか、今の。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（中村和美君） いいですか。よかですか。はい、稲本観光振興課課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。まず、八代のですね、入り込み客数につきましては、まず、宿泊客数が17万8885、これは23年度です。それと日帰り客数のほうが198万2075人です。トータル的に入り込み客数とすれば216万960人という入り込み客数になります。

もう一つ、先ほどのどれぐらいお金を使われたかというのは、ちょっと済みません……。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 200万人以上の人に来られて、その人たちが例えば、1人1000円ずつ使えば結構なりますよね。それはやっぱりそのあたりのことを常に把握をして、例えば、それを1000円だったら、それを2000円にする、そういうふうな努力をしないと、やっぱり総体的な問題は出てこないと思うんですよ。だから、そういうふうな努力はどういうことをするのかということですね。理想でいいから。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まず、今おっしゃったお客様になるべく多くの方々に来ていただく。今200万以上のお客様が来られたという話ですが、そのお客様にやはり情報提供することが大事なのかなというふうに思っています。

例えば、各施設ごとにいろんなところに行かれた場合に、その施設にいろんな情報を、ほかの施設の情報も持っていくと、置くというようなことなのかなと。お客様が来られた場合、ある施設に来られたお客様に対して、案内のほうで八代市にはこんな施設もあります、こんなところもありますよということを案内する、ただでは帰しないと、こんな案内の仕方があるのかなというふうに思っております。やはり情報発信、おもてなしの心を持って情報発信することで気持ちよく財布からお金を出して八代市のほうに使っていただけたらというふうなことを考えております。

以上です。

○委員（田中 安君） いいです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、54ページですね、緊急雇用創出基金事業で、中高年齢者職業相談事業と緊急セーフティーパトロール事業、これが具体的にはどういうことをなさるのか、わかりますかね。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 緊急雇用の事業につきまして、今2点お尋ねをいただきました。

まず、中高年齢者の職業相談につきまして

は、サンライフ八代内にですね、2名の方を配置いたしましたして、ハローワークのほうから求人情報を持ってまいりまして、相談に来られる中高年齢者の方々の職業のあっせん、これは企業に問い合わせたり、紹介状を書いたり、そういったことまであっせん事業を行っているものがございます。

それと、緊急セーフティーパトロールにつきましては、防災安全課のほうで行われた事業でございますして、通学路のパトロールとか振り込み詐欺防止のチラシ配布を行う事業ということでお聞きいたしております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。今おっしゃったサンライフで相談員を2名配置したということなんでしょけれども、私も不勉強ですが、私自身が何のことかわからぬかったんですが、こういったものはもっと、例えば、サンライフしかないから、ほかのところへ相談に行く機会がないわけです、場所。だから、このあたりをもっと全市的に、何かお知らせをされぬと、太田郷地区の人はわかるのかもしれませんが、何かそのあたりが少し気になるところです。

それと、国庫支出金、国県支出金がほとんどですから、これは問題はないんでしょうが、このほかの16事業と書いてある4336万、このあたりの多いほうから1、2ぐらいはどんな事業がありますか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 緊急雇用の代表的な事業として幾つか御紹介いたしますと、まず、文化財の環境整備事業ということで文化まちづくり課のほうで、樋門、それとか古墳、石橋等の文化財の除草、清掃作業等を行う事業

を行っていらっしゃいます。

それと、ごみ対策課のほうではごみ減量化対策事業ということでごみ減量化のための分別作業及び広報指導を行う事業を行っていらっしゃいます。

それと、土木管理課のほうでは、緊急道路施設等維持管理事業ということで、道路敷地内におきます除草、清掃、樹木伐採作業、道路側溝等の清掃作業、それと歩道の点検保守などを行っております。

それと、農業分野におきましては、農道等特別清掃事業ということで、農道及び林道の清掃、補修を行っていらっしゃいます。

それと、はつらつ健康課のほうでは、特定健診受診率向上緊急対策事業ということで、特定健診の受診率向上を目指して、未受診者への受診勧奨を行うという、そういった事業を行っております。幾つか代表的な例として申し上げます。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。緊急雇用創出ですから、このサンライフの2名を緊急雇用されたということなんですか。2名分の人件費なんですか、この399万。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい、23年度は緊急雇用の補助を使いましてですね、2名を雇用して、それ以外にも中に事務費的なものも入っておりますが、主に2名分の人件費が中心でございます。緊急雇用につきましては、23年度で終了しておりますので、今年度からは市の一般財源のほうで同じく中高年齢者職業相談事業というのを継続して行っているところでございます。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、内容はわかりましたが、言うなりや、ほとんどが2名の人件費だと思うんですが、この職業相談をされて、その成果といいますか、またその金をかけた分だけの成果は上がってるんですか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 23年度の実績について申し上げますと、その相談所をですね、訪れられた方が3996名、これ1年間でございます。相談等にいらっしゃいまして、実際その中で151名の方が実際の就職に結びつかれております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。結構です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい、57ページ、真ん中付近の観光施設管理運営費ということで、6400万円のうちに一般財源が4600万円ということなんですが、それで项目的にも非常に各地に多いわけですけど、どこをどうということはですね、差し控えたいと思いますが、23年度の決算でこのようにされてですね、これから25年の予算ということに考えられるときですね、実績としては、ここにこのようにあるんですが、幾らか見直しも必要、その時々に見直しも必要だと思いますね。だから、減だけの見直しじゃなくて増も含めた見直しも含めてですね、ここの項目について主なものでも結構で

すから、考えられる点をちょっと教えていただきたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ここには14施設あります。その中で余り入館者といいますが、あるいは入場料等が余り上がってこない施設に関しましては検討せにやいかぬのかなというふうに思っております。

それから、その前に入館者数をふやすためにどうすべきなのかというものを指定管理者の方々と具体的な検討をすべきなのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい、こういう施設というのはえてしてですね、やっぱりなかなか手をつけにくいというのがあるということはわかるんですよ。だけどやっぱり市民は、財政といいますか、市民の税金が使われているところですから、やっぱりある程度相談しながらですね、言いましたように減だけの見直しじゃなくて、ある必要になったら増も含めながらですね、見直しは必要だと思いますが、そこいらなかなか答弁としては難しいと思いますが、さらに検討をお願いしたいと思います。要望しときます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、それでは幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。同じページのですね、地域活性化・きめ細かな交付金事業の部分とその上の観光施設整備事業なんですが、多分この交付金事業の繰越分ですから、22年

度の年度末あたりに国からの交付金があって、整備をされた部分だというふうに思います。非常に施設自体の老朽化とか改修必要な部分についてされているんだろうというふうに思うんですけども、こういった整備がですね、結局、国からの交付金あたりの年度末あたりでされているということについてですね、もう少し必要な部分があるのを我慢してじゃないですけど、結構持ちこたえさせながら、こういったあたりに国からの交付金あたりに頼って整備とか改修をされているのかなというふうに思わざるを得ないんですけど、そういったふうな施設のですね、改修とか改築、そういったふうなところの計画的なところはどんなふうに行われているのかというのをちょっとお話を聞きたいんですが。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 御指摘の施設の管理につきましては、施設の老朽化に伴いまして、年次計画を持って保守あるいは交換等をして、あるいは整備等をしているところでございますが、なかなか財政事情が厳しい中で手がつけられなかった部分に関しまして、この交付金事業でさせていただいているというふうなところでございます。ただ、委員さんの御指摘のとおり、なかなかきちきちっといいですか、年次計画は立てているものの、前倒し的な整備はできていないのが実情でございます。ただ、繰り返し申し上げました建設計画等、企画のほうで取りまとめておりますが、それに従いまして、それぞれの施設の建設計画は立てているところでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、多分計画を立

ててらっしゃるということとですね、結局、後に後に持っていけば、それだけ老朽化していくとか、そういったふうなところも、かえってお金がかかっていくというふうなこともあるんだろうというふうに思います。確かに、財政的なことも含めて交付金頼みにならざるを得ないところはあるのかもしれないけれども、そこらあたりはですね、やっぱり丁寧に計画的にやっていただきたいなというふうに思うのと、先ほど田中茂委員がおっしゃいましたけれども、全体的なですね、施設整備のあり方とかかな、今後の方向性あたりもきちんと見きわめながらいく必要があるのかなというふうなところも思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい、ちょっと私わからぬもんだから、港湾整備は今しておりますが、港湾整備の前の利用状況と、港湾整備、今途中ででしょう。まだ港湾整備が続くでしょう。そうすると、だから、今の状況とそれから将来、港湾整備前の状況を1とした場合、港湾整備後を幾つぐらいの数字で今考えておられるかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。意味わかりますかね。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（中村和美君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 恐れ入ります、今の港湾整備と申されますのは、14メートル岸壁の……、「委員長中村和美君「営業隊長」と呼ぶ）済みません。明確なちょっとお答えできませんけれども、今現在、八代港の取扱量というのを、数字がございすけ

れども……、（委員鈴木田浩一君「港湾整備する前の数字と今の状況と今後もちよっと聞きたかったですよ」と呼ぶ）はい。まず、今現在まだ完成前ということでございますので、平成23年度実績になりますけれども、これにつきましては貨物の推移ということで、全体で425万トンほどの取扱量は八代港で行われているというところでございます。

これはまだ14メートル岸壁につきましては、今年度、第1バースの岸壁と泊地部分というものが完成でございますので、今後、航路のほうはまだ残っておりますところがございますが、この425万トンにプラスアルファで荷がふえていくものということで考えておるところでございますが、具体的にこれが500になるのか、600になるのかという部分につきましては、いろんな経済情勢等も絡んでまいりますことから、我々としましては、これをふやすということでポートセールスを取り組んでいるというところでお答えさせていただきます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 今ですね、私がどうして今のような聞き方ばしたかというのですね、国がこの港湾に対して補助金を出しているって。当然その港湾指定ば全国でも何カ所かした中で、この八代港を指定したという、そういう意味合いがあると思うんですよ。

そうすると、八代港は今よりも相当ふえる見込みがあるからということで国も指定したというふうに感じとですよね。そうじゃないと費用対効果とかいった場合、余りにも八代市に対する——が応える、期待に対する応えが少な過ぎた場合、国としては、これは八代ば指定したのはちょっと間違いだったばいということになる可能性があるじゃないですか。

だから、私の場合、精神論じゃあつとですけど、しっかりとした目的をもってこの事業に取

り組まなければ、ただ、今、港湾整備だけを考えているならば、整備して、あとどうでもいいですよという行政の対応であるならば、整備そのものも大した整備もできないし、その後の活用についても大した活用もできずに終わってしまうんじゃないかというふうに感じとですよね。このことは非常に問題と思うとですよ。熊本県の場合は、熊本港と八代市を比較して、八代を指定したという大きな意味合いがあって競争して、県としては、いや熊本港を指定したかったけれども、八代を指定したという、そういう経緯がありますので、それに対してやっぱし地域住民の方も含めて、私たち全体でやっぱし盛り上げるちゅう、そういう姿勢が私は必要と思うとですよ。

だから、将来ですね、そういう見込みばかり立てておかなければ、ただ、つくって、そしてあとはしなさい。だから、私も、この港湾に対して委員会とか、あるいは自民党の中で検証させていただきまして、よそ見ておりましたけれども、それに比べれば余りにも規模的に小さいかな、あるいは目的が何なのかわからぬ部分があるなというふうに感じるもんだから、八代のこれからの経済発展にはですね、臨港線を活用した、そして、港湾を活用した、そして高速道路を活用した、このルートをしっかり活用したことによって、経済発展を促すという大きなポイントになると私は思うんですよ。

先ほどの部長の話の中で、博多港よりも料金が安いから、だから、なかなか利用してもらえない部分があるんだという話もされておりました。博多港は、岸壁もちろん大きくてですね、釜山に近いということで、釜山を中心とした今、港湾の流れがありましようが。だから、博多港については、その辺のところで利用数も多いからいろんなサービスができるかもしれぬ。

しかし、八代は大きな船が、要するに大きな

船が牛深とかに泊まって、そしてその後、そこで分かれて小さい船で持ってくるから、だから、港湾を深くして大きな船も入るようにしたというが、そういう目的があるわけなんですから、その辺のそこばしっか認識してですね、この港湾対策ば考えとかなければ、何つくったばっかいで何もなかないて。結局、観光の名所にしかならぬごたふうではやっぱりいかぬわけだけん。これは八代経済にはですね、物すごく大切な事業て思うんですよ。

だから、そこばしっか認識したところで目的を持って当たっていただきたいなちゅう、希望させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですね。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 何か答弁ありますか。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） よろしいですか。

○委員長（中村和美君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 大変アドバイスありがとうございます。

まず、少し今のお話、御要望の中で補足をさせていただきますが、まず、14メートル岸壁、現在建設をしている部分につきましては、これはバルク船、いわゆるトウモロコシであったりとか石炭であったりとか、チップであったりとか、そういうばら貨物を扱う専用の岸壁ということでございます。

それと、コンテナにつきましては、現在八代港の場合は、マイナス10メートル岸壁、水深の10メートル岸壁のほうで取り扱いを行っているということです。

今、御要望いただきました14メートル岸壁の使用方法につきましては、これは建設着工当初からトウモロコシの輸入をしていらっしゃる

業者さんが御立地されております。これは中九州のほうの飼料会社のほうに、畜産農家さんのほうに飼料を供給するためにトウモロコシを輸入しまして、その背後地のほうの飼料会社のほうに供給を行われているというところで、これにつきましては、最新の、国交省様のほうが評価された場合で費用対効果が3.5ということで、投資額に対して3.5倍の便益があるというような算出をいただいているところでございます。これ自体をもちまして、岸壁が整備完成すれば3.5倍の効果は見込めるというところでございます。

それプラス、議員さん御指摘いただきましたように、今後さらに第2バースという、計画のほうではありますので、こちらのほうでトウモロコシ以外の荷物についても扱えるように整備のほうをぜひお願いしていきたいというふうに考えておりますし、私どものほうもその整備が行われると同時に、地域の活性化につながるようなポートセールスのほうに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。私の言いたいのはですね、トウモロコシの、もちろんそこも大事なんですけれども、新しく新規開発するちゅうことも必要であるというふうに捉えとつとですよ。だから、後半のほうの意見をお聞きしたい。そこを展開してもらいたいちゅうとがあつとですよ。だけん、現在のはもちろん大きな港湾なわけだから、国庫補助も太くなるだろうて。しかし、新しく開発していかなければ、その港湾整備に対する答えにはならないと思いますので、そこを十分に御理解いただきまして、していただきたいなと思います。

それからですね、まだよか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（鈴木田幸一君） それからですね、

今、商工観光部のほうですか、「はい」と呼ぶ者あり）は、非常に仕事が多くなっているというふうに感じとつですけど、それは八代市の発展にとっては非常に大切な部署だからというふうに理解してるし、このことによって、いろんな仕事ば今から持ってこられるわけなんですけれども、職員の定数については、私は今のままで、あるいは今以上に人間が必要となっていくんじゃないかろうかと思うとですけど、ちょっと次長、その辺のとこば、どやんふうに感じられよるかばお聞きしたいですけど。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、ありがとうございます。２３年度で職員が３４名でございました。うち、いろいろ事業を、４課ございますけども、やっております。イベント事業等で観光振興課はかなり追いまくられてるところもございますし、さらにまたイベントもふえるような気配もございます。そして、そのイベントだけではなくて、そもそも例えば、観光施策ですとか、商工施策ですとか、あるいは市長が外に向かって打って出るというふうに言っておられますけども、ブランド化ですとか、これを積極的に進めていかなきゃいけないと。あと宮村八代ブランド営業本部長もいらっしゃいますけども、これ縦割りじゃなくて横のつながりを持って連携していかなきゃいけないというようなことの取りまとめがうちの部にあるわけでございますけども、そういうことからすると、職員ちゅうのはまだまだ足りないなというふうに思っているところでございます。

毎日、連夜残業しているところでございますので、そういうな実情を総務のほうと相談させていただいて職員を配置していただけますよう、努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。（笑声）

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 商工観光のほうに、私、ごまする気じゃありませんけどですね。さっき言われたように、事業がふえてるっていうことがですね、痛切に感じとつですよ。同時に、この部署がですね、今、八代市の発展、あるいは経済のですね、安定には非常に大切な部署だというふうに考えとつですけど、職員数が少なくなったりとかですね、あるいはぎりぎりで、残業残業していくならですね、先ほども港湾のほうに言いましたけれども、考え方がですね、広く広がらぬとですよ。よそを見る機会が少なくなって、自分の考えたことだけにとらわれて、そしてそれを大きく広げようという、そういう何か余裕がなくなってしまうというのがあつとですよ。

だから、仕事というのはせっぱ詰まって、そんなときそんなときば一生懸命して、しているふうじゃだめだなと思うとるもんだから、余裕ば持ちながら、そして、人ちゅうか、いろんな情報をいただきながら、その仕事に対応するというのも常に考えておかなければ、完全に本当に地域の方々が行政に頼っているというのが非常にわかりますので、その辺の応えるだけのですね、人材確保、あるいは人材育成ちゅうとばしとかぬばいかぬかなて、今つくづく思うてるところなんですよ。

だから、一丁目のアーケード街の商工の発展にしても、あるいは日奈久活性化にしても、鏡地区の商店の発展にしても、肝心のこの部署が事務的に済ませてしまつて、話を聞かない状態の中での対応をしておったんでは、ただ失望感だけが地域へ残りますので、その辺のですね、やっぱり人員の配置というのも含めて、これは市長にも言わぬばならぬとかもしれぬとですけど、人員の配置とか含めてですね、おおらかに、そして地域のことをどぎゃんすれば発展するかという余裕、あるいはスケールを持った、

していくならば、もっと変わっていくし、期待に応えられる職員の方が育っていくんじゃないかならうかと思いますので、そこのところば切に希望したいと思います。

○委員長（中村和美君） はい。ということだそうです。

ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 58ページの全国花火競技大会事業で、これは3200万。一般財源から補助していますけど、たしか総事業は6300万だったと思うんですけども、その中身を教えてください。

それから、毎年1万人ずつふえていますけども、この経済効果、いつも聞かれるのが経済効果を聞かれます。

それと、その中で何トン、ごみが出たか、それをお聞きます。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（中村和美君） 稲本観光振興課課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい、平成23年度の全国花火競技大会の全体の決算というか、収支決算ですけども、確かに市からの委託料は、負担金ですかね、負担金につきましては3200万。それと支出でトータル的には7200万ほどの支出の決算でございます。

その収入分に関しては、先ほど市からの負担金、それと協賛金、それとかバスツアーのプログラムの販売、それとそういうもろもろで7600万円ほどの収入があります。

支出の主なものといたしましては、玉代の補助、それと花火師さんたちの旅費、それと会場設営に伴う経費、それとあと会場の警備、それと大きいもので言えば広告宣伝、あるいはプログラム、ポスター、チラシ等を印刷する分でご

ざいます。それとあと花火費といいまして、これ余興花火、協賛花火とか、ミュージック花火とか、そういうもろもろの競技以外の分の花火費でございます。そういうものを含めまして7200万というのが支出になっています。はい。

それと、経済効果につきましては、直接的にかかる、例えば県の観光統計におきましては、日帰りのお客様は1人約3000円ぐらい使われるような格好、それとあと宿泊の場合は1万5000円。ちょっと宿泊の幅はございますけども、使われるんじゃないかならうかということで、そういうのを直接的には約8億1000万円ほどの直接的な経済効果があるのかなということで、それを第1次効果、第2次効果、第3次効果、いろいろ含めまして14億ぐらいの経済効果が出ているのかなというふうに考えております。

以上です。（「ごみ」と呼ぶ者あり）

済みません、ごみの量につきましてはですね、ちょっと資料をそろえておりませんので、済みません。（委員矢本善彦君「ああ、私が調べて……」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 私が調べた、これは清掃センターに調べただけで、約8トンぐらい出ると。（「8トン」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 55ページの商業振興対策事業補助金ですけど、商工会議所と商工会への補助金はそれぞれ幾らなんでしょうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 平成２３年度の金額で商工会議所への補助金が９５０万円、それと商工会への補助金が２６４２万円でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、この内訳はどういった形でされるのでしょうか。この差額というのはちょっとよくわからなくてですね。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮田商工振興課課長。

○商工振興課長（宮田 径君） これにつきましては、商工会議所、商工会のそれぞれの運営費の中で補助対象となるような事業に対しての額に対して補助を行っているものでございますけれども、金額の算定の指針といたしましては、商工会議所につきましては約１０００万円をずっと毎年、金額を１０００万円を補助してきました、それと平成１７年度合併によりまして、商工会のほうも入ってまいりました。

商工会につきましては、もともとのベースの金額が各商工会に補助がされていたその合算額でスタートがされております。それから、４年かけて約３０００万ぐらいの合算額の補助があったものを合併効果ということも踏まえまして、平成２０年度までの４年間にかけまして２６４２万まで落ちてきているところでございますが、それに合わせる形で商工会議所のほうも５０万円ぐらい金額が下がっております。現在の金額の状況といたしましては、そういった経緯を踏まえまして、過去の補助金をベースにいたした金額で補助が行われているところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、過去の補助金のベースっていうふうになっているという話だったです。これはもう今後もこういう形をとっていかれますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今検討をさせていただいているところでございます。県内の各市の状況を見てみますと、基本的に委員さんがおっしゃられましたことに対しまして、まず人件費があるかと思えます。で、人件費をどこまで支援するのか、それから、それぞれ商工会議所さん、商工会さんが、例えば、商工会議所さんですと、中小企業相談所というのは事務所が設置されていまして、そこでの事業、あるいは商工会さんですと経営改善普及事業ですとか、あるいは地域総合振興事業等々があります。若干商工会さんと商工会議所さんの役割が、若干地域で違うのかなというふうな気がしておるところでございます。

しかしながら、例えば、それぞれにおきます商工会議所さんの、済みません、会員さんの数ですとか、あるいは職員さんの数ですとか、あるいは業務内容等々におきまして、そんなに違うのかと、金額に比べてそんなに違うのかというようなことに対しまして、繰り返しになりますが、県下の各市でも非常に頭を悩ませているところでございまして、どうしたらいいのかというふうなことを今検討をさせていただいているところです。

１つだけ大きくくりな言い方をさせていただきますと、商工会議所さんのほうでは、中小企業者、会員さんの経営改善のためにいろんな情報提供ですとか、あるいは指導をされていると。商工会さんのほうは、もっと根差したといいま

すか、地域づくりまで入り込んでいらっしゃる。商工会の、確かではないんですが、洗濯サービスとかもしようかなんとか、あるいは冠婚葬祭事業もしようかなんて、そんなこともなさっているの、若干同じテーブルに乗せられないのかなというふうには思っておりますが、ただ、今、担当課長が申しましたように、この数年、補助金額が全然変わってきていないところでございますので、内容につきまして、もっと精査して、何らかの答えを見出さなきゃいけないのかなと。これは県下全ての市がそんなふうに悩んでるところでございます。

県さんの補助金に関しましても、商工会議所さんと商工会さんでは、商工会さんのほうへの補助金が多くなっているところでございます。これは県さんの計算式があるようでございますが、それに基づいて補助されているところでございますので、もろもろ各市、あるいは同じ悩みを抱えている市、あるいは県さんとも相談させて、もちろん商工会議所さん、商工会さんとも相談させていただいて、何らかの方向性は見出さないかぬのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、今、次長がおっしゃったとおりだと思います。やっぱり商工会議所、それから商工会、それぞれの役割もそれぞれまたあるんだと思いますし、それぞれの努力の、どこに努力をされてるかって違いもあるのかもしれない。ただ、この数字が歴然として差があるもんですから、それなりに少ないほうはやっぱり少ないというふうに思われると思いますね。だから、その点をやっぱりお互いがよく話をして、八代市の中でいいと思うんですよね。八代の中で納得がいくように、それから、努力の見えるところには補助は出せると

というような形で今後も検討していただきたいと思います。はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、じゃ、田方委員。

○委員（田方芳信君） 54ページの企業誘致対策事業ですけど、先ほど話、部長、聞いたら年間に180件ぐらい回られてるというようなお話だったんですけど、180件回られるとは相当努力されてるちゅうのはわかるんですけど、ただし、これがなかなか実を結んでいない理由ちゅうのはどこにありますかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 細かいことは担当課長がお話しするかと思いますが、私のほうでは大きくりなところで、まず、企業誘致が進んでいない理由としましては、全国的な流れなのかなというふうに思っております。

大手の企業さんが、中国あるいは東南アジア、タイ等々への進出をされることに伴いまして、関連企業者の方々もそちらのほうに進出をなさっていると。そういう大きな世界的な動きがあるというのが一つでございます。

しかしながら、核となる技術を海外に輸出しますと、そこでとられちゃうというか、盗まれちゃいますので、やっぱりその部分は、研究室部分については国内に残すと。その強化をする場合に国内での進出があっているところでございますので、その辺は努力せないかぬのかなというふうに思っているところです。

先ほどからお話させていただいてますように、八代は恵まれてると。九州の真ん中で高速道路も網羅しているじゃないかと。九州各地県庁所在地に行くのに2時間もかからないじゃな

いかと、あるいは八代港もあって世界に開いてるじゃないかというようなところを大いに打って出るといいますか、説明をして、ぜひ八代においでいただくようにPRさせていただいているところですが、若干、例えば、内陸の工業団地がありませんとか、あるいは外港には9.2ヘクタール、県の土地がありますけれども、どちらかというと港利用型の企業さんですとかが対象となっているということもありまして、受け皿もないのも事実なのかなというふうに思ってます。

それに対しましては、不動産の方々と情報を密にさせていただきまして、小さいながらも、今、企業さんの中では何十ヘクタールという大きな敷地は必要とせずに2ヘクタールとか3ヘクタールの敷地で進出される企業さんもありますので、そういう場合には不動産業界の方々と連絡取り合まして、土地を見つけ提供をしているところがございます。

実際、数社に関しましては、八代市内の視察もなさっております。で、非常に毎年、毎年非常にわくわくさせていただいてるところですが、なかなか実を結ばないというところがございます。大きなところは、私のほうから以上でございます。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） なかなかそういう理由、難しいという理由というのはわかるんですけど、やはり今、八代市も人口減の一つの理由ちゅうのが、やはり子供たちにしてみれば働く場所がないからよそに出ていかなければならない。ここに企業があれば、雇うところがあればそこに残りたい。毎年やっぱり1000人近い人たちが出ていく、こういう状況でありますので、ぜひともですね、この企業誘致ちゅうのは今後本当頑張っていかなければ、観光も大事ですけど、企業誘致ということで10人でも20

人でも、できれば人数が多ければ多いほどいいんですけど、なかなか厳しい状況でしょうけど、そういった面は今後ですね、もっともっと努力をしていただければと思っておりますので、頑張ってください。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、それでは松永委員。

○委員（松永純一君） 二、三簡単にお尋ねしますので、簡単にお答え願いたいと思いますが、1つは先ほど前川委員が質問されましたことで、商工会議所・商工会補助金、それぞれ金額が書いてありませんので、意図的に書いてなかったのかなと思ったんですが、聞いてみて金額がわかりました。

それですね、商工会補助金というのはなかなかですね、旧町村、合併前の町村が補助金を出しておりましたので、例えば、泉村であれば、たしか400万だったと思います。それは指導員の補助員の人件費あたりをですね、見ていたと思いますけれども、なかなかですね、これは今言われたように難しいところがありますけれども、こじつけでもですね、やっぱり補助基準のようなものをですね、つくられたほうがいいと思います。そして、で、こういうこといろいろな地域づくりとか、確かに言われましたけども、商工会がですね、全国展開事業とか800万とかの事業を泉村でされた部分もあります。ですから、何かですね、そういったことについての補助基準のようなものをですね、つくったほうが、より説明するときにですね、説得力があるのかなという、これについては回答は要りません。

それから、先ほど田中茂委員さんが言われました57ページの観光施設の管理運営費ですね。確かに、これは見ると、やっぱり特定財源に対して一般財源が多いように見えるんですけど

ども、これはですね、もう例えば、真ん中あたりにあります五家荘自然塾から溪流キャンプ場についてはですね、使用料があるわけです。その中に1700万のうちに使用料があるわけですが、これはですね、観光客がふえて、入場すればですね、この1700万が上がるようになるわけですね。ですから、直接的に一般財源が減ることになるわけです。これはもう御存じのとおりです。

で、例えば、五家荘平家の里が、かつて一番多いときには4万五、六千人入場していたと思います。そのときの入場料は恐らく一千五、六百万。今、どんなんでしょうか、五、六百万、半分以下だろうと思いますけれども。そういうふうに観光客が入ってきて入場すれば、入館すれば特定財源がふえますので、ダイレクトに一般財源は減ることになります。

それから、ふれあいセンターいずみあたりにしても1100万ですが、これについても観光客がふえれば間接的には特定財源がふえるわけではないですけれども、一般財源が減ることになる仕組みになっておりますので、やはり市としては、そういうですね、どういうふうにして全体的な観光客をふやしていくかというようなことが大事だろうというふうに思います。これについても回答は要りません。

それから、58ページですね、五家荘観光振興事業、下から2番目ですが、これについては250万の特定財源があって、説明はなかったんですが、これは上の宝くじ交付金と同じであれば、それでいいですけども、それでなかったら、ちょっとこれですね、特定財源の内容をちょっとお知らせしていただきたいと思います。

それから、ついでにですね、最後の災害復旧費ですけども、商工施設の災害復旧費、坂本館ですけども、公の施設で公共施設の保険に入っておられると思いますので、これについては

保険金が来るとは思います、恐らく特定財源入っておりませんので、翌年度に入ってきたのかなというふうな気がするんですが、そのあたりちょっと知らせていただけますか。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 私のほうから、災害復旧費について御説明させていただきますが、委員さんの御指摘のとおりでございまして、後ほどたしか保険料が入ってきたかというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（中村和美君） 次は、稲本観光振興課課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） 五家荘観光振興事業につきましてのその他の特定財源ですけども、これは250万の看板のですね、7カ所に関しましては、熊本県の市町村振興協会の市町村振興事業補助金から、その他の財源で充てております。残りの93万4000円につきましては、一般財源という形です。

以上です。（委員松永純一君「はい、了解しました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、済いません。1つだけ確認をさせていただきたいんですが、歳入のところで指定管理者からの市への納入金があるはずだというお話をさせていただいて、雑入に入っていたんですね。たしか指定管理者からの市への納入金については、その使途について整理をされて、施設の整備費に充てるというふうなことが整理をされたというふうに思いますので、この歳出の分を見てもですね、なかなかにして、その指定管理者からどれぐらいのお金があって、それが整備費あたりにどんなふ

うに入っているのかというのが見えにくいんですが、これは特定財源としては扱えないものなんですかね。

指定管理者から市への納入金、そして、その使途についてはきちんと整備費に充てるものであるというふうな整理がされていると思います。今回23年度の整理じゃなくて24年度の整理だったかというふうには思うんですが、そのあたりはどんなふうになりますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まず、そもそもその施設がどういう目的で使われ、目的としているかというところで異なってくるのかなというふうに思うところです。

先日、ハーモニーホールの歳入のところで御説明させていただきましたけども、ハーモニーホールの喫茶店等々の使用料に関しましては、基本的にハーモニーホールでは目的外というふうな位置づけをしているところでございます。目的外の使用料等につきましては、指定管理者が収入とすることはできないと。で、市の収入とするというふうなことになっております。ちなみに、例えば、日奈久の温泉施設等に関しましてのレストランに関しましては、物販等の販売というふうな目的になっておりますので、それは指定管理者の収入とすると。要は決め方とございますか、その設置、施設ごとの設置目的をどうするかによって、目的外であったり、目的の内側だったりとかするのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません。それは理解をしています。納入金があるところがありますよね。例えば、東陽交流センターの部分で

あるとか、あと例えば、よかところ物産館、あそこについては市へこれだけ納入いたしますというふうなものがあるはずです。その使途については、それを何に使うかということについては、それは施設の整備費に充てるというふうな整理がされたというふうに、委員会のほうでもそのような御報告がありましたが、それについてお尋ねをしています。（「ちょっと記録がございません」と呼ぶ者あり）今わからなければ、後で。済みません。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今回の、23年度どれだけその納入金があったかということも含めて資料を提出いただきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） はい、資料提出。しばらくお待ちください。

ただいま幸村委員から、指定管理者の分についての収支関係についての資料要求がありましたが、いかがいたしましょうか、当委員会では資料要求するということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、それでは、委員会として資料要求することといたします。財務と商工と打ち合わせして早目に回答をお願いしたいと思います。

ほかありませんか。

○委員（友枝和明君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 東京の板橋区のハッピーロード、とれたて村、これ非常に売り上げがいいということではありますが、八代の出品者、ほかに何名いる。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）済みません。こちらでですね、手元で何名の出品者という数字を持っておりますのでですね、後でお答えをさせてもらってよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） それと、出品種目（「品種」と呼ぶ者あり）種目。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）  
はい。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）  
はい、それにつきましても同様でございますので、あわせてお知らせをさせていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい。

○委員（友枝和明君） それと要望ですが、昨年委員会で行きましたときに感じたことは、前、次長にも申し上げたかもしれぬ、一般質問でも言ったかもしれませんが、あそこに参加自治体の看板の設置か何か一般質問で言ったと思いますが、あれをすればですね、各地域の出品物、お客さんもあれはよう、私は効果があると思います。できれば、看板の設置、各参加自治体のですね、熊本県の八代市とかというあれをやっぱし掲示したほうが、私はまだまだ効果があると、売り上げがあると思っているので、要望として。

○委員長（中村和美君） よかですね、はい。  
じゃ、要望としてお願いしときます。

ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい、あと1点。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 54ページのポートセールスアドバイザー、どういう仕事されている

のか、1人か2人か、現状を。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 23年度のアドバイザーはお一人でございます。それと、アドバイザーさんがどんなお仕事されてるかということでございますけども、アドバイザーの方は、昔、船会社にお勤めされてる方でございますので、いろんな人的ネットワークがございますので、それを通してポートセールスをしていただいております。単独のポートセールス並びに我々との随行のポートセールスをさせていただいているところでございますし、なおかつ世界的な情報をお持ちでございますので、我々としまして、どのようなポートセールスをしたらいいいのかというアドバイスもしていただいているところで、現に新たなコンテナの取り扱い、新規のコンテナの取り扱いも成立したというようなところでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 企業誘致なんかでもですね、180回行かれるから、1回行けば、東京まで行けば10万ばかり1人かかると思いますが、予算は足りるのかな。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） アドバイザーさんは、委託金100万円でございます、23年度の訪問件数は延べ件数でいきますと218件、この中には官公庁ですとか、あるいは港運業者さん、船会社さん、あるいは企業等々の訪問でございます。100万円しかお上げしていないのにこれだけの訪問をしていただい

非常に感謝しているところでございます。旅費が足りないんじゃないかと私どもは心配している状況でございます。

以上です。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい。ないようでございますので、以上で第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係についての質疑を終わります。ありがとうございます。

（午前11時41分 小会）

（午前11時42分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して説明を求めます。

○建設部長（船藏満彦君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の船藏でございます。座って御説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○建設部長（船藏満彦君） 平成23年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計、土木費、災害復旧費及び特別会計、公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業の総括を述べさせていただきます。

御存じのとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業といたしまして、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び河川などの治水事

業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っておるところでございます。

平成23年度の主要事業といたしまして、まず、道路では都市内の道路網のネットワーク形成を目的に、鏡町、千丁町で事業中の南北アクセス道路及び南部幹線や北部幹線、西片西宮線の都市計画道路などの幹線道路の整備を継続して行っております。その中でも南北アクセス道路及び北部幹線道路につきましては、平成25年度末の供用開始を目指しているところであります。

それから、生活道路の改良や維持補修につきましては、地域の要望などに応じまして必要性や緊急性の高いところから順次整備を行っております。その他山間部におきましては、モルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も可能な限り行っておるところでございます。

次に、橋梁維持では、平成22年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、八千把地区の大正橋と泉地区の池の鶴橋の修繕を行っております。

次に、公園では、安全・安心対策緊急支援事業を活用いたしまして、高島公園ほか2公園に老朽化した遊具やトイレの改築、防災備蓄倉庫などの設置を行っております。また、球磨河川緑地に大会誘致のためのソフトボール専用コートを整備いたしました。

次に、区画整理では、継続して八千把地区土地区画整理事業を行っておりまして、平成24年度末には県で施行中の古閑浜交差点や区画整理地区内の北部幹線、三楽古閑中線の整備が完了し、供用開始の予定でございます。

続きまして、港湾では、日奈久港の改修や環境整備並びに平成23年度へ繰り越しました、みなと振興交付金事業による人道橋が完成し、港と日奈久ゆめ倉庫や温泉街と連絡すること

で、日奈久の活性化に寄与しているところがございます。

次に、公営住宅では、平成２２年度に策定しました市営住宅長寿命化計画に基づきまして、西片町団地の上下水道接続工事を行っております。

次に、河川では、護岸が老朽化し、崩壊の危険性のある箇所や護岸が低く川幅が狭い箇所など、豪雨時に災害の発生と災害に伴う被害が大きいと想定される河川を重点的に改修を行っておりまして、日奈久の田ノ川内川や鏡町の新川など１５河川の改修を行っております。

次に、建築物や土地利用の規制・誘導面におきましては、ユニバーサルデザインや民間建築物の耐震診断事業の促進、また土地利用におきましては、５年ごとに実施します用途地域見直しなどのための都市計画基礎調査を行っております。

次に、特別会計の公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や海の水質を保全していくため、引き続き、面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図っておりまして、平成２３年度は、雨水整備におきまして、浸水防除のため、引き続き、野上ポンプ場の機械・電気設備と田中町地区の面的整備を行っております。また、汚水整備につきましては、特に水処理センター沈砂池の耐震補強と沈砂池設備の改築更新並びに松崎中継ポンプ場の主ポンプ増設を行っております。

平成２３年度の決算におきましては、２３年２月末に補正しました国の緊急総合経済対策に伴う事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金の予算を繰り越しましたものの、ほぼ予定どおり執行できたものと考えております。

平成２４年度も引き続き、各事業の推進と早期完成を目指し、取り組んでおりまして、平成

２５年度におきましても、継続事業につきましては、同様に取り組んでまいり所存でございます。

以上、平成２３年度決算における建設部所管分の一般会計及び特別会計の総括といたします。

なお、詳細につきましては、一般会計を井本次長及び関係課長より、特別会計を松本下水道総務課長及び湯野下水道建設課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） それでは、午前中の審議を、船藏建設部長事業総括で終了し、再開を午後１時より行いたいと思います。それまで休憩をいたします。よろしくお願いいたします。

（午前１１時５０分 休憩）

（午後１時００分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

○建設部次長（井本 康君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 井本建設部次長。

○建設部次長（井本 康君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の井本でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○建設部次長（井本 康君） それでは、議案第９９号・平成２３年度八代市一般会計歳入歳出決算、建設部所管分につきまして、平成２３年度における主要な施策の成果に関する調査にて、第７款・土木費、第１０款・災害復旧費及び第１２款・諸支出金の土地開発公社費について御説明いたします。

不用額の主なものにつきましてもあわせて御説明し、流用につきましては、平成２３年度八代市一般会計歳入歳出決算書で御説明いたします。なお、金額につきましては、１０００円単

位での説明とさせていただきます。

それでは、第7款・土木費の歳出決算の状況について御説明いたします。

平成23年度における主要な施策の成果に関する調書の14ページをお願いいたします。

第7款・土木費では、予算現額計6億120万2000円、支出済額6億6392万円、翌年度への繰越額4億2843万8000円、執行率95.0%でございます。前年度に比べ、支出済額で3億2742万4000円の減少でございます。

決算額減少の理由といたしましては、日奈久地区道路整備事業を基幹事業といたします、まちづくり交付金事業が全て完了いたしましたこと、また、街路事業や土地区画整理事業など、国の交付金事業において、東日本大震災の影響で内示額が減額されましたことによるものでございます。

次に、翌年度への繰越額4億2843万8000円は、前年度に比べまして約5億1300万円の減少でございます。繰り越しの主な理由といたしましては、昨年度末の第3次補正や東日本大震災の影響によります当初内示が一部留保されておりました事業の留保解除を受けての追加内示によりまして、道路維持事業や改良事業、都市計画道路、公園、土地区画整理事業などで繰り越したもので、約1億5200万円、また都市計画道路事業や土地区画整理事業で用地費及び家屋移転補償費などを繰り越したものが約8900万円、その他関係機関との協議、調整などにより繰り越したものが約8700万円が主なものでございます。

今後、事業の年度内完了に努め、適正な予算の執行を図る所存でございます。

なお、繰越分の詳細については、事業ごとに御説明いたします。

次に、予算現額から支出済額及び翌年度への繰越額を差し引きしました不用額は、3億196

6万4000円でございます。不用額につきましては、100万円を超えるものについて主要な施策の成果に関する調書にて御説明いたします。

それでは、主要事業について御説明いたします。

61ページをお願いいたします。

ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業でございます。

この事業は、店舗など公共性の高い民間建築物を誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事をする際に、国・県の補助制度を利用して補助するものでございます。23年度は予定1件に対し、相談件数が4件ございましたが、当事業を利用するまでには至らず、執行額がゼロ円で、全額不用といたしております。今後は、当事業をもっと利用していただくためのPRに努めていく所存でございます。

次に、民間建築物耐震診断事業でございます。

民間建築物の耐震診断に係る費用の一部を助成するもので、戸建て木造住宅10戸、緊急輸送道路沿道建築物1棟の予定に対しまして、戸建て木造住宅8戸、55万6000円の執行でございます。緊急輸送道路沿道建築物につきましては、建物の規模も大きくなり、自己負担分の診断費用もかさむことなどの理由から利用がございませんでした。今後、民間建築物、特に住宅の安全性の観点から当該事業のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、市内一円道路維持管理事業は、安全で円滑な交通の確保を目的として、生活道路の維持補修や山間部におきます災害防除事業等を実施しているところでございます。決算額3億1583万8000円は、主な内容といたしましては、概要欄、工事関係では路肩の補修や側溝の補修を行います改良工事42件、舗装の補修

工事１７件、山間部道路の災害防除工事５件、小規模な側溝敷設や修繕を行います道路施設修繕が５６件、規模が小さい舗装修繕５２件、側溝清掃１３件、委託業務といたしまして、街路樹管理委託１６件、除草作業委託７９件、測量設計業務委託１４件などに支出したものでございます。

財源内訳におきますその他特定財源は、電柱等の道路占用料や法定外水路等の使用料、市道関係証明交付手数料等でございます。

成果の指標といたしまして、要望処理件数を見た場合に、平成２３年度各校区等の要望件数４２５件に対し、実施件数が１８７件でございまして、要望箇所の施工実施率といたしましては４４％となっております。

繰越明許費１億９０２万１０００円は、永碇町三楽町線道路整備事業で、用地補償交渉の難航で１３６９万１０００円を、また、国の第３次補正に伴い、全国防災対策費が２月に追加内示されましたことから、坂本・泉支所管内６路線の落石防護網等防災対策工事費９５３３万円を繰り越したもので、２４度中の完了を予定しております。

なお、２５６万１０００円の不用は、工事等の入札残でございます。

次に、市内一円道路維持管理事業、繰越分、決算額２億６８１７万円は、災害防除工事７件のほか、改良工事２件、その他舗装工事１８件、測量設計委託２件が主なものでございます。不用額１２０万８０００円は、設計委託等の入札残でございます。

次に、交通安全施設整備事業、決算額３３３９万１０００円は、歩行者、車両等の通行の安全を確保するため、概要欄の交通安全施設関係の防護柵、カーブミラー、区画線、視覚障害者誘導標の設置などに要したもので、ほぼ予定どおり執行いたしております。

次、６２ページ、６３ページをお願いいたし

ます。

市内一円道路改良事業では、道路網の形成を図るとともに、狭隘道路の拡幅や交差点改良などにより市民生活の安全性と利便性向上を図っているところでございます。決算額は、７億８９２８万５０００円でございます。

内容といたしましては、概要欄、道路改良工事や舗装工事など８６件、測量・設計・調査業務委託３６件、用地の取得９件、補償費４５件を実施いたしております。おおむね予定どおりの執行でございます。

その他特定財源は、市道瀬戸石鎌瀬線のかさ上げ工事に伴います県企業局からの負担金でございます。

不用額１２４３万７０００円が生じておりますが、これは用地補償交渉の難航で年度内執行を見送ったものや委託料の入札残などでございます。

次に、市内一円道路改良事業、繰越分、決算額８２２７万９０００円は、永碇町三楽町線ほか１１路線の道路改良や道路舗装を施工し、その他測量設計調査業務委託１件を実施したものでございます。平成２３年８月までに完了いたしております。不用額１００万６０００円は、工事入札残でございます。

次に、南北アクセス線改良事業、決算額８４９７万２０００円は、千丁町の北吉扇ノ江線と鏡町の下有佐南北線などの道路改良工事３件を施工したものでございます。

事業の進捗率では、平成２３年度末で、千丁町の北吉扇ノ江線が６９．８％、鏡町の下有佐南北線で３３．４％でございます。

繰越明許費１５９１万３０００円は、当初国の交付金内示が、東日本大震災の影響で減額内示でありましたが、１２月に追加内示がありましたことから、千丁町北吉扇ノ江線の改良工事の一部を繰り越したものでございます。

次に、単県道路事業負担金、決算額３４２４

万7000円でございます。

概要欄、市負担金2889万2000円は、単県事業費2億490万円で、県道芦北坂本線、小川八代線など5路線の道路改築7件を施工されたものでございます。

また、市負担金535万5000円は、県事業3569万円で、県道八代不知火線など3路線の道路側溝整備4件を施工されたものでございます。なお、市の負担割合は道路改築で5.25%及び15%、側溝整備が15%でございます。また、1625万3000円の不用が発生しておりますが、これは県事業内示の減額によるものでございます。

次に、橋梁長寿命化修繕計画事業、決算額1894万4000円でございます。

この事業では、平成22年度までに橋長15メートル以上の橋梁129橋の長寿命化計画の策定が完了いたしました。23年度においては、橋長15メートル未満の橋梁の調査、点検業務、それにあわせて橋長15メートル以上の橋梁で緊急性の高い八千把地区の大正橋、泉地区の池の鶴橋の補修工事を行っております。

繰越明許費609万7000円は、工事請負費で、関係機関及び地元協議、また道路の凍結や降雪により不測の日数を要したことから繰り越したものでございます。

次に、市内一円橋梁維持管理経費、決算額585万6000円でございますが、郡築三番町1号橋の調査設計及び補修工事のほか、10件の橋梁修繕を実施したものでございます。

繰越明許費3500万円は、国の第3次補正に伴います追加内示が2月にありましたことから、郡築三番町1号橋ほか1橋及び坂本支所管内の登俣大橋の補強工事を繰り越したものでございます。24年度中の完了見込みでございます。

次に、市内一円橋梁改修事業、決算額905万3000円は、千丁町の中ノ丸丸田線1号橋

の改修工事に要したものでございます。

次に、市内一円河川改修事業、決算額6196万4000円は、水無川など県管理河川の雑草処理業務委託及び測量設計業務委託に74件、日奈久新田町の田ノ川内川など改修工事15件、奈良木町の壺焼谷川土砂撤去など修繕12を実施したものでございます。

次に、県河川海岸事業負担金、決算額1532万1000円でございます。

概要欄、急傾斜地崩壊対策事業負担金1354万円は県事業費7500万円で坂本町、大島町など8件分、地すべり対策事業負担金10万円は県事業費100万円で泉町1件を施工、海岸事業1地区168万1000円は明治新田の調査、測量設計業務を委託されたものでございます。市の負担割合は、急傾斜地崩壊対策事業負担金が3分の1から20分の1、地すべり対策事業負担金が10分の1、海岸事業負担金が20分の1でございます。不用額が702万4000円で、これは県事業内示の減額によるものでございます。

次に、二見川渇水対策施設維持管理事業は、国土交通省による南九州西回り自動車道、日奈久芦北道路、新赤松トンネル施工に伴い発生しました二見川事業損失——これは二見川の水枯渇でございます——に係る補償金について、本市と国土交通省で協議が調いましたことから、当該補償金を原資に、基金の造成及び積み立てを行ったものでございます。今後、当該基金を原資として、二見川渇水対策施設の維持管理を行っていくものでございます。

次に、日奈久港港湾改修事業、決算額603万8000円は、平成22年度に3回目となる当該事業の再評価を実施し、事業休止の方針が決定いたしましたことから、平成23年度は今後の維持管理を図るために、日奈久港維持管理計画策定業務として現地調査を行ったものでございます。不用額96万2000円が生じてお

ります。委託料の入札残でございます。

日奈久港湾改修事業、繰越分6793万2000円は、平成22年度から繰り越しました防波堤の本体ブロック据えつけ及び上部コンクリート工のほか、関係の附帯工事を行ったもので、平成23年8月完了いたしております。

次、64ページ、65ページをお願いいたします。

日奈久港みなと振興交付金事業、決算額1324万2000円でございます。

日奈久港みなと振興交付金事業は、港を核に周辺地域のにぎわいの創出を図るもので、人道橋、休憩所などを整備する基幹事業と海上タクシーの運航などの社会実験を行う提案事業を実施するもので、平成20年度に交付金事業採択を受けたものでございます。23年度は、提案事業として海上タクシー運航とモニターツアーを行います日奈久港回遊ネットワーク形成事業業務委託や港内の通路整備工事、日奈久港案内情報板設置工事を、また単独費で関連舗装工事を実施しております。

繰越明許費531万1000円は、日奈久港回遊ネットワーク形成事業業務委託を5月に契約し、データの収集を開始しましたが、地域まちづくり協議会との協議で、通年のデータが必要だとのことで繰り越しております。平成24年11月の完了予定でございます。

次に、日奈久港みなと振興交付金事業、繰越分2237万3000円は、平成22年度から繰り越しました基幹事業の人道橋を施工したものでございます。23年8月に完了いたしましたので、日奈久港と日奈久ゆめ倉庫、温泉街を連結いたしております。

日奈久港……。失礼いたしました。

次に、鏡港整備事業741万4000円は、平成22年度の繰越事業で鏡港航路のしゅんせつを行いましたので、引き続き、港内泊地のしゅんせつを行い、鏡港の維持管理計画書策定の

ための現地調査をあわせて行ったものでございます。

次に、鏡港整備事業、繰越分1億9700万円は、鏡港の航路、延長1907メートル、幅20メートルに堆積しております約4万立方メートルの土砂をしゅんせつしたもので、平成23年7月に完了いたしております。この工事で、干潮時水深が約1メートル下がりましたことから、干潮時におきます漁船の潮待ちが解消いたしております。

次に、八代港県営事業負担金、決算額2億2571万6000円でございます。

現在、八代港の港湾整備は、国と県で港湾改修、港湾補修、しゅんせつ工事等を実施していただいているところで、23年度事業費といたしましては、国・県合わせて22億3150万2000円でございます。

概要欄をごらんください。

まず、国直轄事業は、事業費17億9800万円で、負担金1億7879万1000円でございます。内容は、外港地区水深14メートル岸壁の地盤改良と航路しゅんせつ工事でございます。

本事業費は、総事業費94億円で、平成19年度から着工し、今年度の竣工を目標に事業を進められてこられましたが、国土交通省から工事内容の見直し等により、総事業費で139億円、供用目標年度が平成32年度になると伺っております。なお、平成24年度で、岸壁と泊地は完了予定と聞いております。

次に、県事業の重要港湾改修事業は、負担率の違う2つの事業を合わせて事業費2億2350万2000円で、その負担金は1192万5000円でございます。

内訳として、まず負担率10分の1の事業につきましては、外港地区水深9メートル岸壁の補修工事及び加賀島地区小型船だまりの物揚げ場工事、また、負担率20分の1の事業につき

ましては、加賀島地区土砂処分場の築堤工事を実施されております。

次に、同じく県事業の港湾補修事業は、事業費２億１０００万円で、負担金３５００万円でございます。

内容は、外港地区水深７．５メートル泊地しゅんせつ工事と臨港道路の舗装工事でございます。財源内訳といたしましては、国直轄及び重要港湾改修事業の負担金を対象として、充当率９０％の地方債が１億７１５０万円、一般財源が５４２１万６０００円でございます。不用額２４９８万３０００円は、国・県事業の事業量減に伴うものでございます。

次に、八代市都市計画基本図作成業務委託、決算額２６９７万３０００円は、平成２２年３月の都市計画区域再編により、新たに都市計画区域となった旧千丁町区域に係る地形図を作成するとともに、平成９年３月に策定いたしました旧八代市区域について、開発動向が著しい地域の修正及び作成を行ったものでございます。

次に、八代市都市計画基礎調査業務委託、決算額５５４万３０００円は、都市計画法第６条に定められた定期調査を５年ごとに行うことで、都市化の動向に応じた都市計画の見直しなどを適切に行うための調査を実施したものでございます。

繰越明許費５４８万２０００円は、調査項目中の人口、世帯数などに関する調査が国勢調査結果を資料とするものでございまして、直近、平成２２年度の国調の集計報告がおくれ、２４年４月となる見通しでありますことから繰り越したものでございます。

次に、南部幹線道路整備事業、決算額１億６００４万円は概要欄の交付金事業と地特定分で実施したもので、まず交付金の１億３５０４万円は道路築造の工事など３件、南側橋梁下部工Ｐ５橋脚建設工事の国土交通省委託分などの２件を実施したものでございます。また、地特定

分２１９９万５０００円は、南部幹線Ｐ４橋脚建設工事の現場技術管理業務委託など４件を実施したものでございます。

繰越明許費６９９６万円は、南側橋梁下部工Ｐ５橋脚建設工事委託におきまして、国土交通省九州地方整備局の設計見直しや入札残額の発生に伴い、協定額が減額となりましたことから、委託料から工事請負費へ予算を組み替え、上部工を施工することといたしました。しかし、入札手続及び工事完了に期間を要しますことから、やむを得ず繰り越したものでございます。

なお、上部工建設工事は本年８月末に完了をいたしており、平成２３年度末における進捗率は６５．５％となっております。なお、１２０万８０００円の不用が生じておりますが、これは交付金の内示減額に伴うものでございます。

次に、南部幹線道路整備事業、繰越分でございます。決算額７４９４万円は、南側橋梁下部工Ｐ４橋脚建設工事を行ったものでございます。

次に、西片西宮線道路整備事業、決算額７０００万円は概要欄の交付金事業と地特定分で実施したもので、まず交付金分４０００万円は建物等補償及び用地費でございます。また、地特定分３０００万円は、建物等調査業務委託など３件や建物等補償を実施したものでございます。平成２３年度末における進捗率は、２７．９％となっております。なお、補助内示減に伴い、６７６９万円の不用額が生じております。

次、６６ページ、６７ページをお願いいたします。

西片西宮線道路整備事業、繰越分でございます。決算額８２４３万円は、建物等移転補償及び用地買収並びに建物等調査業務委託など２件が主なものでございます。

次に、北部幹線道路整備事業、決算額２６４９万７０００円は概要欄の交付金事業と地特定

分で実施したもので、交付金分2200万円は改築工事1407万2000円、建物等補償及び用地費792万8000円でございます。地特定分の449万7000円は、改築工事442万3000円、電柱移設補償費7万4000円などを実施したものでございます。

繰越明許費3350万3000円は、家屋の移転に時間を要したことから繰り越したものでございます。

平成23年度末における事業の進捗は、48.3%となっており、平成25年度末の完成を予定しております。なお、260万3000円の不用が生じております。これは、交付金の内示減額に伴うものでございます。

次に、北部幹線道路整備事業、繰越分、決算額6425万7000円は、建物等移転補償及び用地費3件が主なものでございます。

次に、都市下水路維持管理経費312万5000円は、宮地都市下水路の維持管理に要したもので、除草等の敷地管理及び宮地小学校の校舎とグラウンドの間の箇所の転落防止の防護柵取りかえに支出したものでございます。

次に、都市下水路整備事業4280万円は、概要欄に掲げております田中町排水路修繕など45件、市内一円都市下水路測量設計業務委託7件、横手本町排水路改良工事ほか12件を実施したもので、当初計画どおりの執行でございます。

次に、市内一円公園施設整備事業、決算額6557万2000円は、球磨川河川緑地のソフトボール専用球場整備や古閑下公園排水設備工事など工事8件、これら工事のための設計業務委託が主なものでございます。ソフトボール専用球場は、平成24年3月末に完成し、芝の養生期間を経て7月22日から供用を開始しております。なお、492万8000円の不用が生じておりますが、これは業務委託及び工事の入札残でございます。

次に、市内一円公園施設整備事業、繰越分、決算額870万円は、植柳新町南児童公園のトイレ水洗化改修工事など工事2件、そのほか業務委託1件分でございますが、平成24年1月に完了いたしております。

市内一円公園維持管理経費、繰越分90万8000円は、田中西児童公園遊具塗装など修繕5件を実施したもので、平成23年12月に完了いたしております。

次に、都市公園安全・安心対策救急支援事業、決算額2853万8000円でございます。

本事業は、開園後、長期間を経過した都市公園内の老朽化した施設を改築、更新し、また八代地域防災計画で、震災一時避難場所として指定されている公園に備蓄倉庫の設置を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保するとともに、防災機能向上を図るもので、平成22年度に補助事業採択された交付金事業でございます。

主な内容といたしましては、概要欄にございますように高島公園のトイレ改築工事など公園施設改築の工事6件、これら工事の設計業務委託1件分でございます。不用が、200万円生じております。これは、交付金内示の減額によるものでございます。

次に、大村橋周辺土地区画整理事業は、県が施工いたしておりました大村橋交差点改良事業も平成23年3月に完了し、既に供用が開始されているところでございます。平成23年度は、換地処分のための業務委託を実施し、事業完了に向けた事務を進めてまいりました。平成24年5月に換地処分を公告し、登記事務も完了、清算事務も1件の分割納入を残し、ほかは全て完了いたしております。331万円の不用が、生じております。これは、換地処分業務委託の入札差額でございます。

次のページ、68、69ページをお願いいた

します。

八千把地区土地区画整理事業、決算額2億3862万5000円でございます。

平成23年度は、22年度に引き続き、当該事業の根幹的施設であります北部幹線の早期開通に力を入れて、建物移転の補償交渉や工事の実施に取り組んでまいりました。

23年度事業の内容について概要欄で御説明いたしますと、まず、通常分1638万円は、北部幹線ほか舗装工事でございます。次に、総合交付金分1億2841万2000円は、北部幹線築造など工事6件、建物移転補償3件、画地測量など業務委託5件を実施、そのほか八千把地区土地区画整理審議会を2回開いております。

地特定分1548万1000円は、三楽古閑中線舗装工事など工事5件分でございます。単独分7835万2000円は、整地工事など工事5件、建物移転補償や営農休止補償など16件、そのほか区画道路用地の先行取得などに要したものでございます。その他特定財源の2500万円は、八千把土地区画整理事業基金からの繰入金でございます。平成23年度末の事業進捗率は、60.5%でございます。

繰越明許費1億3668万9000円は、国の交付金に係る当初内示額が東日本大震災の影響により大幅に減額されておりましたところ、平成24年1月に追加内示がありましたことから、工事請負費、補償費を繰り越したものでございます。工事は24年12月までに、建物移転補償は25年3月の完了見込みでございます。なお、国の交付金の最終内示が当初予定に対し減額されましたことから、4068万6000円の不用が生じております。

次に、八千把地区土地区画整理事業、繰越分、決算額6030万円は、建物移転など物件補償7件を繰り越しておりましたが、24年3月に完了いたしております。

次に、公営住宅ストック総合改善事業は、市営住宅の各団地の活用計画を踏まえ、既存住宅ストックの改善事業を適切に実施し、計画的に維持、保全するもので、国の交付金を受けて実施いたしております。決算額1084万7000円は、西片町団地が公共下水道の供用開始地区になりましたことから、同団地の上下水道接続工事を実施し、予定どおり完了いたしております。なお、136万9000円の不用が生じておりますが、これは修繕工事の入札残でございます。

次に、公営住宅施設整備事業は、公営住宅法に基づき、事業主体である市が市営住宅の良好な住環境を維持するために市単独費で実施する整備事業で、決算額1027万6000円は、海士江町団地7戸分の電気温水器取りかえ、郷開団地A棟16戸分の浴槽湯沸かし器取りかえ、流藻川団地内において入居年数30年以上の住宅14戸の畳取りかえ修繕や沖町団地、海士江町道上団地の空き家各1棟の解体をしたものでございます。

次に、公営住宅管理経費、決算額4941万9000円は、公営住宅の居住水準の向上を図るため、老朽箇所の修繕、機器等の保守点検、ポンプ取りかえ、植木剪定などを実施したところですが、概要欄、賠償及び改修工事は、平成23年9月に鏡町の郷開団地で電圧異常による電気事故が発生し、団地内家電製品の賠償が発生いたしました。また、電源部の改修工事をいたしましたことから、これら賠償金及び改修工事費を補正計上し、実施したものでございます。その他特定財源198万8000円は、事故に伴います保険金でございます。不用額210万2000円は、修繕等の入札残でございます。

次に、公営住宅管理経費、繰越分、決算額934万8000円は、23年2月に国の緊急総合経済対策における地域活性化・きめ細かな臨

時交付金の内示を受け、繰り越したもので、概要欄のとおり、築添団地や西片町団地の改修工事を行ったもので、平成24年9月に完了いたしております。

土木費につきましては、以上でございます。

続きまして、第10款・災害復旧費について御説明いたします。

調書の89ページをお願いいたします。

災害復旧費、道路橋梁施設災害復旧事業、上から3段目でございます。決算額5637万5000円は、平成23年度梅雨前線豪雨災害復旧として泉町の市道攻線災害復旧工事など8件、工事発注のための測量設計業務委託7件、堆積土砂撤去に要します緊急修繕料が主なものでございます。

繰越明許費790万9000円は、木々子・板ノ平線災害復旧工事において、当該工事現場が林道災害復旧工事の資材搬入道路に指定されておりましたことから、林道災害復旧工事との工程調整のため繰り越したもので、24年6月に完了いたしております。なお、国の災害査定によります工法の変更や減額査定のため、工事請負費を減じた分1045万7000円が不用となっております。

次に、河川施設災害復旧事業、決算額2774万6000円は、同じく平成23年度梅雨前線豪雨災害復旧として、二見下大野町の小屋河内川災害復旧工事など補助災害復旧工事4件、湯川内川など単独災害復旧工事5件、測量設計6件、その他土砂撤去などの修繕を行っております。

繰越明許費2778万6000円は、大坪川、桑鶴川、田ノ川内川、3河川の9つの工事箇所におきまして、仮設道路設置に伴います地元協議に時間を要しましたことから繰り越したもので、平成24年5月に完了いたしました。なお、国の災害査定によります工法の変更や減額査定のため工事請負費を減じた分469万8

000円が不用となっております。

90ページをお願いいたします。

住宅施設災害復旧事業22万1000円は、平成23年8月豪雨時に市営海士江団地に落雷があり、電気温水器のメーン基盤が破損したため、基盤取りかえを行ったものでございます。

災害復旧費は、以上でございます。

次に、款12・諸支出金について御説明いたします。

調書92ページをお願いいたします。

土地開発公社費、決算額47万7000円でございます。

これは、有佐分譲地の販売委託料でございます。有佐分譲地販売業務は、平成17年8月の合併により、旧鏡町から八代市土地開発公社が業務を引き継いだものでございます。23年度の販売成果でございますが、3区画売却し、残りは一般住宅用地1区画と集合住宅用地1区画でございます。今後も開発公社への販売委託を通して積極的に広報活動を行い、早期完売に努めてまいります。

以上で、款12・諸支出金の土地開発公社費の説明を終わります。

続きまして、不用額の説明で、主要な施策の成果に関する調書に記載のないもので1000万円を超えるものについて、及び流用につきまして、平成23年度八代市一般会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

それでは、決算書195ページをお願いいたします。

上から3つ目でございますが、項の5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節28、公共下水道事業特別会計繰出金では、1040万円の不用が生じております。

これは、下水道事業の歳出抑制に努めましたことや水洗化促進による使用料収入の増加により、下水道事業の経営改善が図られたことから1040万円を不用とし、繰り出しを減じたも

のでございます。

次に、203ページをお願いいたします。

項の5・都市計画費、目5・区画整理費、節25・積立金では、6975万円の不用が生じております。

これは、八千把地区土地区画整理事業にて造成いたしました保留地の売却を、当初9884万4000円と見込んで予算措置をいたしたところでございますが、保留地の売却額が2908万9000円にとどまりましたことから、残額を不用額としたものでございます。保留地処分金は、土地区画整理事業の貴重な財源となりますことから、今後、保留地の売却を積極的に展開していかなければならないと考えております。

続きまして、流用について御説明いたします。

流用全9件中、20万円を超えます8件について御説明いたします。

それでは、186、187ページをお願いいたします。

項の2・道路橋梁費、目2・道路維持費、節の13・委託料から節22・補償、補填及び賠償金へ69万1000円流用いたしております。

これは、道路事業の永碇町三楽町線の補償費に不足を生じたため、流用したものでございます。

次に、188、189ページをお願いいたします。

項の2・道路橋梁費、目4・橋梁維持費、節15・工事請負費から節13・委託料へ53万7000円流用いたしております。

これは、橋梁長寿命化事業におきます橋梁概略点検業務委託料に不足を生じたため、流用したものでございます。

それから、190ページ、191ページをお願いいたします。

項の3・河川費、目1・河川費、節19・負担金補助及び交付金から節15・工事請負費へ97万5000円流用いたしております。

これは、工事請負費に不足を生じたため、流用したものでございます。

それから、194ページから197ページにかけてですが、項の5・都市計画費、目2・街路事業費、節13・委託料から節12・役務費へ20万円、これは、南部幹線事業において収用裁決申請書提出に直近の不動産鑑定書が必要となったため、委託料から需用費に流用したものでございます。

また、節13・委託料から節15・工事請負費へ3688万4000円は、国土交通省との受託協定額が照査設計により減額となりましたことから、南部幹線の事業促進を図るため、工事請負費に流用したものでございます。

また、節22から節15へ1109万円は、東日本大震災の影響により5%留保されておりました内示が解除されまして、内示増に伴います北部幹線道路整備事業の工事費に不足が生じたため、流用したものでございます。

それから、205ページをお願いいたします。

項の6・住宅費、目1・住宅管理費、節11・需用費から節14・使用料及び賃借料へ25万9000円は、平成23年9月に発生いたしました郷開団地電気事故により壊れました電化製品のレンタル代の一部でございます。

それから、節12・役務費から節22・補償・補填及び賠償金へ8万4000円流用いたしております。

これは、平成24年2月28日に発生いたしました西片町団地漏水事故によりまして、家電製品の損害賠償が発生いたしまして、そちらのほうへ流用したものでございます。（「8万4000円」と呼ぶ者あり）洩いけません。失礼いたしました、訂正いたします。8万4000円

でございます。

それから、次に、予備費充当をいたしております。その説明をいたします。

節１２・役務費に予備費を５７万１０００円充当いたしております。

これは、先ほど申しました郷開団地電気事故により故障した家電製品の購入見積もりや取り外し手数料及び処分料に、——失礼いたしました、処分料です。処分料に充当いたしましたものでございます。

それから、節１４・使用料及び賃借料、これに予備費を７６万５０００円充当いたしております。

これは、やはり郷開団地の電気事故により壊れました家電製品のレンタル代の一部に充当いたしましたものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいま説明のありました第７款・土木費、第１０款・災害復旧費中、建設部関係分及び第１２款・諸支出金中、建設部関係分について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。６２ページの南北アクセス線改良事業ですけど、これ、有佐、鏡のほうは３３．４％の進捗率で、完成、完了はいつになるんでしょうか。

○建設部次長（井本 康君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、井本建設部次長。

○建設部次長（井本 康君） はい。現在の計画での完了予定時期は、平成２５年度末でございます。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） はい。

はい、ほかありませんか。

○委員（友枝和明君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） ６９ページ、公営住宅施設整備事業で、——の中で、流藻川団地の畳の取りかえ工事、これは何年、何年をといいですか、どれくらいで変えますか。畳。

○建築住宅課長（藏元哲志君） はい。

○委員長（中村和美君） 藏元建築住宅課課長。

○建築住宅課長（藏元哲志君） はい、建築住宅課でございます。

畳表取りかえは原則入居者負担でやってもらっておりますが、入居３０年を経過しております住宅に対して、今回、取りかえ事業を実施したものでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） ３０年かえてなかったですか。（建築住宅課長藏元哲志君「はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（田方芳信君） ちょっとよかですか。

○委員長（中村和美君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） やっぱその、６９ページの公営住宅管理経費の中ですよ、郷開団地の事故に伴う家電製品の賠償ですけど、これは、保険金は、保険は幾らぐらいおりてますか。保険関係のほうでは。

○委員長（中村和美君） はい、藏元建築住宅課長。

○建築住宅課長（藏元哲志君） はい。６９万４６９１円でございます。（委員田方芳信君「はい、わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほか、ございませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） 66ページです。北部幹線道路整備事業ですね、先ほど説明がありまして、進捗率48.3%で、25年度末完成ということ今聞きましたんですが、現在の行きどまりになっているところと今度接続されようとしている北部幹線ですね、これについて、結節部分のところではなかなか用地買収が進んでいないようなことを聞いていたんですが、その後、用地買収は進んでいるのかどうか。それによって、完成が変わる可能性もあると思うんですが、そこいらについてはどうなっているのでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○建設部理事兼街路公園課長（下川哲夫君）  
はい。

○委員長（中村和美君） 下川街路公園課課長。

○建設部理事兼街路公園課長（下川哲夫君）  
はい、街路公園課下川です。

今、田中委員のほうから質問がございました北部幹線の、街路事業で直買を行っている事業分でございます。この部分につきましては、現在用地があと1筆ございまして、鋭意話をさせていただいているところでございますが、なかなか妥結に至らないというところで、現在も引き続き話し合いをさせていただいているという状況でございます。

事業費ベースには単年度で完成可能かと思いますが、今年度、来年度、努力し、最低限でも来年度にはどうにかならないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。それに関連しましてですね、68ページの八千把地区の土地区画整理事業というのがありますが、先のほうの土地区画整理事業は進んでいてですね、取り

つけ道路が入り口のほうでなかなかうまくいっていないということになりますと、もちろん努力されるのはわかりますけれども、不幸にしてですね、なかなか買収できなかったという場合にですね、そこいらまで考えておられるかどうかお尋ねしたいと思います。

○建設部理事兼街路公園課長（下川哲夫君）  
はい。

○委員長（中村和美君） はい、下川街路公園課課長。

○建設部理事兼街路公園課長（下川哲夫君）  
はい。鋭意話し合いを進めるというのを原則にしていますが、それでもという場合には、県とも相談して、収用関係の話もそのうち出てくるを得ぬ状況になろうかというふうに思っております。

○建設部次長（井本 康君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、井本建設部次長。

○建設部次長（井本 康君） はい。八千把地区土地区画整理事業のほうでも、現在北部幹線道路整備を進めております。これにつきましては、平成25年度末には完全に供用開始ができるだろうと考えております。

で、街路事業のほうで、まだちょっとはつきりと物が言えない状況でございますけれども、暫定的に、区画整理事業区域内の道路を利用、幹線道路に入っただいて、それから、現在完成しております三楽古閑中線という都市計画道路がございます。こちらのほうも、完了いたします、完成いたしますので、しばらくそちらのほうを暫定的に流せないかというようなことで、関係機関と協議をやっておるところでございます。

○委員（田中 茂君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） いいですか。

はい、ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。61ページのユニバーサルデザイン建築物整備促進事業なんです、これ、結構長い事業じゃなかったかなというふうに思っているんですが、相談は4件あったけれども、実績としては上がらなかったということで、今年度はどんなふうでしょう。

○建設部理事兼建築指導課長（羽多野俊光君）  
はい。

○委員長（中村和美君） 羽多野建築指導課課長。

○建設部理事兼建築指導課長（羽多野俊光君）  
建築指導課の羽多野でございます。

本年度も、一応同じ、1件、400万ということで予算化しております。で、現在、1件相談が、申請がっております。で、その手続を行っております。用途は、店舗でございます。店舗の改修工事で、今、手続を行っているところでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。これ、たしか県のユニバーサルデザイン、何か事業じゃなかったかなと、ちょっとうろ覚えなんです、——ということがあって、バリアフリー化みたいなところで結構当初は多くの事業の希望とかもあってたんじゃないかなというふうに思うんですね。で、ここ最近、非常にそういった意味では、件数的にも余り多くなくて、1件というふうなところの目標でされているようなんですけども、全体的に言うと、対象というふうなところで思われる、これだけというふうに思われるところと、反応というか、対象となるような建物のところの反応、民間の反応というのはどうなんですかね、今。

○建設部理事兼建築指導課長（羽多野俊光君）  
はい。

○委員長（中村和美君） はい、羽多野建築指

導課課長。

○建設部理事兼建築指導課長（羽多野俊光君）

23年度4件の相談があったということで、これ、事業、PRを一応しております。で、それを聞かれて、尋ねられて。改修はしたいんですが、それが部分的な改修という場合が多くです。今回の事業は、全体的な改修が補助要件になっておりますので、そこまで、全体まではやらないという場合があります。で、関心は一応あるんじゃないかなと思っております。（委員幸村香代子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい。ほかございせんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） はい。65ページの南部幹線、これは平成8年から総事業費50億円で、今は整備中だけでも、用地買収で、一件なかなか難しいところがあるけど、今、状況はどうなっているか。

○用地課長（村川康弘君） はい。

○委員長（中村和美君） 村川用地課長。

○用地課長（村川康弘君） 用地課の村川でございます。よろしくお願いします。

南部幹線の土地、1件ですけれども、1筆ございまして、そのうち御賛同いただいた方についてはですね、持ち分の登記をですね、賛同していただいた方から、市のほうに所有権移転を登記はしております。

ただ、反対されているお一方については、その持ち分は残して、それで収用の手続ということで、——ただ、収用の時期については、県と十分協議して行っておりますけれども、ちょっと事業の拡張工事のために変更しなくてはいけないということで、その変更後に収用の権利取得裁決、それから申し立ての、明け渡し申請の

ですね、申請書を県のほうに出してくれという県の指導をいただいておりますので、現在のところ、変更の事業認定待ちということでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） わかりました。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） それから、あそこは何か、ゆめタウンの付近は、建馬、県の調査費が出とったと思うけども、ずっとことしも出るのかな。

○委員長（中村和美君） はい、下川街路公園課長。

○建設部理事兼街路公園課長（下川哲夫君）

まだ実施設計までは至ってないというふうに聞いておりますが、予備設計で橋梁の形式とか、そういうのは検討されたというところまでは聞いております。はい。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（田中 安君） はい、済いません。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 64ページの県営の八代港の話なんだけど。その中の県の部分ですね、重要港湾改修事業という形で出てるわけですけど、これはわずかな金しか出てませんよね。しかし、マイナス9メートル岸壁の耐震工事とか何かがある予定なんだろうけど、そのあたりについてはいつごろまでに取りかかれるんですかね。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（中村和美君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 重

点港湾八代港営業隊長、高崎でございます。

今、お尋ねの部分、県営事業負担金の部分のことで、9メートル岸壁前面の泊地……（委員田中安君「耐震です」と呼ぶ）そうですね、改修ですね。はい。

この事業につきましては、全体事業費としましては2億5000万円を予定してございまして、完了年度としましては平成26年度完了予定ということでございます。で、平成23年の部分につきましては、非常に事業費少のうございますけども、これにつきましては、測量設計及び土質の調査ということで、調査事業のほうに充てられているということで、本格的な事業は今年度からというような形になっています。

以上でございます。（委員田中安君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかがございませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。主要施策の成果報告には載っておりませんので、決算書のほうで説明願いたいと思いますが、187ページの道路維持費の中の原材料費、16節、約4000万ですね。これの内訳をまず教えてもらえますか。例えば、あるかどうかわかりませんが、生コンが幾らとか、あるいは舗装合材が幾らとか、砂利が幾らとかというようなことをまず。（「今、原材料費ですね。3900万ぐらい。1億円もないんですよ」「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） わかりますか。わからなければ、後ほど……。 （委員松永純一君「わからなければ、材料名だけでもいいですけどね」と呼ぶ）

○土木管理課長（楠本研二君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、楠本土木管理課長。

○土木管理課長（楠本研二君） 委員お尋ねの原材料の種類なんですけども、生コンとアスファルト合材、それと道路側溝とか、あとガードレールとか、そういった交通安全の部材とかを支給しております。あっ、支給じゃなくて原材料で払っております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 恐らく融雪剤の、名前はハイキープかなんかわかりませんが、そういうものも入っているだろうと思うですね。あるいは、この生コンにしてもですね、これはですね、生コンを支給してもらって、生コンを打つのは地元の人が打ったりするわけですね。ですから、効率的には非常に、これは業者にとってはいいはずなんです。ところが、全体額が4000万で、非常に私は不足していると思うんですね。

1つは、昨年だったですかね、40年ぶりに五家荘に大雪が降りました。そのときに、もう融雪剤が物すごく不足したんですよ。地元の人たちは、支所に出してくれ、やってくれと言われますけども、支所では予算がないとかですね、買えないとかですね。それで、県が県道に、国道に置いてものをですね、持って行って、市道とか林道にまいてもらうというような状況があったわけなんですよね。

それで、もう少しですね、これは単独ですから非常に財政に要求するのなかなか難しいし、財政も右から左にはつけてくれないと思うんですけども、もう少しですね、この原材料費をですね、確保していただきたいということですね。生コンにしてもですね、恐らく支所に配分される予算というのはたしか90万ぐらい聞いておりました。それでは、支所はもう本当に対応ができないわけですね。ですから、来年に回してくれと。その次に要望が来たら、それはまた来年とか再来年に回してくれと

というのが、今、現状です。ここはですね、本当は、種別ごとの金額と各支所に割り当てられている金額あたりも聞きたかったんですが、それは個別としてですね、お尋ねしますので。

全体的に、4000万という金額、これは本当に大きいわけでありすけれども、効率から言うと、かなり有利な事業になると思いますので、ここはしっかりですね、予算要求して、確保して、支所あたりのですね、要望にも応えていただきたいというふうに思います。

後でまたお尋ねしますので。個別に。

○委員長（中村和美君） はい。よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 先ほどの関連で言ってもよかったんですけど、公営住宅のことですが、69ページの。今の公営住宅の入居状況と空き部屋とか、今ないんですかね。毎回これ、多分経済企業委員会では質問あつとつと思うんですけど。

○委員長（中村和美君） わかりますか。

○建築住宅課長（藏元哲志君） はい。

○委員長（中村和美君） 藏元建築住宅課長。

○建築住宅課長（藏元哲志君） 建築住宅課でございます。

管理戸数が1374戸ありまして、そのうち、現在空き家となっているのは79戸でございます。この中には、用途廃止予定の団地も36戸ほど含まれております。その他に、それから区画整理地域内におけます若宮団地の政策空き家が16戸でございます。（委員鈴木田幸一君「今なんて」と呼ぶ）（「政策空き家」と呼ぶ者あり）政策空き家として。区画整理関係で16戸、それから用途廃止予定団地で36戸でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これは、よく市民の方からお尋ねがあつとですけどですね。今、非常に住宅でもですね、公営住宅の場合は非常に単価が、入居するとに費用が安いということでですね、非常に需要が高いと思うんですよ。それで、1戸でもあいとるならば、とにかくあいととでしよう、入れられぬとですか、入れぬとですかという要求が高い、そういうふうに私も聞かれたこともあるし、今、恐らくそぎゃんしたことで、多くの議員の方が、公営住宅についてはいろんな興味があつと思うとですけど。

79戸あいて、政策、政策……（「空き家」と呼ぶ者あり）空き家というものが16戸ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）ということとは、63戸についてはあいとるということだいいけん、でくだけあいてる期間というとばたい、あいてる期間というとばなくして、早急に、早く、何ちゅうかな、くじ引きで、くじか何かで当たられぬだったところの人でも、どんどんどんどんもう、また出してですね、次から次に埋めるようにしていったらどうかと思うとですけど。その辺のところはどぎゃんあれになつとですかね。

○建築住宅課長（藏元哲志君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、藏元建築住宅課長。

○建築住宅課長（藏元哲志君） おっしゃっており、速やかな対応ができますように、修繕等に努めているんですが、何分退去されて修繕が必要な住宅等が現在20戸ほどありまして、そういうのに時間がかかっている状況でございます。できるだけ早く対応できるようにしていきたいと思つていところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 修繕しているが、まだおくれでいて使えない状況であるということ

ですか。

ああ、はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） いろんな政策の中でですね、住宅政策だけなんですよ。費用対効果とか、いろんなもので取り返すだけの力のある政策というとはですね。いろんなお金を使うでしょう。例えば、道路ば、道路ば整備しても、なかなかその効果は表にあらわれないと。しかし、住宅についてはですね、住宅に使つた費用というのがこのくらいつて、しかし家賃ばずつと払っていきますから、案外明確にでくるといふことですね、住宅に対しては、1つの、何ちゅうかな、地域に若い人は残ってもらふとか、いろんな人口増の対策にしても、含めてですね、住宅政策というのは非常に必要な部分であつとですよ。

そういった意味からもですね、20戸とか、あるいは30戸とかが、まだなかなか、それに住めない状態であるといふことがあつたらばですね、やっぱり、それは政策上の問題として、予算ば請求してですね、どんどんどんどん早く使えるようにして、一般の住民の方にですね、入っていただくようにしたほうがいいと思うんですよ。非常に費用について安いということで、需要が高いといふふうに感じておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村和美君） はい、要望ですね。

はい、ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 市営住宅の滞納状況。関連で。何軒の。

○委員長（中村和美君） わかりますか。

○建築住宅課副主幹兼住宅係長（西田裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） 西田建築住宅課係

長。

○建築住宅課副主幹兼住宅係長（西田裕一君）

建築住宅課、西田でございます。よろしくお願ひします。

滞納人数でございますか。（「金額。人数と金額」と呼ぶ者あり）

大変お待たせいたしました。

○委員長（中村和美君） はい、西田建築住宅課係長。

○建築住宅課副主幹兼住宅係長（西田裕一君）

収納未済額でございますが、23年度決算で、現年度、過年度合わせまして、4856万580円でございます。

滞納されてる人数ですが、現時点ですけれど、現入居者のみでカウントした場合、286名が一月でも滞納されている方でございます。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 徴収はどのようにされてるのかな。徴収対策。

○委員長（中村和美君） はい、建築住宅課、西田係長。

○建築住宅課副主幹兼住宅係長（西田裕一君）

まず、現年度の納期限まで納めておられない方には、翌月督促状を送っております。

あと、過年度から未納がある方については、23年度の実績としましては、1回ですね、滞納状況の催告をお送りしまして、滞納の面談ですね、——を行っております。

あと、過年度と現年度合わせてですが、収納の約束がとれた方については、徴収嘱託員を1名雇用しております、時間外も含めてですね、徴収に回っていただいているという状況でございます。

あと、今年度から滞納された比較的少額の滞納者については、電話催告をいたしているところでございます。

以上が、主な対策でございます。（委員矢本善彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） よかですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） 一ついいですか。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと関連ですけど。それは、出ていってもらおうというのが普通じゃないんですか。真面目に家賃を払っているというのが、それが基本的な姿じゃないですか。だから、例えば、3カ月滞納したならば出ていってもらおうとか、半年滞納したならば出ていってもらおうという、そういうやり方はしてないんですか。

○委員長（中村和美君） はい、藏元建築住宅課長。

○建築住宅課長（藏元哲志君） 市営住宅入居者はもともと低収入ということでございますので、その方々の生活の状況とかを伺いまして、相談に乗って、その上で滞納、計画を立てる。また、立てられず、未納の場合は退去を願うと、そういう段階的に、——退去に至るまでの間で解決して、残っていただく人は残ると。それでも無理な方は出ていくというふうに、分けていっているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。退去してもらおうというのが私の言い分じゃないんですよ。退去してもらう、退去しないようにするというのが問題であると私は思うんですけどな。だから、話し合いで、厳しい態度で臨まなければならないという部分ば、厳しくしなければ、滞納がどんどんふえていく。4800万の滞納というのは、もう異常に近いんじゃないですかね。累積じゃあつとでしようけど。そして、人数も286名、これはもう異常としか思えぬですよ。

やっぱし、人間って弱かもんで、あそこが滞納してかり、あんまり厳しゅうなかばい、なら、うちもというごたる、そういう考えになりがちの部分がありますので。結局、そういう気持ちじゃだめですよって。やっぱし滞納してするのは、やっぱし市民の税金でつくった住宅に対する対策としては、退去ちゅうとも十分に考えとかぬばいかぬとですから、払うところは払ってくださいって。それは、もうしっかり言っていると思うんですよ。

ただ、退去するのが、させるのが目的じゃないんですけど、待機者の方、今、ここを希望して待機しておられる方も、そういった意味ではやっぱり低所得者なんですよ。その方たちは、入られないって。それで、お金を払わない人がそのまま居座っておるというのはですね、やっぱし、基本的にはやっぱ不平等な部分ばつくっているんじゃないかろうかというふうに感じたもんだから、やっぱりちょっと。退去するとが中心じゃないけれども、特に悪質な場合には早急な対応ばしていくというのもですね、やっぱり必要じゃなからうかと思うんですけど。

○建設部次長（井本 康君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、井本建設部次長。

○建設部次長（井本 康君） はい。住宅の滞納につきましては、過年度に、平成何年かだったか、ちょっとはっきりと記憶しておりませんが、申しわけありませんが、提訴をいたして、何カ年か、3カ年ほどにわたりましてですね、提訴を続けておりました。で、大体22年度で提訴が一巡いたしまして、ここ、23年度と今年度はその提訴の手続をとっておりません。そういうことからですね、少し滞納についての、入居者の方のですね、意識が、少しまた緩んできているところもあるんじゃないかと思慮いたします。

今後、今、委員もおっしゃられましたよう

に、出ていってもらうのが目的ではありませんで、住宅、家賃として、を、きちっと払ってもらっているのが前提ですから、今後、皆さんの公平性を図る上で、必要あれば、また提訴というようなことも準備しながら、また、ほかの皆さんにはまた丁寧に説明して、料金、家賃を払っていただけるよう努力してまいりたいと思っています。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） たしか、3年ほど前ですね、決算委員会の中でそういった質問があってですね、提訴をしながら対応しておられるとか、厳しい姿勢だなというふうに感じたんですけども、きょうの話を聞くと、厳しさがなくなっているなと思ったもんだからですね。やっぱし、さっき言いましたように、待っている方も、待機しておられる方も低所得者なんですよ。今、入居しておられる人だけが低所得じゃなくて、もともと低所得の方が入居の対象になるわけだから、これで待っておられる方のことも十分に考えるならばですね、厳しい対応というよりも的確な対応ですよ、これをしっかりしていってもらえばいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、ちょっと委員長を交代します。

○副委員長（矢本善彦君） 中村和美委員長。

○委員（中村和美君） 先月ですけど、これはもうちょっと決算と関係なかなですが。日奈久の浜町、ゆめ倉庫近くが大潮で冠水して、膝、膝下というか、までして、3号線まで塩水が入っていたわけですが、御存じでしょうか。

それと、御存じだったら、どういう対応をさ

れたのかお願いします。

○建設部理事兼土木建設課長（市村誠治君）

はい。

○副委員長（矢本善彦君） はい、市村土木建設課長。

○建設部理事兼土木建設課長（市村誠治君）

先般のですね、台風の、長崎の先を通りまして、韓国のほうに抜けたんですが、そのとき、ちょうど八朔潮といいですか、年間で一番高い潮とちょうど時間的に当たりまして、台風の気圧というのが950ミリバールということで、長崎のほうを通ったんですが、かなり大きな勢力だったということで。いつもの八朔潮が、高さで4.1メートルまで来るということで、日奈久周辺の堤防は大体5メートル近く、4メートル50は確保してあるんですが、——あつ、5メートル、済いません、5メートルは確保してあります。で、4.1メートルに、大体気圧からいけば70センチほど上がるということ、で、予想はそこまで上がるかな、長崎の先を通るからと思っていたんですが、実際は70センチ上がりまして、4.8メートルまで来ました。で、5メートルのところだから大体が超えないはずだったんですが、日奈久の海岸につきましては、護岸の前がちょうど漁協さんの船着き場ということになっておりまして、護岸からおりるために、切り欠きが二、三十カ所ずつぐらいあります。これにつきましては、八朔潮や何かのときは、業者に委託しまして、その部分の土のう積みとか、ポンプの設置とかを準備しておりました。

ただ、70センチ上がるということで、上がる予定、想定しておりませんでして、昔の漁協の跡地の前に、幅2メートルと4メートルの切り欠き、これがちょうど4メートル50の切り欠きの高さだったんです。で、その高さを30センチほどオーバーしまして、それがゆめ倉庫の前に流れ着いて、国道3号が100メートル

ほど冠水したという事態になっております。

これにつきましては、消防団のほうも一生懸命、もとの漁協の跡の2カ所のところに土のうを積んだんですが、潮の高さが、上がるのが早くて、かなりの水が国道3号に流れ着いたというのが実情でございます。

うちが、土木のほうで委託しておりますポンプ、可動用のポンプ、15センチ、1台フル活動したんですが、なかなかそこまでは排除ができませんで、あのような事態になったということ、で。

今後ですね、想定が甘かったといえれば甘かったんですが、70センチ上がるというのがですね。また、台風等の接近につきましてはですね、また緊急的に土のうをそこも積むとか、今、調査をかけようと思っているんですが、あいているところの護岸の封鎖とかですね、可能なら封鎖を考えたいと思います。

それと、敷高を4.5から4.8に上げたり、利用ができる範囲で、護岸高をですね、切り欠けのところを上げたいと考えております。

最終的には、一番いいのが横開きの、鋼鉄製の水門ですね、全部封鎖したほうがいいんですが、またそれが、あと十数カ所残っていると考えております。で、1カ所二、三百万ずつかかるんじゃないかなと考えておりますので、低いところの、緊急性のあるところをですね、予算化して、順次していきたいなど。

あとは、応急の場合は、土のうや何かで対応したいと思っています。

以上です。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○副委員長（矢本善彦君） はい、中村委員長。

○委員（中村和美君） 要望ですが、3年ぐらいいに1回は、あそこ、やはり、大潮のときは浸水します。ですから、根本的に、早目に、今、課長おっしゃいましたけど、そういう被害がな

いようにですね、早く手を打ってもらいたいというふうをお願い申し上げておきたいと思いますので、早急をお願いしておきたいと思います。

○副委員長（矢本善彦君） はい、市村土木建設課長。

○建設部理事兼土木建設課長（市村誠治君）

はい。早急に調査をかけてですね、できるところ、緊急性のあるところから対応していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（矢本善彦君） はい。

委員長、いいですか。

○委員（中村和美君） はい、ありがとうございますしました。

○副委員長（矢本善彦君） それでは、委員長職を委員長に交代します。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございますしました。

以上で、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について質疑を終わります。

ありがとうございました。（「どうもありがとうございました」「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

10分ほど休憩いたしまして、2時35分より再開したいと思います。

（午後2時27分 休憩）

（午後2時36分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第8款・消防費について、説明を求めます。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、坂本市民協働部長。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。それで

は、大変お世話になります。市民協働部でございます。座って説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（中村和美君） はい。どうぞ。

○市民協働部長（坂本正治君） それでは、市民協働部が所管をいたします第8款・消防費と、それから第9款の教育費の一部につきまして、さきに実施をいたしました部内での執行状況の点検・評価をもとに、全体的な総括をさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初に第8款の消防費につきましてでございますが、防災安全課が所管をいたします安全・安心なまちづくりへの取り組みがございます。

昨年は、東北大震災の発生によりまして、これまでの防災に対する考え方が大きく変わりました。改めて、防災、減災の重要性を再認識させられ、特に重要な課題として受けとめているところでございます。

そこで、まず消防力の充実につきましては、特に非常備消防のかなめであります消防団の施設整備の充実を図るために、整備計画に基づきまして、積載車や小型動力ポンプの更新、さらには消火栓などの施設設備の充実を図ったところでございます。しかし、何と申しましても、これらの資機材を取り扱います消防団が少子高齢化、過疎化によりまして確実に減少してきておりまして、大きな課題となっております。

こうした傾向は、特に山間部におきまして顕著に見られることから、消防団員の確保対策を重要課題に掲げまして、消防団活性化計画の策定に向けて取り組みを始めております。しかし、中長期的な見地からの対策が必要であることから、さきの部内評価におきましては、取り組みとしましては、余りできなかったとの評価といたしておるところでございます。

部といたしましても、団員等の減少を補うために、機能別消防団員の制度導入、組織率約7

6%の自主防災組織の強化・育成策など効率的な方策となるように早急に検討するよう指示をいたしましたところでございます。

次に、防災基盤や防災体制の整備事業の一環といたしまして、防災行政無線の整備や備蓄倉庫の整備を行いました。

特に、防災行政無線につきましては、本庁管内であります旧八代市域におきまして、一部の地域で電波障害や既存の設備の不具合によりまして放送が聞こえない地域も数カ所ございまして、その実態把握と対策につきましては、早急に実施するよう指示をいたしましたところでございます。

さらに、備蓄倉庫の整備につきましては、新たに3校区において資機材の整備を行いました。今後の整備に当たりましては、配置基準を明確にした上で、あらゆる災害を想定し、計画的に資機材や備蓄品の整備を図るよう指示をしたところでございます。

以上が消防費でございますが、消防費はまさに市民生活の安全・安心を担う事業ばかりでございますので、新たな防災対策の整備に向けまして、過去の災害履歴、さらには今回の震災も教訓にいたしまして、地域防災計画の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

続きまして、第9款の教育費のうち、市民協働部が所管をいたします、いきいきスポーツ課と文化まちづくり課の関係分につきまして申し上げます。

23年度よりスポーツと文化振興の両分野を教育委員会から市長部局へ移管をし、スポーツと文化によるまちづくりのテーマのもとに、新たな取り組みを始めたところでございます。文化活動やスポーツ活動を市民生活に定着させることは当然のことでございますけれども、全国規模の大会誘致やツアーなどの受け入れなど、スポーツや文化を観光振興や地域づくりに結びつ

けるような新たな視点での事業の展開を目指しておるところでございます。

まず、文化まちづくり課関係でございますけれども、文化の香り高いまちづくりの取り組みといたしまして、妙見祭などの文化財の有効活用や伝承文化の継承を図っております。この文化財の保護業務につきましては、あくまでも教育委員会の補助執行として行っているところでございますが、貴重な文化財の保存・継承を進めると同時に、文化財をまちづくりに生かすための取り組みにつなげているところでございます。

このほか、文化、芸術活動の推進におきましては、文化団体の育成や厚生会館など3つの文化施設での自主文化事業がございます。市民の文化活動を地域活動として根づかせるためには、地域づくりの視点が大切になってきます。現在、取り組みを始めております住民自治の推進に合わせ、市民の文化活動を直接的に支援する仕組みづくりも大切になってくると考えるところでございます。今後、各文化施設における自主文化事業の見直しや市民文化祭の充実など、本市の文化活動の基盤づくりにつながる取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、いきいきスポーツ課関係でございますが、まず、本市が目指しますスポーツによるまちづくりを進めるために、スポーツ人口の増加促進事業に取り組みました。

まず、スポーツの拠点づくりを推進する目的で、全国規模のスポーツ大会の誘致や全日本級の合宿を昨年度に引き続き開催したところでございます。

毎年、スタッフの確保や運営費などの財源の捻出など課題も多いところではございますが、協議団体等の御努力によりまして、大会の運営等に関しましては、高い評価をいただいております。交流人口の増加や競技力の向上を初

め、八代市の知名度アップにもつながっているところでございます。

次に、市民体育祭やスポーツ教室などの開催につきましては、体育協会を初め、協議団体にその運営を委託をしているところでございます。今後は、体育協会と行政の役割を明確にするなど、新たな時代に即応できる組織づくりを行う必要があり、NPO法人など独立した組織として活動できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、体育施設の整備や管理につきましては、老朽化した既存施設の修繕や改修を中心に行っております。今後、新たなスポーツ施設の整備につきましては、教育委員会から市長部局へ移管したことの意義を踏まえまして、スポーツによるまちづくりにつながるような施設の整備計画の策定を急ぎたいと考えております。

以上、教育費の総括とさせていただきます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございます。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部の脇坂でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきまして、説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） それでは、第8款・消防費につきまして、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、14ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、上の表の8段目でございます。項目8の消防費、支出済額19億8046万2000円で、執行率

が99.1%、歳出総額に対する構成比は3.7%となっております。前年度と比較しまして、約1億6000万円、7.5%の減となっております。減の主な理由としましては、前年度に実施いたしました同報系防災通信システム工事などが主なものでございます。

それでは、消防費の主な事業につきまして御説明を申し上げます。

70ページをお願いいたします。

まず、八代広域行政事務組合消防費負担金は、事業の概要にありますとおり、八代広域行政事務組合消防費負担金16億3591万3000円と鏡消防署用地の購入に対します負担金の833万円が主なものでございます。

次の消防団施設整備費は、消防団に配備しております車両及び資機材の更新等に要した費用でございまして、消防小型動力ポンプ及び積載車の購入費2381万6000円を初めとしまして、活動服の購入等に要した費用のほか、地区所有の各分団の車庫や格納庫等の修繕に係る費用などでございます。

特定財源の2184万8000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金1399万2000円と電源立地地域対策交付金785万6000円でございます。

消防団員出動手当は、消防団員の通常訓練を初め、火災現場の消火活動や集中豪雨等の災害時における警戒活動など、出動した際の費用弁償でございまして、23年度は延べ7611名が出動いたしております。なお、1回の出動手当は、1800円でございます。

次の消防団員退職報償金は、平成23年度中に退職した団員総数198名のうち、5年以上勤続した157名の団員へ、その勤務年数に応じて支給をいたしております。

その他特定財源4950万9000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金でございます。

消防団員公務災害補償掛金は、決算額643万4000円でございます。

当初予算では、通年の掛金であります1人1900円の団員数で予算措置をいたしていましたが、23年3月の東日本大震災で多くの消防団員が殉職されたため、消防団員等公務災害補償基金に不足が生じ、その不足額を全国の消防団員等の掛金の増額で賄うこととされました。その不足分の掛金として1人2万2800円、本市の条例定数消防団員数2605人分で5939万4000円を12月補正でお願いいたしましたところであります。なお、平成24年度の掛金は、以前の1900円となっております。

消防団員及び消防団員教育事業は、73の分団への運営補助や年末特別警戒補助金のほか、消防学校入校の負担金や研修旅費等でございます。

消防施設整備は、決算額838万円でございます。

主なものとしまして、東陽町平野地区の消防団格納庫新設工事128万1000円、屋外消火栓ホース等格納箱購入としまして8カ所分の116万5000円などでございます。

なお、消火栓新設・改修負担金として、593万4000円を支出いたしておりますが、これは消火栓の新設や改良を行う際に、事業管理者であります水道局や八代生活環境事務組合へ負担金として支出をしたものでございます。

当初計画では、消火栓の新設を22基見込んでおりましたが、東日本大震災の復旧工事等の影響で水道工事の件数が減少し、それに伴いまして消火栓の設置数も当初予定数を大きく下回り、9基の新設にとどまりました。

不用額の532万円の主な要因は、以上の消火栓設置費負担金に係るものでございます。

なお、特定財源の国県支出金101万3000円は電源立地地域対策交付金、地方債40万

円は消防施設整備事業債でございます。

次に、同報系防災通信システム整備工事は、防災無線が聞こえない状況を補完するために、田中西町と高植本町、2カ所に屋外拡声器を増設をいたしております。その工事費127万7000円が主なものでございます。財源の地方債160万円は、防災行政無線整備統合事業債でございます。

次に、防災行政無線機器整備経費は、県が指定しました土砂災害特別警戒区域住家への戸別受信機の購入費用など113万8000円と設置手数料22万7000円でございます。財源の地方債110万円は、防災行政無線整備統合事業債でございます。

避難所備蓄倉庫等資機材及び備蓄品配備経費は、宮地東町の備蓄倉庫1基とテントやヘルメットなどの備蓄資機材の購入に要しました費用292万8000円が主なものでございます。

財源の国県支出金180万円は、電源立地地域対策交付金でございます。

不用額152万7000円は、購入を予定いたしておりました毛布や非常食のアルファ米などが、東日本大震災で品不足となり購入できなかったことが主な要因でございます。

最後に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、繰越分は、消火栓や防火水槽などの消防水利の看板888枚の購入費用213万4000円、同設置・修理に係る費用として290万6000円、防災行政無線蓄電池修繕10カ所分で495万6000円、坂本地区3カ所の雨量観測所収納盤の改修228万9000円でございます。

財源につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございます。

以上、23年度消防費の決算についての説明とさせていただきます。御審議方よろしく願います。

○委員長（中村和美君） ただいま説明があり

ました第8款・消防費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。70ページの一番下のところですが。防災行政無線機器というようにありますが、防災無線のですね、方法ですが、各地に、もちろん整備はされているんですが、なかなか聞こえないというようなのをよく聞きます。もちろん今ケーブルテレビとか、いろいろやっておられるところは、非常に徹底がうまくいくと思いますが、平地のほうでなかなか、特に海岸に面したところでは厳しい、いつ何があるかわからないということがあるんですけど。そして、どちらかというと、風としてはですね、北風を中心に、南風、西風ということになりますとですね、例えば、放送があってもですね、押し返されて、ほとんど聞こえないというのがあるんですが、そこいらについてはどういう認識されているか、今後、何か対策をとられる予定があるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。こんにちは。防災安全課の東坂でございます。

今、委員さんからありましたように、屋外に設置しております防災無線、放送設備につきましては、おっしゃいましたように、風の方向ですとか、天候によりまして、確かに聞こえたり聞こえなかったりというような状況でございます。現在のところ、大体あの1放送施設で半径300メートル程度をカバーするというような計画で建ててはいるものの、今おっしゃいましたように気象状況、また天候によりましては窓等を全部閉めていらっしゃるればですね、当然聞こえなくなるというような状況は、私どもも

認識しております。

今後は、建設計画の中でも屋外の放送施設をふやしていくこと、それからまた、状況を把握しながら、先月、10月の1日には一斉放送を行いまして、各地域の市政協力員さん等をお願いをいたしまして、どのように聞こえるかと、聞こえる範囲はあるのかと、そういうふうな調査をしておりますので、その辺に基づきながら、整備をしていきたいというふうに考えております。

また、現在の放送施設につきましては、町内会でございますとか、そういう部分の放送施設を利用させて放送している部分もございますので、屋外にありますスピーカーの故障等も考えられます。そういった部分も含めまして、今後調査を行いまして検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。よろしくお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田中 茂君） それと。

○委員長（中村和美君） ああ、じゃ、続けて。

はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。先ほど、実は土木の項でも出たんですが、委員長のほうからも話が出たんですが、実は、今回の台風時の後の高潮対策の問題があったわけです。もちろん、そういうのはないだろうというのがお互いに認識だったと思いますが、実際は高潮があって、日奈久のほうでですね、三、四件だったんですか、床下浸水があったということですが。大事に至らなくてよかったなというのはあるんですけども、多分、堤防のですね、堤防を切っておりまして、人なり、船が何といいますか、船おろしをする際の出入り口があるわけですね、そ

れに以前は差ぶたって言いますか厚い板がですね、その地区に置いてあったということですが、現在は見当たらないわけですね。そういうことがありまして、土のうで、仮に今回のように高潮の場合は土のうとしてもですね、なかなか潮が来る場合には、何と言いますか、土のうではとても対応できないということもあったようですね。

消防の皆さんにも御苦労はかけているんですが、今回、高潮がそこまで来るかもわからないというのがですね、どこからも、どうも発信がなかったのかなと。そういうことで、住民の方に聞きますと、何か潮が入ってから消防の人が来られたと。そして、引き潮のとき消防が来なはったというようなこともあったんですね。そういうことも実際、現地の人が言うんですから間違いないと思いますが。

そういうこともあってですね、やっぱり高潮が来るかもわからぬというときは、事前にどこからとなく、そういう情報といたしますか、消防の方にもソフト面から見ていただくというか、あるいは、その前にハード面の整備を、本当はですね、もっとがっちりした開閉扉なんかあればいいんでしょうけど、それは相当金がかかるでしょうから。そこまでいかなければですね、差ぶたと言いますか、そこいらでも整備しておくとか。どこがそれを中心になるのか、なってもらえるのかなと、土木なのかな、あるいは防災なのかなとありますが、そのハード面とか、ソフト面の整備とか、出動態勢とか、そこいらについては、どのようになってますでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。先ほど、土木の部分でもそういう話がございました。私ども防災安全課といたしましては、消防

団のほうに、直接、高潮がありますから警戒を行ってくださいという消防団員への働きかけは、実は行っておりません。海岸の住民の方全体に対しましてですね、高潮が警戒されますので注意をしてくださいと注意喚起の放送は、防災行政無線等を使って出しております。

それから、施設整備に関しましては、先ほど土木のほうで話がありましたように、整備を進めていきたいというふうに思いますが、土木でやるとか、防災でやるとか、そういう部分じゃなくて、それはもう全体的にですね、話し合いをしながら進めていかなければならないというふうに思いますので、今後その辺につきましては、土木のほうとも、また関連課ともですね、協議を進めていきたいというふうに思います。

以上です。（委員田中茂君「よろしく願います」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） では、ほかありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。非常備消防費の中では、真ん中あたりの需用費の不用額について詳しい説明はありませんでしたけども、73万ぐらいが不用額として残っている。それから、消防施設費については、同じく需用費で210万くらい残ってる、不用額がですね。それから、防災管理費では、需用費が200万、それから備品購入費も約200万、不用額が発生しております。

必要がなければ、もちろん買ったり修繕したりする必要はないんですけども、私が年末特別警戒とかですね、あるいは分団長、方面隊の分団長の集まりとかに行くと、いろいろまだまだこれがないとか、してないとか、これは要求しとるばってん、なかなかできないとかというのが、よく耳に入ってきますので。

当初計画されたところをしていかれるわけで

しょうけれども、かなりの額に対して不用額が発生しておりますので、ここはですね、やっぱり、それぞれの分団で、まだ必要な部分が多々あるんじゃないかというような気がしますので、そこを把握してですね、やはり対処していかれたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですか。答弁要りませんね。

○委員（松永純一君） はい。そういう要望で終わるときです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。これお尋ねなんですけども。支所あたりにはですね、消防団の本分団というものが各支所でございますですね。で、ここの本庁においては、その分団が、分団というか、本庁の団ですね、——がないというふうに聞いているんですよね。合併前もなかったのかということは、ちょっとよくわからないんですけども。で、つくらないのかということと、必要がなければ、その理由というものを、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○防災安全課長補佐兼消防係長（沖田文房君） はい。

○委員長（中村和美君） 沖田さんかな。沖田消防係長。

○防災安全課長補佐兼消防係長（沖田文房君） はい。失礼します。防災安全課、沖田です。

まず、旧市の本部分団ですが、合併前の時点ではございませんでした。これは、旧町村のみです。それと、市になってといいますか、合併後にこちらのほうでつくる云々という話ですが、本部分団つくる場合は、これは旧町村の場合は全て積載車を持っております。ちょっと鏡は違うんですけれども。で、結局、昼間の火災で住民とか、消防団が少ない分、それをカバー

する意味で、合併後も本部分団を残そうという考えで、現在もその制度をとっとところですよ。

八代市についても、そういうふうな制度が必要かというのは、ちょっと地元の分団等も今、意見を聞いているところなんですけど、ただ、積載車の配備とかではまたお金もかかりますし、実際そのところがどういうふうにできるのか、また旧市の場合ですと、どうしても、もともと広域消防がすぐそばにあったというのがありますので、なかなか意識的にそういうふうな関係がないのかなというのを感じているところですよ。

先ほど部長のほうから消防団活性化計画というのがありましたが、その中で今、団員さんからアンケート等とって、そういうような制度についても今検討しとるところですよ。よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 私も、消防署がですね、近くにあるということで、多分そういった意味で八代市のほうは必要がないというふうに考えてらっしゃるのかなというふうな自分なりの考えではいたんですけども。

今、先ほど部長なんかが少子高齢化で分団の団員ですかね、団員も減ってきていると。そういう中で、やっぱり本庁の中にもそういうものをつくって士気を上げるということも、八代市の全体の中での士気を上げるということにおいても、本庁でもやっぱり必要な制度ではないかなと、私は個人的にはそう思うんですけど。

ぜひその点を、本当に必要かどうかというのは、消防のほうで考えていただきたいと思いますけど、そういう方向がとれれば、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、よろしくお願いします。

ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねですけど、先ほど部長が自主防災率76%、言われましたが、自主防災組織は何カ所かな。

○防災安全課交通安全防災係長（高田剛志君）  
はい。

○委員長（中村和美君） 高田防災安全課交通安全防災係長。

○防災安全課交通安全防災係長（高田剛志君）  
はい。八代市の自主防災組織の組織率、先ほど部長ありました76%でございます。あと、何組織あるかということなんですが、9月末時点で193組織ございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 目標は何組織、目標。

○防災安全課交通安全防災係長（高田剛志君）  
はい。

○委員長（中村和美君） はい、高田防災安全課交通安全防災係長。

○防災安全課交通安全防災係長（高田剛志君）  
はい。目標というと、組織の数で、私たち、目標を設置しているわけじゃなくて、行政改革のアクションプランの中で、あと3年後に80%を、組織率上げるということを掲げております。それで、現時点76%であと4%、世帯数でいきますと約3000世帯が加入していただくと目標は達成されるということになっております。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

長。

○委員（矢本善彦君） 避難所の備蓄倉庫の備蓄食糧、大体市内20近くあるんだけど、何万食くらい持ってるか。

○委員長（中村和美君） はい、高田防災安全課交通安全防災係長。

○防災安全課交通安全防災係長（高田剛志君）

はい。備蓄品の現在の量ですが、アルファ米がおおむね7000食ございます。また、豚汁、缶詰に入っている、何と言いましょうか、豚汁なんですけども、それが別に5000食ございます。八代におきましては、おおむね——おおむねというんでしょうか、東日本大震災級の地震が発生した場合、大体八代で1万6000食は必要なかなと思っておりますので、今後、警備計画をもとに今整備しておるところでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） それからですね、今回も、これを見ますと退職者が198名おられるわけですけども、確かに先ほど部長が言われましたように、退職されて団員が少なく、特に山間地は少ないから、やっぱりこういう198人の方にはですね、退職されるときに、やはりOBとしてやっぱり委任状でもちょっとね、やって、やっぱり責任を持ってもらうべきだよね。やっぱり市から委任状もらっとるととですね、何もないのは大分違うから、やっぱりそういう面は必要じゃなかろうかと感じております。もう答え要りません。要望です。

○委員長（中村和美君） はい。要望でございますので、御検討願いたいと思います。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第8款・消防費についての質疑を終わります。

それでは、次に第9款・教育費について説明をお願いしますが、教育費は、第7項・社会教育費の第3目・文化施設費及び第6目・文化保護費並びに第8項・社会体育費が市民協働部関係、それ以外の費目が教育部関係となっており、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書において、それぞれの部に関係する件名、また事業名を明確に区分した上で記載してあります。

そこで、まず、市民協働部関係を一区切りとして説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

まずは、第9款・教育費中、市民協働部関係分について説明を求めます。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。それでは、引き続き、教育費のうち市民協働部関係の文化関係と社会体育に関します主な事業について御説明申し上げます。座って、済みません、失礼いたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） まず、教育費に係ります歳出決算の状況を御説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の14ページをお願いいたします。

（イ）目的別の表の9番目でございます。項目9、教育費は、支出済額55億3456万9000円で、次年度への繰越額が17億1731万5000円、執行率96.3%、歳出総額に対する構成比は10.4%となっております。前年度と比較しまして、約3億円、5.1%の減となっております。

それでは、事業別の主な決算状況について御説明を申し上げます。

85ページをお願いいたします。

まず、厚生会館自主文化事業は、市民文化の振興・向上を図るために、市民の皆さんに文化、芸術に接する機会を提供するもので、観賞普及型、学習型、市民参加型で8事業を実施し、合計5658名の皆様方に入場いただいております。その他特定財源195万8000円は入場料で、事業概要の上2事業に係る料金収入でございます。

歳入で御質問いただきました文化センターの自主文化事業の入場料に関しましてですが、文化センターの各自主文化事業はそれぞれ3事業を有料に開催しておりまして、収入額で比較した場合、厚生会館を上回る結果となっております。

次に、厚生会館施設整備事業は、厚生会館舞台音響設備附属機器、アンプ、スピーカー、つりマイクなどの改修費用921万9000円が主なものでございます。

厚生会館施設整備事業、繰越分は、厚生会館舞台幕の購入327万6000円が主なもので、財源は全額国の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を充てております。

次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業は、文化財保護法に基づき、市内の建設工事等に際し、試掘調査を行うとともに、出土した遺物の保存処理を委託する事業で、麦島城跡出土建築部材保存処理業務委託986万6000円が主なものでございます。財源の596万5000円は、国の埋蔵文化財緊急調査費補助金546万5000円と県の文化財保存整備費補助金50万円でございます。

次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業の繰越分は、前年度、不純物除去のために、麦島城跡出土建築部材の保存処理を一時中断しまして、次年度へ繰り越した事業に係る支出で

ございます。財源の310万円は、同じく埋蔵文化財緊急調査費補助金等で国・県からの補助金でございます。

伝統文化財保存事業は、妙見祭保存振興会補助金253万円が主なもので、特定財源の3万5000円は妙見祭ガイドブック等の販売収入に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

文化団体助成金は、文化団体の育成を図るとともに、各種芸術文化大会等への参加に対して補助を行い、文化レベルの向上と普及を支援する事業でありまして、八代市文化協会補助金68万4000円、全国高等学校総合文化祭補助金45万6000円でございます。

文化行事経費は、八代市文化祭実行委員会への文化祭業務委託料125万円が主なものでございます。

1つ飛ばしまして、建造物活用まちあるき建築マップ作成事業、繰越分は、熊本高専に市内の建造物調査とマップの作成を委託しまして、建造物550件の調査結果から、200件の説明、写真、地図を収録した、まちあるき八代建物マップ1万部を作成をいたしました。また、建造物63カ所に説明パネルを設置しております。それらに係る委託料589万円が主なものでございます。財源は、全額、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金でございます。

自治総合センターコミュニティ助成事業助成金は、決算額170万円で、妙見祭亀蛇奉納の衣装整備などの目的で、出町町内会へ助成をいたしております。財源は、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金でございます。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金は、県が市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするために、移住、雇用、交流拡大及び地域コミュニティ維持等に資する取り組みに対する支援を目的に補助を行うものでございます。

本市におきましては、妙見祭活性化協議会の

妙見祭観光客誘致促進事業とまちなか音楽祭 in 八代実行委員会のまちなか音楽祭 in やつしろの2事業が選択され、補助を行っております。財源は、全額、地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。

やつしろ文化振興基金積立金は、平成23年7月に、イオン九州株式会社、マックスバリュ九州株式会社と締結いたしました地域振興に関する協定書の合意事項に基づきまして、やつしろがめさんWAONカードの利用額に応じて、寄附を受けるものでございます。平成23年7月21日から平成24年2月20日までの期間の利用金額に基づき、事業概要に記載の金額を積み立てております。

87ページをお願いいたします。

文化センター自主文化事業は、事業概要欄にありますとおり、千丁・鏡、両文化センターで実施しました自主文化事業に要した経費で、合計2513名の入場がっております。その他特定財源の496万8000円は、有料6事業分の入場料でございます。

引き続き、社会体育関係につきまして御説明を申し上げます。

まず、全日本女子柔道強化合宿補助金は、世界トップクラスの選手71名、役員20名、合計91名が5月5日から6日間の日程で強化合宿を実施されるに当たり、旅費の補助を行ったものでございます。なお、合宿期間中、日本代表選手たちによります小学生対象の柔道教室なども実施され、23団体339名の子供たちが参加いたしております。

スポーツ拠点づくり推進事業は、第12回全国小学生ABCバドミントン大会に係る費用875万8000円が主なものでございます。各県代表の小学生選手324名が参加し、年々盛り上がりを感じる大会となっており、指導者や応援の保護者などを含めると、延べ3000名を超える方々に八代にお越しただいて

おります。財源のその他特定財源４００万円は、地域活性化センター助成金でございます。

各種スポーツ大会出場補助金の２３年度の補助実績は記載のとおりでございまして、国際大会出場を初め、１６５大会、延べ９０６名への補助を行っております。

市民体育祭は、２４競技の校区対抗中央大会１４４万５０００円と各校区の校区民体育祭１９９万５０００円の委託料が主なものでございます。

熊本県民体育祭選手派遣業務委託は、平成２３年９月１７、１８日にかけまして、水俣・芦北地域で開催されました県民体育祭に要した費用でございまして、八代市体育協会へ２５競技４２３名の選手派遣経費として２９３万円を委託をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

競技人口拡大推進委託は、八代市の競技人口拡大を図ることを目的に、初心者向けの教室等を開催し、１６競技団体で延べ２２１回開催をされまして、１３３９名の皆様に参加いただいております。

社会体育施設整備事業は、総合体育館受電設備ブレーカー改修２５４万１０００円、総合体育館バリアフリー化改修工事２３１万円、武道館屋根防水改修１７０万１０００円が主なものでございます。財源内訳の国県支出金４６８万円は、熊本県体育館等バリアフリー緊急整備事業補助金４２２万５０００円と公共施設耐震診断事業交付金４５万５０００円でございます。

社会体育施設整備事業、繰越分は、総合体育館椅子収納台車取替修繕８０１万２０００円、スポーツ・コミュニティ広場東側防球ネット設置工事費６８７万８０００円が主なもので、利用しやすく安全な施設づくりを最優先し、市民のニーズに対応した施設整備を行ってきたところでございます。

以上、教育費のうち、市民協働部関係につき

ましての御説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいま、説明がありました第９款・教育費中、市民協働部関係について、質疑を行います。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 歳入のとき、ちょっと質問させていただきまして、８１ページの諸収入の中で、厚生会館自主文化事業入場料と千丁文化センター自主文化事業、それから鏡文化センターについて、大きいはずの厚生会館の歳入のほうが少ないが、これはどこに問題があるんだろうかという意味での質問をさせていただいたんですよ。そしたら、今回の決算の、きょう、いわゆるその、ちょっとお話するということでありましたけれども。これについてはですね、自主文化事業でことで、文化センターのほうに任せてあるということなんですかね。事業そのもの。

○文化まちづくり課長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、坂口文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（坂口孝幸君） はい。文化まちづくり課、坂口でございます。

自主文化事業といいますのは、八代市の予算で、本来、民間が行う興行は値段が高いというところもありますので、普段、市民がお目にかかれなような内容のものを呼んで公演を行うというもので、料金的には市場価格よりかなり低めの設定をして公演を行っているところでございます。

そこで、厚生会館では、一般の、民間の公演というのを比較的多うございます。千丁、鏡については、それも少ないという事情もありますので、今、説明がありましたように、千丁、鏡では３本、それから厚生会館では２本という有料公演を行ったところです。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 私は、今度合併してから非常に感心したのが、八代市の、旧市の文化事業については非常に底が深くて、専門の方も非常に多くて内容が濃いなというふうに、特に文化面については感心したというところがあったんですよ。だから、厚生会館も含めて文化事業については相当な活動をしているののだろうかというふうな期待があったもんだから、これ見て、ちょっと意外な数字だったもんだからですね。どこにその原因があるかというとならば、知りたかったんですよ。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（鈴木田幸一君） それぞれの文化センターのほうで事業をしておられると思いますので、それについてどうこううちゅうわけではありませんけれども。もっともこの事業をですね、文化事業をですね、あるいは演劇事業にしても、音楽事業にしても、もっと底を広めようとするならば、このセンター使用料っていうのも、使用料そのものもですね、文化センターそのものの使用料も考えていくべきじゃなかろうかっていうふうに感じとですけど、いかが思われますかね。

○文化まちづくり課長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、坂口文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（坂口孝幸君） はい。センター、厚生会館、そういう文化施設の使用料については、その規模等によって値段、若干異なってますが、軒並み標準的な金額で設定をしているところです。民間では一般興行ということがありますので、そういう部分については料金が加算されたり、そういう措置もっておりますし、市民活動の利用の場合にはですね、減免措置も、それぞれ状況に応じて取り

組ませていただいているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 以前、八代市はですね、労演とか労音とかがあってから、非常に活発な活動しとられたなというのがあったんですけども、今それが何かちょっと見当たらずななと思うんですけども。

各、市内にはそれぞれの、そういった演劇団体とか、あるいはその音楽というならカラオケ団体とか、いろいろあると思いますけれども、それは知ってございますかね。

○文化まちづくり課厚生会館館長（大堀尚彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 大堀厚生会館館長。

○文化まちづくり課厚生会館館長（大堀尚彦君） はい。厚生会館の大堀でございます。よろしく願いいたします。

今の委員御質問のとおり、労音、労演、かつて昭和40年代ぐらいに非常に盛んであったと伺っております。私も昭和34年生まれですので、労音、労演さんを余り存じ上げていないところでございますけども、先輩方から聞いております。

現在、市民の皆様の団体、演劇団体、それから音楽団体におきましては、合唱さんもございますし、いろいろな団体が活発に活動されておりますし、ブラスバンドの団体、その他数多くの団体が活動されておりますので、厚生会館、文化センターとおきまして、一緒になっていろんな活動に取り組ませていただいておりますところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 各団体の会計等を見ても、どうしても自分たちでお金を出し合って活動しておられるということで、非常にき

ゆうきゆうな会計をしておられるなというふう  
に感じとですよ。

そういった意味で、こういった施設がです  
ね、使いやすいような、定額料金でも使いやす  
いような状況をつくるならば、もっともつこの  
施設を使った、それから使うことによって文  
化事業というのがずっと広まるとじゃなかろう  
かと思いますので。これは、希望なんですけれ  
ども、こういった施設のですね、使用、利用料  
金についてはですね、十分に検討していただ  
き、安く変えるほうに検討していただきたいな  
って思います。

特に、学校のブラスバンド事業とか、いろん  
なありますけれども、発表前にはもう無料で開  
放してやるとか、いろんなことするなら、もっ  
ともっと、高校生にしても、中学生にしても、  
そういった音楽事業についても、施設を利用し  
て、前もって利用して、そしてその本番に臨め  
るし、いい演奏が提供できるとじゃなかろうか  
と思うんですよ。それは、どうやってしてお  
られるかわかりませんが、そういった部分  
でですね、特に学校事業、あるいはボランティ  
ア事業団体等についてはですね、十分な配慮を  
していただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい。

それでは、ほかありませんか。

答弁ですか。（委員鈴木田幸一君「あります  
か」と呼ぶ）

○文化まちづくり課厚生会館館長（大堀尚彦  
君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、大堀厚生会館  
館長。

○文化まちづくり課厚生会館館長（大堀尚彦  
君） 失礼いたします。

今の委員さんの御質問でございますけども、  
現在、特に文化センターのほうでございますけ  
ども、各学校のブラスバンドの練習につきまし  
ては、減免額の規定を設けまして、行わせてい

ただいておりますのでございます。

通常の団体さんではございません。非常に頑  
張ってる団体さんでございますので、減免額を  
設けながら、そしてなおかつ、特に会館のほう  
で、ホールのほうで本番をされる場合には、そ  
の何日間かを無料にするというようなことも設  
けながら、その場面、その場面での確な判断を  
させていただきながら、行わせてもらってい  
るところでございます。よろしくお願いいたしますし  
ます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい、ありがとうご  
ざいました。

これについてはですね、本当に合併当時、先  
ほど言いましたように、八代旧市内のですね、  
文化事業ちゅうとは目をみはるものがありまし  
て、今でもやっぱり非常に感心する部分が多い  
ですので、ぜひ続けていただきたいと思いま  
す。よろしくお願いします。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませ  
んか。

はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。主要施策の調書  
のですね、86ページの一番下のやつしろ文化  
振興基金積立金ですが、これは決算書でいきま  
すと、歳入のほうは75ページの社会教育費寄  
附金で入ってくると。歳出のほうは249ペー  
ジの積立金で積み立てるということですが、こ  
のICカード等の活用に関する協定書に基づく  
寄附金を積み立てるわけですね。で、そして文  
化振興基金に積み立てて使うということで。

イオン九州株式会社分、マックスバリュ九州  
会社分というところ、結局イオンとか、マックスバ  
リュでICカードを使ったときに、何か市に幾  
らか、買い上げの幾らかを寄附されるって、何  
かこれちょっと簡単にわかりやすくちょっと説  
明願えますか。簡単によかです。

○文化まちづくり課副主幹兼文化振興係長（野々口正治君） はい。

○委員長（中村和美君） 野々口文化振興係長。

○文化まちづくり課副主幹兼文化振興係長（野々口正治君） 文化振興係長の野々口でございます。

御質問の件につきましては、がめさんWAO Nカードというプリペイドカードがございまして、こちらを購入いただきまして、それをイオン九州、あるいはマックスバリュさんで御活用いただきますと、その御活用いただいた金額の0.1%、こちらが市のほうに寄附金として入ってまいる仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） この協定書の期間というのは、ずっと今から続いていくということですか。

○文化まちづくり課副主幹兼文化振興係長（野々口正治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、野々口文化振興係長。

○文化まちづくり課副主幹兼文化振興係長（野々口正治君） はい。協定書につきましては、一昨年の7月の21日に締結をいたしまして、毎年度2月の20日を締めとして、一応寄附金の算定をしていただいております。ですので、一応2月の21日から翌年の2月の20日を1年という形で算定をしていただきまして、市のほうに売り上げに応じて寄附をいただくと。

これにつきましては、毎年度、特に問題がない限り更新をしてまいるという形になっております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 平年度ベースにすると、倍ぐらいの百二、三十万円入ってくるわけ

ですから、八代市民としては、このカードを使ってですね、活用したほうが、非常に、基金に積み立てられる。そして、その基金を文化振興のために使うという意味では、非常にいい協定というか、制度のように思いますのでですね。

はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。86ページの建造物活用まちあるき建築マップ作成事業なんですけど、私はこれ、マップをいただきました。そして、新聞等にもですね、作成されたことが記事に載っているのも拝見いたしました。

で、このマップ自体をですね、目的はどういったことだったのかとか、また、その配布先とか、それから効率的に、それもまた利用されているのかっていうところもお聞きしたいんです。非常にアングルの、この建物が立派に写っているようなふうにも見れてですね、よくできてるなとは思いました。今のところを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中村和美君） 山崎文化財係長。

○文化まちづくり課副主幹兼文化財係長（山崎摂君） はい。文化財係の山崎です。

お尋ねの件につきましては、まず、この建造物マップをつくりました経緯ですが、八代に残っております建造物、お寺や神社、樋門、それから近代の公共建築まで、大変建築というものが歴史的に幅広く広がっておりますので、これに対して広く関心を持っていただき、歴史的建造物への関心を持っていただきたいということで作成をいたしました。

1万部作成しましたが、主な配布先はこの建造物調査に協力いただいた協力者の方々、寺社や各建造物の所有者の方々、そして各小中学校には、先生の数だけ行き渡るくらい配布いたし

ました。それから、市内全域の市政協力員の皆様、そして観光案内所などにも、市役所の総合案内所にも置きまして、無料で配布しております。ですから、これをもちまして、広く地元の歴史に興味を持っていただきたいということで、広く配布をいたしております。

それから、やつしろの風という広報誌を発行しておりますが、そちらにも封入させていただきまして、八代の外にお住まいの八代出身の方にもお配りしたところです。

で、大変好評を得ていると感じておりますが、今、残部がもう 800 ほどになりまして、非常に欲しいという方が、まだいらっしゃるという状況です。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ありがとうございます。

好評を博しているというお話ですけど、どういったふうに好評ですか。あれをいただいた中で、もらった方々が。

○委員長（中村和美君） 山崎文化財係長。

○文化まちづくり課副主幹兼文化財係長（山崎 摂君） はい。御質問の際におっしゃっていただいたように、非常に建物がよく見えるというのは確かに、よく見える写真をなるべく選んで掲載していただきましたが、普段気づかなかった建物のよさというのに気づいたっていう声がありまして、地元にこういうものがあつたっていうのに気づいたとか、掲載した各建造物の所有者の方が、自分のところの建物がこういうふうに掲載されて非常にうれしいということ。いろんな、そこのお祭りだとかの際には、これをみんなに配って説明をしたいというようなことで使っていただいているようです。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。大変広くですね、活用されているってことで、一応に安心はしたんですけども。

もう一つ、やっぱり学校で、学校のほうにも配布されているってことですね。ただ、配布されただけじゃ何もならないっていうふうに考えますので、やっぱり子供たちが、この八代市にどういった建物があるのかってことを知る必要が非常にあると思うんですね。その中で歴史も学ばなければならないし、学ぼうという気持ちにもなって、つながってくるしですね。

だから、やっぱり学校に配布したってことで、先生方によくそれを活用していただくってことを積極的に話をさせていただく、PRしていただく、そういうことを、ぜひ今後も積極的にやっていただきたいと希望いたします。要望です。

○委員長（中村和美君） はい。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第9款・教育費中、市民協働部関係分についての質疑を終わります。

次に、第9款・教育費中、教育部関係分について、説明を求めます。

○教育部長（北岡 博君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、北岡教育部長。

○教育部長（北岡 博君） はい。こんにち。 （「こんにちは」と呼ぶ者あり） 教育部でございます。

平成23年度一般会計決算、第9款・教育費のうち、教育委員会が所管いたしますものについて、総括をさせていただきます。よろしくお願いたします。

座って総括させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○教育部長（北岡 博君） 平成23年度にお

ける主要な施策の成果に関する調書のうち、教育委員会関係分について、それぞれ所管します課ごとについて申し上げます。

まず、教育総務課については、所管します事業について着実に事業を実施したところでございますが、平成17年度に導入した学校図書館システムの更新を、住民に光をそそぐ交付金事業を活用して行い、処理能力や操作性の向上に加えて、市立図書館の蔵書検索も可能となるなど、事務の効率化を図ったところでございます。

また、学校給食関係では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、老朽化した食器をこれまで使用していたものより耐久年数が長く、軽くて丈夫な食器に更新し、改善を図っております。

各学校の教材備品や図書購入などについては、限られた予算の中で、緊急性や重要性を考慮して、適正な配分に努めております。

また、給食施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加も懸念されるところでございますが、安心・安全な給食を提供するために、精いっぱい努力をしまいたいと考えております。

次に、学校教育課につきましても、各事業についての取り組みは、おおむね実施できたと思っております。

小中一貫・連携教育推進事業については、義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を図るために、平成23年度は、7中学校区、18小中学校がモデル校として取り組んでおります。

なお、平成24年度は、さらに5中学校区、13小中学校が2期モデル校として取り組んでいるところでございます。

また、学校支援職員配置につきましては、前年度より9名増員し、学校・幼稚園の教育活動の充実に努めているところでございます。

平成23年度に、八代市学校教育推進の基本方向を定め、その目標に「八代の未来を担う子どもたちの限りない成長を願い、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力を育むため、生涯学習社会を展望し、地域との連携のもと、校長を中心とした特色ある学校教育を推進する。～小中一貫・連携教育の推進をとおして～」と掲げております。

今後も、生きる力を身につけた子供の育成のために、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育施設課につきましては、耐震化事業として、繰越事業でございますが、八代小学校・昭和小学校・麦島小学校の体育館改築、種山小学校体育館と第七中学校校舎の耐震改修——これは補強工事でございます——を実施して、安全・安心な教育環境整備に努めております。

また、同じく繰越事業でございますが、扇風機整備事業として、小学校・中学校・幼稚園の各教室に扇風機を設置しております。

そのほかの施設整備事業につきましては、老朽化した施設や設備が多いことから、各学校から整備要望も多く上がっておりますが、限られた予算の中で、優先順位をつけながら実施をしている状況でございます。

学校施設の耐震化については、莫大な予算も必要となりますが、平成23年6月に策定しました八代市立学校施設耐震化計画を基本として、適宜修正を行い、平成27年度事業完了の目標に向かって邁進してまいります。

生涯学習課につきましては、それぞれの事業について十分実施できたと考えております。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業では、放課後子ども教室を種山小学校に開設しております。子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、子供たちとともにさまざまな体験・学習・交流活動を実施し、

地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりが推進できたと考えております。

公民館施設整備事業につきましては、日奈久公民館の耐震改修工事を実施いたしましたので、全ての校区公民館が耐震基準をクリアしております。しかしながら、老朽化した校区公民館が多いことから、今後、公民館改修計画を策定して、計画的に施設整備を図る必要がございます。

また、その他の社会教育施設についても、今後は、施設の有効活用について検討していかなければなりませんので、未利用等の市有資産の活用指針に基づき、全市的な視点に立った検討が必要と考えております。

教育サポートセンターについても、事業はおおむねできております。教育サポート事業では、これまで利用がなかった学校からの相談もあっているところでございますので、今後はさらに多くの学校、園からの利用促進について、努力、研究してまいりたいと考えております。

図書館につきましては、事業はおおむねできたと考えております。地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書及び視聴覚教育資料購入や施設整備を行うことができました。しかしながら、図書館も老朽化してきておりますので、適宜改修を行ってまいりたいと考えております。

また、平成22年9月に、八代市図書館協議会に、将来を展望した八代市立図書館のあり方について諮問し、その答申を受けて、平成23年度に検討を行い、平成24年度2月に、八代市立図書館運営方針、八代市子ども読書活動推進計画を策定したところでございます。

今後さらに効率的な運営や市民サービスの向上に向けて、努力してまいりたいと考えております。

博物館についても、事業はおおむねできたと考えております。特別展覧会の入館者数は、平

成22年度に比べ若干の増ではありましたものの、期待していた入館者数をほぼ確保することができました。

今後も、市民のニーズに応えられるような企画を考え、さらなる入館者増に結びつけていきたいと考えております。

今後も、教育委員会が一つとなって、八代の未来を担う人づくり、生涯を通じた学びのまちづくりの推進に努めてまいります。

以上で、教育部長としての総括とさせていただきます。

なお、詳細な内容説明につきましては、この後、釜教育部次長が行いますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部次長。

○教育部次長（釜 道治君） お世話になります。次長の釜です。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○教育部次長（釜 道治君） 早速ですが、主要な施策の72ページをお願いをいたします。

なお、時間に限りがございますので、政策的な事業及び一般財源に限らず特定財源がある事業を中心に説明をさせていただきたいと思えます。省略をする事業も複数ございますが、事業欄概要の記載ということで、よろしくお願いをいたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○教育部次長（釜 道治君） それでは、早速でございますが、まず、奨学資金貸付金、決算額690万、新規貸付7人、継続貸付14人分でございます。

貸付月額、高校生が私立2万円、公立1万5000円、大学生が私立3万5000円、公立3万円でございます。財源としましては、貸付金の元利収入金を充てております。なお、不

用額が282万円生じておりますが、貸付辞退が1名あったことと、高校生の貸付比率が高かったことなどが主な理由でございます。

次に、小中一貫・連携教育推進事業、決算額24万9000円でございます。

義務教育9年間を通して、系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力の育成を図るため、23年度は、その推進体制の整備に重点を置き、取り組んでまいりました。

先進地及び全国的な動向に学ぶとともに、7つの中学校区のモデル校区においては、その実践活動に取り組みました。事業開始1年ではありますが、教職員の交流が活性化し、合同研修会などを通して児童生徒理解が図られたこと、児童生徒の異学年交流を実施することで、好ましい人間関係づくりが深まったこと、保護者、地域の小中一貫・連携教育に対する関心が高まり、小・中の取り組みや児童生徒の成長に関する協力が進んだこと、PTAの支援体制ができたことなどが挙げられます。

次に、いきいき学校づくり推進事業49万3000円でございます。

地域の特性や児童生徒の実態に応じた創意工夫により、課題解決を積極的に行う学校に対して予算を配分し、校長を中心とした特色ある学校づくりを推進するものでございました。本事業を希望する各学校から企画書の提出を受け、教育委員会で審査し、小学校10校、中学校8校が事業に取り組みました。事業テーマとしては、確かな学力、豊かな心の育成、そして小中一貫・連携教育への取り組みが多く見られたところでございます。

次に、教育サポート事業に移らせていただきます。決算額183万2000円。

学校や幼稚園における教育活動の活性化を図るとともに、教員の実践力向上及び家庭や地域の教育力の向上を目指しているものでござい

ます。具体的には、経験豊富で指導力のある退職教員2名をサポートセンターに配置し、学力向上や不登校解消を初めとした本市教育課題の解決に資する事業や教育現場のニーズに応える事業を行っております。

校内研修の講師、授業や指導方法への助言、保護者対象の講話など幅広い要請に応じ、また、内容としては、学校・学級経営、教科指導、不登校、発達障害、非行、いじめなど、年間400件のサポートを行っております。

スポーツ振興センター共済掛金100万8000円。

独立行政法人スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒のけが等の災害に対し、医療費、見舞金等の災害共済給付を行うものでございます。特定財源は、保護者の負担金でございます。

健康診断事業620万8000円。

この事業は、学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医の指導と御協力により、健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期対策を図り、園児、児童、生徒及び学校職員の健康管理を行うものでございます。

次に、次のページでございますが、スクールバス運行経費553万1000円。

遠距離を通学する地域の児童生徒を対象に、スクールバスで送迎を行っております。二見小ではタクシー送迎1台で2人、八竜小では中型バス1台、マイクロバス4台、ワゴン車2台で計111人、文政小では中型バス1台で84人、泉中では中型バス1台で37人、八代養護学校ではマイクロバス4台で41人が対象でございます。

八竜小学校スクールバス購入266万6000円。

スクールバスの老朽化に伴い、ワゴン車1台を買いかえたものでございます。国庫補助として、へき地児童生徒援助費補助金を活用し、地

方債では、過疎債を活用しております。

小学校施設整備事業 1 億 5 8 0 万 9 0 0 0 円。

市内一円の小学校の施設整備・修繕を行っておるものでございます。主なものは事業の概要欄に記載のとおりでございますが、特定財源が上がっておりますが、これは日奈久小学校高圧受変電設備改修工事に充てた J R A の環境整備費でございます。

次に、小学校施設整備事業の繰越分でございますが、これは 5 6 8 2 万 1 0 0 0 円。

平成 2 2 年度 2 月補正の繰越事業でありまして、国庫支出金は、きめ細かな臨時交付金でございます。

小学校耐震化事業 2 6 5 8 万 7 0 0 0 円。

実施設計の業務委託が主なものでございます。地方債には、緊急防災減災債及び合併特例債を活用しております。

次に、教材備品整備事業 4 1 1 1 万 3 0 0 0 円。

学習活動に必要な備品を整備しておりますもので、国庫補助には理科教育設備整備費等補助金を活用しております。その他特定財源には、寄附金を活用させていただきました。

なお、不用額が 6 3 8 万円ほど生じておりますが、これは中学校の教材備品整備において、通年分に加えて武道関係の備品購入をするための予算を 1 2 0 0 万円ほど予算措置しておりましたが、入札により大幅に購入単価が下がったため、不用額が生じたものが主な理由でございます。

学校図書館図書購入事業 2 3 5 2 万 7 0 0 0 円。

国の学校図書館図書整備計画に合わせ、本市でも計画的に予算措置をしております。その他の特定財源は、寄附金でございます。

学校図書館システム更新等経費、繰越分 2 4 6 8 万 8 0 0 0 円。

市内の小中学校に 1 台ずつ学校図書システムが設置されておりますが、運用開始から 5 年以上経過し、老朽化したこと、その他周辺機器等の更新が必要となったことから、国庫補助として住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、安定したシステムの運用に努めているものでございます。

次に、遠距離通学費補助金 6 7 9 万 6 0 0 0 円。

遠距離通学が必要な児童生徒の保護者の費用負担軽減を目的としており、補助の額は路線バス及び鉄道等公共交通機関を利用して通学する場合にはその費用を、自転車通学の場合は 2 万 5 0 0 0 円を限度に自転車購入費に要する費用として補助を行っておるものでございます。

理科支援員配置事業 1 6 4 万 1 0 0 0 円。

この事業は、理科教育に有能な人材を理科支援員として配置し、専門的な視点から指導・助言を行ってもらい、教員の指導力向上を図り、もって小学校における理科教育の充実を図るものでございます。支援員の配置については、前年度末の配置希望及び学力調査等の結果をもとに配置しており、他の派遣希望があった学校には全て支援員を派遣し、対応をしておるところでございます。

水俣に学ぶ肥後っ子教室事業 2 1 7 万 3 0 0 0 円。

社会科で公害について学ぶ小学校 5 年生に対し、公害被害から環境再生へと立ち上がろうとする水俣の姿を直接、環境関連施設の訪問や水俣病の語り部の講話などを通して学んでもらい、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的にかわろうとする態度や能力の育成を目的としているものでございます。財源内訳の支出金は県補助金で、その他は保護者負担金でございます。なお、不用額が 1 0 7 万円生じておりますが、これはバス 3 7 台の借り上げに伴う入札残が主なものでございます。

学校支援職員配置 6 9 1 0 万 8 0 0 0 円。

この事業は、幼児、児童、生徒に対する専門的支援活動を展開するとともに、学校、園の活性化に資することを目的に、学校支援職員の配置を行っているものでございます。図書館指導員は、図書室の環境整備や児童生徒の読書活動の支援を、特別支援教育支援員は、障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助及び学習指導上の支援を、生徒指導員は、いじめ、不登校、問題行動等にかかわる生徒に対する問題解決への支援や生徒の悩み・不安についての教育相談業務を、保育指導員は、園内環境及び園児活動の支援を、看護師については、養護学校において日常的、継続的に医療的ケアを必要とする児童生徒への看護に当たっております。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 1 億 8 2 4 万 2 0 0 0 円。

この事業は、学校教育法及び八代市就学援助要綱に基づき、市内に住所を有し、小中特別支援学校に在学する児童生徒の保護者のうち、生活保護法に規定する要保護者及び要保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯を対象に、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等の援助を行っておるものでございます。

学校評議員事業 2 0 6 万円。

この事業は、学校や幼稚園が、家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を目指すとともに、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図るものでございます。各学校では、各学期ごとに評議員会を 1 回以上開催しており、評議員会の内容は、学校から家庭、地域住民へ公表されております。

次に、一番下の八代小学校体育館改築事業及び、恐れ入りますがページをあけていただきまして、次ページの一番上、同体育館改築事業、繰越分から繰越事業が続いております、次の 7 7 ページの種山小学校体育館耐震改修事業、

繰越分までは、22 年度 2 月補正の繰越事業と備品の整備事業でございます。財源としましては、国庫支出金に公立学校施設整備事業国庫負担金及び安全安心な学校づくり交付金を、地方債には合併特例債を活用しております。事業概要につきましては、記載のとおりでございます。

次に、氷川中学校組合負担金 1 7 1 万 8 0 0 0 円。

氷川町及び八代市中学校組合で設置しております氷川中学校に、龍峯小校区の一部地域から 5 人が通学しておりますことから、所要の負担金を支出しておるものでございます。

次に、泉中学校寄宿舎管理事業 1 0 2 1 万 9 0 0 0 円。

この事業は、泉町五家荘地区に住所を有する生徒を対象に、泉中学校内に寄宿舎石楠花寮を設置し、管理運営を行っているものでございます。寮生徒 8 人で、国庫支出金は寄宿舎居住費補助金、特定財源は寄宿舎給食利用料でございます。

次に、7 8 ページをお願いいたします。

一番上でございます。

第七中学校隣地取得整備事業 1 3 3 7 万 2 0 0 0 円。

第七中学校の正門周辺が非常に狭く、また学校の内側から前面道路の見通しが非常に悪いという状況でございました。危険な面もあったことから、正門横の用地を取得し、整備を行ったものでございます。

次に、中学校耐震化事業 5 0 3 5 万 8 0 0 0 円。

実施設計の業務委託が主なものでございます。地方債には、緊急防災減災債及び合併特例債を活用しております。

次に、少し飛びまして 7 9 ページをお願いいたします。

上から 3 つ目、語学指導外国青年招致事業 5

137万5000円でございます。

この事業は、語学指導を行う外国青年を招致し、中学校における英語教育及び小学校における英語活動、国際理解活動に外国語指導助手として従事させ、児童生徒の英語に関する興味、関心を高め、英語力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図るものでございます。英語指導助手ALT10人を採用し、担当校を割り振って実施しております。中学校、小学校では担当教師と主に共同授業を行い、特に音声メニューでの指導、コミュニケーション能力の育成において重要な役割を担っております。特定財源は、ALTの宿舍使用料が主なものでございます。

次に、不登校児童生徒の適応指導事業787万1000円。

この事業では、くま川教室とやつしろ子ども支援相談室を開設しております。くま川教室は、不登校状態にある児童生徒に対し、学校復帰を図るよう支援する適応指導を実施しております。専任の指導員7人を配置し、専門的な教育相談、指導、学習や自然体験活動など、さまざまな活動を実施し、学校や社会への適応力や自立心の養成に努めております。

やつしろ子ども支援相談室では、いじめや不登校等にかかわる問題について、児童生徒、保護者、教員に指導援助を行い、いじめや不登校等の防止及び解決に努めております。国庫支出金については、子育て支援交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を充てております。

同じく、不登校児童生徒の適応指導事業、繰越分866万6000円。

これは、老朽化しておりましたくま川教室の改修に伴うものでございます。国庫支出金は、住民生活に光をそそぐ交付金でございます。

次に、第二中学校校舎改築事業から、次の80ページの幼稚園施設整備事業、繰越分までは、事業の概要欄に記載のとおりであります。

国庫支出金には、第七中学校分には安心安全な学校づくり交付金を、特別支援学校と幼稚園の施設整備にはきめ細かな交付金を活用し、地方債には合併特例債を充てております。

次に、幼稚園就園奨励費補助金2120万5000円でございます。

この事業は、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公立・私立幼稚園間の保護者負担の差の是正を図り、もって幼稚園教育の振興に資することを目的に補助金を支給しているものでございます。国庫支出金には、幼稚園就園奨励費補助金を活用しております。

次に、81ページの学校給食業務委託2050万9000円。

千丁給食センター及び鏡中における学校給食の調理及び配送に要する経費でございます。

財団法人八代市学校給食会運営補助金2億9047万7000円。

学校給食会は、旧八代市域を対象に、学校給食の適正な運営を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資するため、昭和58年に設立された財団法人でございます。市の代替機能を果たしている公益性の高い学校給食会の組織安定と財政基盤の確立ということから、また学校給食のより一層の充実を図るため、所要の運営費を交付いたしておるものでございます。調理数が、1日当たり約9500食でございます。

社会教育講座関連経費203万円。

事業の概要欄に記載のとおり、市民教育講座、生涯学習推進講座、校区公民館講座、まなびフェスタやつしろを柱に事業を行っております。特定財源は、各種講座受講料でございます。なお、まなびフェスタやつしろで予定しておりました講演会の講師が当日急病のためキャンセルとなったこと等々から、不用額が100万ほど生じておるものでございます。

次に、82ページの学校・家庭・地域の連携

協力推進事業をお願いいたします。決算額21万5000円。

この事業は、放課後子ども教室事業と学校支援地域本部事業で構成しております。

放課後子ども教室は、放課後等に空き教室を活用して、子供たちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに、さまざまな体験、学習、交流活動を実施し、地域社会の中で子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図るものがございます。23年度は、郡築小・昭和小・種山小校区で実施をいたしております。

次に、学校支援地域本部事業では、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせ、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、さまざまな教育支援活動を行っているものがございます。第四中学校校区で実施しております。県支出金といたしましては、県放課後子ども教室推進事業費補助金と地域教育コーディネーターの育成・活用事業補助金を活用しております。

次に、人権・同和教育事業でございます。721万5000円。

この事業は、人権同和教育啓発活動、地区内人権同和教育学習、西宮・上日置集会所維持管理費で構成しており、県支出金には、県地域人権教育指導員設置費補助金を活用しております。

公民館施設整備事業1998万8000円。

各校区公民館において良好な環境での生涯学習活動を推進するため、運営上必要な整備や修繕を行い、施設の安全性の保持と利用者の利便性向上に資するものがございます。事業の概要は記載のとおりでございますが、国庫支出金には住宅・建築物耐震改修促進等事業補助金を活用し、特定財源には、日奈久公民館耐震改修工事にJRAの環境整備費を充てております。

次に、自治公民館整備費補助金583万50

00円。

この事業は、八代市自治公民館整備費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で自治公民館の整備を支援しているものであり、修繕17件で、内容としては、エアコン設置、手すり・スロープ設置、雨漏り修繕、外壁塗装などが行われております。

自治総合センターコミュニティ助成事業助成金560万。

特定財源を計上しておりますが、井揚町町内会が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、老朽化した公民館を改築されたことに伴い、本市を介して井揚町町内会へ自治総合センターのコミュニティ助成金を交付したものでございます。

図書館図書及び視聴覚教育資料購入費、この事業は2305万8000円です。

失礼しました。

この事業は、図書館が生涯学習の中核施設として、また地域の情報センターとして、市民の読書及び研究活動、学習活動を支援していくため、必要な図書資料、視聴覚資料を整備しているものがございます。

次に、図書館図書及び視聴覚教育資料購入費、繰越分と図書館施設整備事業、繰越分、それぞれ419万7000円と5163万2000円でございますが、これは住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、大型図書やハッピーブック図書、視聴覚資料としてDVD、朗読CDの購入、また、視聴覚コーナーの設備更新、閲覧室用空調設備改修工事、屋根防水改修工事、高圧受変電設備更新工事等を行ったものでございます。

最後のページになりますが、図書館資料整理事業514万8000円。

特定財源としまして、八代市住民生活に光をそそぐ基金繰入金を活用して、寄贈図書や視聴覚資料のデータ整理や図書の整備等を行ったも

のでございます。

博物館特別展覧会事業 1 3 5 0 万 2 0 0 0 円。

この事業は、市民がすぐれた芸術作品や貴重な歴史資料に触れることにより、市民文化の創造に対する意欲を高揚させるとともに、郷土愛を醸成する機会を提供するため、年 4 回特別展覧会を開催しておりますのでございます。

最後に、博物館展示資料調査事業、この事業は平成 6 年度から自主事業として実施しているもので、博物館での展示が可能な八代に残る歴史・文化にかかわる諸資料の所在確認と現状把握を行うため、財団法人松井文庫が所蔵する旧八代城主松井家に伝来する古文書 1 万点のうち、年間約 3 0 0 通の調査、整理・保存、解説等を行い、年度末に報告書を刊行しているものでございます。特定財源は、特別展覧会も含めて、入館料でありますとか、調査報告書の販売収入ということでございます。

以上で、説明を終わらせていただきますが、大きな流用が 2 つほどありましたので、その説明を最後にさせていただきます。

決算書の 2 2 5 ページをお願いしたいと思います。

1 0 0 万円を超える流用が大きく 2 つございましたので、その 2 つを紹介するものでございますが、節の上からのほうですが、1 7 ・公有財産購入費、これは第七中学校隣地購入費でございますが、前ページの工事請負費から 2 2 5 万 6 0 0 0 円を流用をして、支出をさせていただきました。

当初の計画では、土地を購入した後に家屋の解体などを市で行う予定であったことから、解体費については工事請負費として予算化をしておりました。しかし、家屋を地権者に解体してもらい、更地として購入するということになりましたので、その整備費を工事請負費から財産購入費へ流用させていただいたものでござい

ます。

それと、2 3 3 ページをお願いいたします。

2 3 3 ページの中ほど、節 1 1 の需用費に、その下の役務費から 2 3 万 6 0 0 0 円と、またその下の委託料から 1 9 4 万 2 0 0 0 円、合計 2 1 7 万 8 0 0 0 円の流用をさせていただいております。

これについては、2 4 年の 2 月になりました、西部学校給食センターの電動シャッターが故障したことから、その緊急修繕料が約 9 0 万ほど必要になったということと、給食センターと鏡中学校のボイラーの燃料の重油代が高騰いたしましたして、1 5 0 万ほど予算不足を生じたということから、需用費内の流用も調整して 2 1 7 万 8 0 0 0 円の流用をさせていただいたというところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） しばらく休憩いたします。

（午後 4 時 1 3 分 休憩）

（午後 4 時 2 0 分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま説明のありました第 9 款・教育費中、教育部関係分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。7 4 ページの教材備品整備事業なんですけど。この教材備品っていうのはですね、どういうところまで使えるようなものなのでしょうか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。教育総務課の和久田でございます。

基本的には、教材備品につきましては、学校の主に授業ですね、教育に必要な備品を購入する費用ということで充ててございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。教材、もう本当に備品なんでしょうけど、そしたらですね、そのほか使えるようなものでですね、例えば、剪定とか、学校の樹木の剪定費、それから保健室でのお布団のクリーニング代とかですね、あと卒業式のときに使うクロスのクリーニングとかですね、そういったものは、どういうところから出てくるんでしょうか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） 学校には配分予算というもので配分をいたしております。その中には、この教材備品とは別に、学校配分の予算ということで、大体毎年、学校ごとに必要な、ある程度の金額を積算していただいて、全体の枠の中から教育総務課のほうで配分をするというような形をとっておりますので、その中からお支払いいただくような形をとっております。

ちなみに、教材備品以外にも一般備品ということで、学校の授業以外に使います、何と言いますか、掃除用具ですとか、授業以外に使う備品については一般備品分ということで学校管理用の予算を別にとっております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、この配分予算とか、一般備品とかいうのは、この決算書では、どこを見たらいいんでしょうね。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員

長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） 決算書の中ではですね、もうそれぞれの、例えば、小学校費でいきますと217ページ、小学校費がございしますが、11節の需用費、あるいは12節の役務費、それぞれの費目ごとに予算があって、それを全部こう、一括して決算書では出てまいりますので、どの学校の分というのは見ることはできないというような感じになっております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。見方はわかりました。その配分予算なんですけども、年々減ってるっていうふうになんて聞いてはいますけど、それはどうでしょう。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。毎年、市全体の財政の基本的な考え方に、方針ですね、方針に基づいて、今年度は一律消耗品、需用費等については、例えば、10%カットだったり、5%カットだったり、そういった方針を示されたときには、それに基づいて、その学校の配分予算についても適用をさせていただいているということでございますが、たしか今年度につきましては、前年度と同額ぐらいの予算は配分をさせていただいたところではございません。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。私も全学校でお聞きしたわけじゃないんですけど、そういうこ

とははっきりは申せませんが。一部の学校においては、私は鏡ですけど、合併前は、例えば、お布団なんかの、保健室のお布団をクリーニング、要するに、丸洗いを出せるだけの金額があったと。しかし、大変そういうのが、その分配金がもう年々減って、それはその学校で予算配分をして、どこにどう使うかっていうのは、それぞれの学校で違うんでしょうけども、保健室でのお布団の丸洗いぐらいはやりたかったというような思いのところが幾つかあるっていう話ですね。

だから、そういうところをですね、全体的に減額されているっていうのは、もうしょうがないような状況なのかもしれませんけども。ただ、学校においては、何かそういうところまで考えてやらなきゃいけないのかなというのが、ちょっと私としては忍びないなという思いがあります。それは、それぞれの学校の考え方も一つあるのかもしれませんけども、もう少し有効的に、子供たちの健康の面も考えて、余りそういうところは考えずに、お金を出せるというような形にしていいただければなど。これは、要望ですけど。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 済みません、学校給食の滞納、何名。昨年は238万7000円だったけど、どのくらい増加してるか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） 今、矢本委員さんがおっしゃいましたように、平成22年

度末の未納額が238万7322円でございます。23年度末は171万7998円ということで、約67万円ぐらい未納額が減ったというような形でございます。

以上です。（委員矢本善彦君「何名」と呼ぶ）

済みません。人数が113人から105人、8人減っております。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 子ども未来課はですね、子ども手当から差し引いてるんですけども、学校給食はそんなことはできないって前聞いたけど、できるんかな。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） 子ども手当からの差し引きにつきましては、保護者の方の同意があれば、前もって保護者の方からの同意があれば、差し引くことは可能でございます。それが、23年度の10月分から差し引くことが可能になりましたので、そういった効果もあって未納額が減ったというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） これは、もう市営住宅の滞納も言えるんですけどですね、私思うのに、やっぱり保証人制度をつくったほうがいいんじゃないかなと思います。何か、よその自治体は保証人制度をつくってるという、あれを聞きましたけども。やはり病院なんか行ったら必ず保証人を立てないかぬ、子供が高校に行ったらやっぱり保証人を立てないかぬという中でです

ね、もうこれからはやっぱり保証人制度も活用したほうがいいんじゃないかと。やっぱりごね得にならないためにもね。これは、要望です。はい、要りません、答えは。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。先ほど前川さんの質問にも関連するんですが、学校予算というのは非常に窮屈なところですね、先ほど具体的にクリーニングとおっしゃったんですが、私は小学校、中学校現場ではですね、相当な窮屈な中で運営されているというふうに思っております。それは、学校に行って見ておればすぐわかることなんです。

教育委員会でもですね、学校訪問とかある中では、恐らくそういった実態が、なかなかわかりにくいだろうと思うんですけども。そういった中で、小学校費の中の需要費で約1000万、不用額が出ております。中学校費の中でも需用費で370万、あるいは備品購入費でもですね、かなり出ているわけですが。

やっぱりその、先ほど消防費の中でも言ったんですけども、もちろん必要がなければ、予算はあっても使う必要はないんですよ。しかし、やっぱり学校現場はですね、恐らくもう用紙を辛抱したりですね、相当な切り詰めた、その中で運営されとると思います、私は。ですから、やはり例えば、クリーニング代は、恐らく使用料及び賃借料か何かになるでしょうから、需用費から払うというわけにいきませんが、そういったところは多少財政課と協議して流用でもしてですね、そしてやっぱり学校現場の要望にですね、応えていくという姿勢が、まず大事だろうと思うんですね。

そして、そういう中で不用額が減っていくのは、そういうことに対する予算の消化ですから、不用額も減っていくんでしょうし、まず現

場ですね、要望に応えると、そして学校運営を適正にやっていくということが大事だろうと思いますが、そのあたりはどう、十分応えられているというふうにお感じですか。どうですか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。議員御指摘のようにですね、毎年、各学校からですね、ファイル1冊分ぐらいにわたります要望が出てまいっております。ですから、全てに関しまして応えることがなかなか難しいところもございます。

その中で、年度当初から、いろいろと御要望にお応えさせていただくというのは、なかなか難しいんですが、今から先ですね、2学期末、3学期にかけましては、私どもの予算の中から、できることにつきましてはですね、なるべく学校の要望に応えていけるような形で、なるべくしているところではございます。

今回のこの需用費に、例えば、小学校費の需用費に関します不用といたしますのは、学校の修繕関係の部分も相当含まれておりますもんですから、需用費全体で見ますと、この960万って非常に額的には多いんですが、総務課が持っております、そういった消耗品関係の費用的には、そんなにはございませんで、教育総務課に関しまして、この不用額の主なものとしたしましてはですね、小学校費でいいますと八千把小学校に水漏れがあったということで、その修理をいたしました関係から、前年に比べまして、下水道の使用料が200万、それから水道使用料が100万ぐらい安くなったということで、その費用が300万ぐらい費用的には不用になったということでございまして、同じ光熱水費関係の費用が余ったというような感じでは

ございます。

今後御指摘いただいたような、なるべくですね、学校の要望には予算のある限りで応えていってまいりたいとは思っておりますので、よろしく今後とも御指導方お願いいたします。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。不用額の大きなものはわかりましたが、一方ではですね、先ほどの前川委員のようなですね、やはり衛生上どうしても必要なクリーニング代とかっていうものもできなかったっていうことがあるわけですから、そこはですね、やっぱりよく学校現場と教育委員会、協議されて取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点ですね、奨学資金の貸付金の件ですが、これも今、大体、元利、恐らく利子はなかったんでしょうけども、元利収入が約2000万、その中で貸し付けが690万ですから、特定財源の範囲内で貸し付けができてるわけですが、これも見てみると収入未済額がですね、現年度分で400万、過年度分で2000万、2100万近くですね、合わせて2500万ぐらいあるんですが。その払っていただけないっていうか、未収になる主な原因の1つ、2つ、まあ1つでもいいんですが、こういうのがやっぱり一番大きいということを教えていただけますか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。奨学資金の貸し付けにつきましては、毎月未納のお宅につきましてはピックアップをさせていただいて、職員で残って督促の電話を行っております。それから、督促状につきましても毎月お出しをしているところでございますが、なかなか

思ったような成果が上がっていないのが実情でございます。

先ほどの御質問で、未納の主な、滞っている原因ということでございますが、やっぱり一番は、実際借りる方は学生さん、子供さんのほうが借りる側、本人になっているんですけども、就職はしたんだけど、仕事が失業してしまったとか、仕事はしているけど、なかなか経済的にまだ余裕がなくて返済が難しいと、経済的な理由を挙げられるのが一番でございます。

今後、粘り強く督促、あるいは電話催促を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 徴収するのはですね、大変なことだと思います。

ただ、1つ、今ちょっと関連するかもしれませんが、借り入れる人と、いわゆるその利用していく人ですね。子供が、高校や大学に行くために貸し付けを受けると、借りるのは親ですよね。親はですね、自分の子供が就職したら金返してくれるだろうと思うわけですね。親はそういうことですが、子供からすると、なん、あら親が借ったっけん、親が返さないかぬたいということで、親と子のですね、貸し付け及び償還に対するですね、少し考えのですね、違うところがあるんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、あくまで借りる人がですね、将来的に、市とすれば、どっちが払ってくれても結構なんですけども、少し明確化しとかれたほうが、貸し付けるときにですね、やっぱりそこを明確にしておかれたほうがいいんじゃないかなと。そうでないと、なん、子供があら就職して、金出して学校行って就職したけん当然払わなんたって親は思うし。子供は、なん、親が

借って、俺がために借って払るたつだいけん、そら当然親が払わないかぬたいというようなことがですね、少しあるんじゃないかなと思いますので、そこはやっぱり貸し付けるときに、そういうことを指導といいますかですね、促されとったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。

ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。77ページです。氷川中学校の組合負担のことなんですけれども。氷川中学校に対しては、組合って、組合員になっておりますので、これについてですね、数年前からもう組合っていうのを外れて、そして、この負担金っていうのを助成金っていうふうに変えたらどうかという話もちよっとあつとつとですけど。

まず、聞いたかつがですね、今、平成23年が、今5人行っておられる。すと、24年現在、25年、26年の氷川中学校に行かれる、おおよそ行かれる人数がわかつとつと思うんですけれども、ありますか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） 今年度、平成24年度でございますが、通学者8人でございます。（委員鈴木田幸一君「はい」と呼ぶ）

たしか25年度につきましても、余り変わらない8人前後の子供だというふうに聞いております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。前、学校の組

合議員だったころですね、地域の方と話ば1回したことがあるんですよ。そのとき、あんちゃんが行つとるけん弟も行くとか、自分がそこを出たからそこにやるんだっていうことだったんですよ。

だから、もし、ここは、いやもう負担金までして組合議員ば、組合ばやめたらどうかって言ったとき、なら行かれぬとかいというふうになった話もあったんですよ。だけん、そうじゃないって。行かれるんですよ。ただ、市の対応として、組合としての扱いじゃなくて、行かれる方は行ってもらっていいからって。ただし、組合を離脱することによって今度は負担金から助成金に変えますからっていうこの内容の話を進めようとしたこつがあつとですよ。

だから、そうなれば、当然金額的なもの相当下がる可能性もあるし、同時にですね、氷川中学校にはですね、八代市の財産もあるんですよ、土地かな。ありますので、それに対するいわゆる氷川町からいただくこつもでくるちゅう部分がありますので、今後ですよ、今後この組合に対して、どのように考えておられるかって少し聞きたいんですよ。

○教育総務課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。今のところは、氷川中学校に通っているお子さんにつきましては、毎年ある程度の人数はいらっしゃるというような状況でございます。極端に今後も減るとかいうような状況ではございませんもんですから、私どもとしては、当面はこの氷川町及び八代市中学校組合というのは続けていかなければならないのではないかというふうには考えております。

離脱をして補助金というようなことでございましたが、どちらかといいますと、八代市側というよりも氷川町側の理由でですね、もしも離

脱して解散ということになりますと、財産の処分をしなければいけないんですが、氷川町の財政規模で財産を八代市に返すというのがなかなか難しいというような状況もあるというふうな……。そういった理由もあるってということで、なかなか離脱するのに対しては、先方のほうはあんまりしないでいただきたいというふうな思いが強うございますところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これはですね、学校のあすこに、何人かな、あそこ中学校は。ごめん、何人だったですかね、あそこ。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。

今、全校生徒が、平成24年度で120人でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい、はい、わかりました。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） つまり、120人の生徒数の中で、八代市の子供が8人ですね。だから考えるんですよ。これはですね、新しく1年生になる子供たちは、しゃんもっでん行かぬばならぬということじゃなくて、案外お兄ちゃんが行ってるから、あるいはお父さんお母さんがあそこ出身だからってという理由で、行く部分が案外多いんですよ。そういったことを聞いておまして、ただそん、行かれぬごつなつかいってということなもんだけん、いや、行かれるのは行かれるんですよ。ただ、市の対応として組合っていう負担金じゃなくて、補助金ばするから今までどおり行っているんですよっていう形をとったらどうかってということだった

んですよ。だから、そうなれば、もちろん組合を離脱することによって、負担金が補助金に変わって行って相当の額下がるし、市にとっても今後はいい方向だなっちゅうふうに感じたんですよ。

だから、これについてはですね、今後大きな課題になってもいいかなって思うもんだから。ただ、今までしておるからじゃなくて、大体一、もともとですね、鏡町が合併する以前にですね、昭和30年に鏡町が、新しか鏡町ができましたもんね。そのとき下村っていう地区の子供たちは全部鏡中学校に行ったっていう経緯もあるんですよ。だけん、そのときはもう鏡から、鏡はもう全く氷川中学校に行かなくなったって。ただ、八代市だけが残って行かしておったというのが、そのまま残ってるだけなんですよ。

ところが、もう6年前に合併しましたろうが。八代市も合併して新しい市ができましたので、そういった意味では、本当は合併を機に明確にするべきだったことじゃなかろうかって思うんですよ。それが今までずるずるいって、これからも何かわからぬような状態ってことになるならば、結局全くけじめがつかないし、これはこれだっというふうな部分に、今後していくのが必要かなというふうに感じたもんだから、今質問しておるわけなんですけども。

これは、大きな課題、これからの課題として検討していただきたいなと思いますので、そういうことです。はい。

○委員長（中村和美君） はい、よろしく願いします。

はい、次、ありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 79ページの不登校児童生徒の適応指導事業、指導員の先生方7名おられますが、児童生徒何名か。何名おられます

か。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 塚副さんかな。塚副学校教育課課長。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。失礼いたします。学校教育課長の塚副です。よろしくお願いいたします。

不登校児童数、くま川教室の生徒数ですけれども、現在、23年度は22人、24年度は16人でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 先生の方、大変御苦労かと思いますが、復帰された児童といますのは、何名おられますかね。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、塚副学校教育課課長。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。23年度に、完全復帰しましたのが1人おります。時々学校のほうに行けるようになった子が6人おります。24年度は、現在時々学校に行ってる子が2人おります。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 御苦労でしょうが、一生懸命、復帰に頑張っていたきたいと思います。（学校教育課長塚副徹君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい。

ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。全体的なところから言えば、教育予算の確保ということについては、22年、23年、ここ2年間ですね、

議会からも十分な予算の確保をお願いしたいと。10%以上のというふうな数値も挙げて、議会全体として要望書を予算編成時にお届けをしているかというふうに思います。

その中で、やはり、しかし、それでも耐震の部分ですね、非常に大きくハード面が占めるものだから、先ほど委員さんたちがおっしゃっているようなですね、ソフト面の部分について非常にしわ寄せが来ているんじゃないかというふうなのが、議会全体としても懸念をして、耐震化事業を外したところの予算の確保ということですね、多分要望をしてきたと思います。その点については、重々教育委員会だけの問題ではありませんが、八代市全体としてもですね、そのあたりは考えていただきたいなというふうに思います。議会からの要望書として届けている中身ですから。

それと、いいですか、もう一件。81ページです。学校給食の業務委託の部分なんですけど、23年度、千丁給食センターの部分が九州総合サービス、それと鏡中学校の調理業務の業務委託が八代市の弘済会ということで上がってるんですが、これは入札ですか。その過程を少し教えていただいていいでしょうか。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。契約検査課のほうに調理業務ということで登録をしてある業者を全て選ばせていただいて、入札をしております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。それでは、毎年ですかね。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい、委員

長。

○委員長（中村和美君） はい、和久田教育総務課長。

○教育総務課長（和久田敬史君） はい。今回の、今の委託業務につきましては、平成22年度から平成24年度、今年度までの3年間の長期契約でございます。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。わかりました、その部分は。

それから、75ページ、学校支援職員配置についてなんですが、この支援員の制度ってものについては、八代市独自のものもあって非常に、他市ですね、自治体から比較すると、非常にこのあたりは充実しているというふうに私自身も評価をしています。

しかし、その中身についてですね、非常にまだ、例えば、図書館指導員については、2校兼務校があったりとか、時間が短いとかっていうこと、またほかのことについても非常にそのあたり、制度は整っているんだけど、その中身について、学校からの要望が非常に必要性は上がってきているんだけど、それに答えられてないっていうふうな実情があるというふうにお聞きをしています。そのあたりについて、どのように押さえておられるか、聞かせていただいていいですか。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。

○委員長（中村和美君） 塚副学校教育課長。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。失礼いたします。

今、議員がおっしゃったとおり、各学校からの御要望はとて多いんです。それに対して、なかなかこちらとしても応えることができていないような状況です。

平成22年度から平成23年度、特別支援教育支援員が5人ふえました。そして、生徒指導員が1人ふえ、幼稚園の保育指導員が2人ふ

え、看護師が1人ふえた状況です。で、74名から83人になっております。で、本年度は83人から86人、特別支援教育支援員が4人、それから生徒指導員が1人減ということで3人ふえているような状況です。

ただ、この人数でも各学校からの要望等にちょっと応えていくことができないような状況になっております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。非常に努力をされているというふうに思います。現場のですね、要望に応えるために絶対減らすことなく、生徒指導員が1人減ったということはあっても、一番需要の高い特別支援教育支援員あたりはですね、確実にふやしてこられているというふうな状況はあるというのは評価をしていますし、非常に頑張っておられると思います。

で、ぜひですね、一度には進まないことだというふうには思いますけれども、このあたりの充実をですね、中身、あの体制も必要ですけども、その時間帯とか、先ほどお話をしたような2校兼務、3校兼務といったところをですね、できるだけ改善していけるようなですね、方向性を持っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。

ほかありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。74ページの理科支援委員配置事業ですけど、非常にこれは、私もこれは高く評価しているんですけども。ただ、1、2、3、4校だけですよね。ほかの学校は、こういうものを利用しようというのは、そういう動きはないんでしょうか。

それと、もう一つは、これによって八代市の

理科においての学力向上もかなりというか、したんでしょうか。そういうところをちょっと伺います。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。

○委員長（中村和美君） 塚副学校教育課長。

○学校教育課長（塚副 徹君） はい。失礼いたします。

前年度分、平成22年度、各学校に理科支援員の配置等について調査をかけました。そのとき希望があって、なおかつ県の学力調査等の結果に基づいて、4校に、23年度は配置いたしております。

で、そのほかの学校はというふうなことですけれども、ほかに派遣した学校が15校あります。ですので、15校からは配置してほしいということがありましたが、予算の関係等もありまして、4校に配置して、15校には1日だけ行っていただいたというような経緯があります。

そしてまた、その効果ですけれども、理科の授業をどのように進めたらよいか、具体的なアドバイスをしていただいて、授業力向上につながったとか、基本的な実験の手順や方法を再確認することができたとか、また予備実験とか、授業準備等たくさんの支援をいただいたということ。そしてまた、児童一人一人に理科の楽しさを感じさせることができたとか、学習意欲への喚起につながったということで非常に効果があります。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。昨夜ですね、ノーベル賞を山中、京大の教授ですかね、細胞学において、iPSか、iPMかですか何かですか、そのどこ詳しくわかんないんですけど。非常に、日本がそれを支えてくれたから自分は取れたんだという言葉に、私は非常に興味持っ

てですね、感動したんですけども。

やっぱり日本人が、理科や数学、昔からこれは強かったものが、今はやっぱり子供たちがそういう力が劣ってきたと。これは、教え方に、指導力に非常によるもんじゃないかなと思います。自分の子供のころも考えたときに、理科の実験とか、余りなかったですもんね。

だから、そういった意味で、やっぱりおもしろいと、子供が理解、数学もそうなんですけどおもしろいと思えるような、そういう指導をぜひ八代市はやっていただいて、八代市からもノーベル賞取ってもらえるような、そういう子供が出てきたらすばらしいと思います。この事業も、新聞紙上で半面くらい使って出ましたですもんね。

だから、私、今でもそれはとってあるんですけども、こういう事業をぜひ教育の中でも、もっともっと生かしてやっていただきたいのと、そして効果を出していただきたいなと思います。

以上です。

○教育部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部次長。

○教育部次長（釜 道治君） ありがとうございます。

理科支援員の配置事業、いわゆる限られた予算でという形の中で、今おっしゃっていただいたことですね、できることからまた、この効果を生かそうということで、23年度の決算ではありませんけど、24年度については、この理科指導員の先生方にですね、市内の理科担当者の先生に集まっていたいて、そこで研修会を開くというような形で、この先生方のノウハウを市内一円の小学校に広げていく、そういった新たな取り組みも今やっておるところで。

限られた予算の中で、いろいろ工面しながら

ら、少しでも前に進んでいこうということでや  
っておるということで御理解をお願いしたいと  
思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） ぜひ頑張ってください  
て、子供たちの能力を開発していただきたいと  
思います。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第9款・教  
育費中、教育部関係分についての質疑を終わ  
ります。

以上で本日の日程を全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月12日、金曜日、午  
前10時開会となっております。よろしくお願  
いします。

それでは、これをもちまして、本日の決算審  
査特別委員会を散会いたします。

（午後4時57分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に  
より署名する。

平成24年10月9日

決算審査特別委員会

委 員 長